

紀元二千六百年記念
第四回人口問題
全國協議會
研究報告要旨



石皮

本

(以印刷代謄寫)

財團法人
人口問題
研究會

目次

第一部	人口問題に關する一般的研究……………	一頁
第二部	東亞諸民族に關する研究……………	二六
第三部	人口問題より見たる國土計畫に關する研究……………	五七
第四部	人口増加及國民資質向上に關する研究……………	八五
第五部	人口問題より見たる國民生活の動向に關する研究……………	一二八

第一部 人口問題に關する一般的研究

東亞新秩序と日本人口(要約)

早稻田大學經濟學部
教授

西野入

徳

一、世界の歴史は人間と天然との合作である。而して天然は固定せるに對し人間は絶えず變動する、従つて歴史變化は天然的要因によるよりは寧ろ人間的要因によりて影響せらるゝ事大である。社會文化の水準高騰するには伴ひ此傾向は益々顯著である。而して人的要因は之を大別して質と量との二となし得る。諸種の民族が相接觸したる場合各民族の質略同様にして大差なきものとすれば、其量に於て勝る者即ち大人口を有し且其増加を高く保ち得る民族が、他を支配し其欲する方向に世界の歴史を導くのである。

二、斯る見地から十九世紀より二十世紀に亘る東亞の舊秩序を一瞥する時、それが白色人種本位のものなりしは敢て怪しむに足らぬ。何となれば此二世紀間白色人種の増加力は極めて強大なりしに關らず、有色人種の夫れは殆ど停止状態なりしが故である。然るに最近數十年間に於ては反對に白色人種の増加力は激減せるに對し、有色人種の夫れは激増するに至つた。必然の結果として東亞は有色人種本位の新秩序が白色人種本位の舊秩序に取つて代るべき運命となり來つたのである。日支事變は實に其地位轉換を實現する産みの苦しみなのである。

三、斯くして將に樹立せられんとする東亞新秩序に於て新に起る極めて重要な問題は、其處に共存する有色民族相互間の實力と夫れが新秩序の内容實質決定に及ぼす影響とである。是を決定する者は畢竟大和民族と漢民族との二

大民族中其實力（質と量との結合）大なる民族である。本質に於て和漢兩民族は略同一である。量に於ては現在の處漢民族の四億なるに對し大和民族は七千萬に過ぎぬ。従つて現在の儘進めば東亞新秩序は結局漢民族本位となる運命にある。是を大和民族本位のものたらしめんとせば、日本人口殊に大陸の土に根を張る大和民族人口を漢民族の壓力に少くとも對抗し得る程度に増加せしむる事が、現在及將來に亘り吾人に課せられたる最も肝要なる責務である。如何にして此重大責務を完ふすべきか？

ワインベルグ遺傳統計法の批判

厚生省豫防局優生課

津 川 武 一

日本人口の將來豫測

公衆衛生院教授
醫學博士

公衆衛生院助手

川 上 理 一
久 保 秀 史

日本人口の將來については、農林省、井上氏、稻垣氏、統計局、下條氏、上田氏、左右田氏、水島氏、増田・窪田氏、中川氏等の精密なる豫測があり、蛇足を加へる必要を認めないのであるが、余等も新しき立場より一つの豫測を行つた。此の研究に於ける豫測の原理は次の如くである。

過去の人口増加を年齢別に觀察し、その傾向線を三十年間將來まで引延ばした。これによつて、今後三十年間の年齢別人口が豫測せられ、従つて總人口も豫測せられる。かくして豫測せられたる人口は上田博士の豫想せる日本人口と偶然にも一致した成績を得た。即ち昭和二十年には七五二一萬、昭和三十年には八〇八〇萬、昭和四〇年には八五二八萬人となる。

豫想のことであるからどれが正しいといふことは言へないけれども、余等はこの豫想が相當眞をおけるものとして將來に於ける出生率及死亡率の豫想をも行つた。その成績によれば、出生率は此後三十年間に一層減退するものといふことになる。

人口調査新方式私案

東亞研究所所員

井 上 謙 一一

人口に關する諸研究の進歩と人口に對する國家的關心の度合ひ及び方向の變化に従ひ、人口調査に對する要求も亦著しく變化せざるを得ないことは明である。然るに今日最も進歩的であるとせられる國勢調査の方式を以てしても、既に幾多の矛盾を認めざるを得ない。

吾々が國勢調査の方式を執る限り、斯る矛盾を救ふ唯一の手段は、調査事項の決定に残されたる若干の弾力性を利用する外ないのであるが、此弾力性には一定の限度の存在を否定し得ない條件がある。斯くて人口調査新方式が思索せられなければならない理由が生れる。

私は今日の人口調査に對する國家的要請の性格を明にし、之を基礎として人口調査の新方式要求の必然なる點を強

調すると共に、今日迄考へ來つた所の人口調査新方式私案を開陳したいと思ふ。

人口問題に關する研究が益々廣く且つ深くなりつゝある所の慶賀すべき一面に於て、之等の諸研究に基本的材料を提供する人口調査の方式其のものが、未だ一般の關心に觸れて居らないことは、確に一つの疑問である。私は此の方面に於ける同學者の熱意を喚起したいと云ふ念願の爲めに、敢て此の報告を思ひ立つた次第である。

人口問題研究に有用なる諸數値に就て

武藏高校教授
理學博士

小野勝次

人口變動の有様は甚だ複雑であつて、それを單に正確に記述すると云ふ立前をとつて、各種の人に統計資料を集めても、變動の全貌を見究めることは容易でない。例へば時に人口自然増加又は自然減少の原因となる出生、死亡のみに關しても、全體として眺める爲には通常全人口に對する出生率及び死亡率が計算されるのであるが、これは年齢別人口構成比が異つた場合には適當な數値ではなく、又殊に後者に於ては更に女子年齢別有配偶者數を考慮に入れた數値を與へられることが望ましい。本研究に於てはこれ等の諸點を考慮に入れつつ而も出生又は死亡の全貌を傳へるに足るべき諸數値の定義並びに計算法を與へんとするものである。

扱、或る年の死亡の多寡を示す數値は如何に定義したならばよいであらうか。我々は基準的な死亡の状態を示す生命表を持つてゐる。従つて年始に於ける性別年齢別人口とその一年間の性別出生數を知るならば、別に無理な假定をすることなしにその年一年間の基準的性別死亡總數を算出することが出来る。これ等の數と實際の性別死亡數との比はその年に於ける死亡の多寡を最も明瞭に示すものと云ふことが出来る。この比は性別を考慮におかないで全體に

ついで算出することも出来ること勿論である。私はこれを死亡指數と名付ける。

次に出生についても全く同様に、生命表に當るものではなくても過去の統計資料から各年齢別の基準的出生率を豫め算出しておけば、年齢別女子人口から基準的出生數を算出することが出来る。これと實際の出生數との比がその年の出生の多寡を示す數値を與へる。これを出生指數と名付けよう。

更に女子年齢別有配偶者數より基準的出生數を定めんとする方が適當ではあるが、計算はかなり面倒になる。蓋しこゝで問題となるには出産前約十ヶ月前に既に有配偶なるを要せるからである。しかしこれ等についても適當な計算法が與へられ、又諸種の有用なる數値を定義することが出来るのである。

これ等の數値との計算公式は、紙面の都合上殘念ながら茲に掲げる譯に行かないので割愛する。

富の分布の公式に付て

内閣統計局統計官

伊 藤 清

一國民の富の分布狀態を表はす方法として用ひられる一方法に、富が x 圓と $(x+dx)$ 圓との間にある人口數の全人口數に對する割合 $H(x)dx$ (又は $H(x)$)を與へる方法があるのは周知の事であらう。この $H(x)$ のグラフは何れの國何れの時代に於けるものも大體似た形をして居る。そこで此の $H(x)$ を出来るだけ少數のパラメーターを用ひて表はすといふ問題が起る。この問題が解けると、此のパラメーターは其分布を表はす指標ともなり甚だ便利である。現今に於て比較的簡單で而も事實とよく符合すると認められて居るものは

$$f(x) = \frac{1}{\sqrt{2\pi} \sigma} \exp\left(-\frac{(\log(x-a) - M)^2}{2 \sigma^2}\right)$$

であつて、換言すればガウスの正規分布を對數的に變換した形である。

私が茲に取扱はうとするのは、此の分布の式を比較的現實に合つた假定から導き出すといふ問題である。この問題は誤差論に於てガウスの正規分布のあらはれる事を Elementary errors の假定から導き出す Krofton, Charlier, Liapounoff の方法に似たものであるし、又その定理を用ひるのである。私の用ひる假定といふのは

I 各人は自己の富の中から一定額 a を差引いた残りを投資する。

II 投資の利廻の大小のチャンスは投資の時期にのみ關係して投資金額の多寡には依らない。例へば千圓の投資者が四分に廻し得る確率も、一萬圓の投資者が四分に廻し得る確立も同じであると見る。

この假定の下に次の結論を得る。

「最初の分布が如何なるものでも永年の後には分布は前述の分布に近づく。」

此の結論は前述の分布の Justification と云へる。私は之を確率論の考へを藉りて證明しようと思ふ。

日本人の高死亡率の原因及其死亡率の低下可能限度の考察

安田生命保險會社醫長
醫學博士

渡

邊

定

各人種が同じ環境に於て示す可き平均壽命の長短、換言すれば、死亡率の差違の存するや否や、殊に日本民族が文明國中第一位の高死亡率を示すが、其本來の體質より見て如何なる程度まで低下が可能なりやの問題は日本民族將來

の重大な問題として常に余の念頭を去らざる疑問である。

此問題に對する正確な結論は現在までの資料では到底不可能である。

故にかゝる本質的な問題は他日に残して、其目的に近づく一調査として、日本及英獨米等の統計局の材料につき、死亡率及死亡因と其推移を調査觀察して各國民族と對比し、日本民族の死亡率の動向を觀察した。

此等の結果より確言は出来ないし、又二三の疑問を残して居るが大體次のことは云はれよう。日本民族は乳兒より初老までは歐米人同様に死亡率を低下し得る。少なくとも現在程度までは可能なりと思はれるが、初老以後は英獨人の現在の死亡率までの低下は困難ではあるまいかと思惟せられる。只、斯様な結論を出すにはまだ資料の觀察期間が短かく、且色々な統計が日本には缺除して居る。殊に死因統計の不正確が支障をなす感が深い。

猶參考として各府縣別、都鄙別に大正十四年、昭和五年、昭和十年の國勢調査年度に就て總死亡率、同主要疾患の死亡率の推移を觀察した。

最近本邦に於ける眞の人口自然増加率の種々相

九州帝國大學教授
醫學博士

水島治夫

醫學士

江藤正美

出生率でも死亡率でも、又之等兩率の差たる自然増加率でも、人口の年齢構成の如何に著しく影響される。我國人

口を全體として見れば、その年齢構成は正常安定に近いから、統計に示されてゐる出生率、死亡率及自然増加率を以て眞の率と見做すとも大なる誤りはない。然るに大都市にありては、地方農村よりの流入に由つて青年層の膨脹が著しい。斯る異常年齢構成下の人口動態諸率は、其人口の生命力に因由する眞の率ではない。現在の眞の自然増加率を知らうと欲すれば、現在の各歳別出生率及死亡率が永久不變となり、又人口の流入入なくして年齢構成が安定した場合を考へ、さういふ場合の増加率を計算して見ねばならぬ。斯る考への下に余は既に昭和五年の資料を用ひ、日本内地及び六大都市の眞の自然増加率を計算し報告したことがある(後述)。

今回は最近の資料を用ひ、(一)内地全體、(二)内地六大都市、(三)内地に於て人口十萬以上の都市を一括したものとそれ以外の地域全體、(四)朝鮮に於ける朝鮮人の四種の人口の眞の増加率を比較して見たのである。

此計算に必要な生命表は、統計局第六回生命表及水島、谷口、江藤等が作つたものを用ひ、母の年齢別出生数は内閣統計局及び朝鮮總督府國勢調査課で特別に調査して貰つたものである。結果を一括して見ると次の様である。

眞の人口自然増加率(千に付)

	昭和五年	昭和十二年	昭和十三年
内地全體	一四・二五	一四・八四	一〇・一二
十萬以上の市	三・四七	三・五六	一・一二
二十萬以下の市町村	一七・九一	一七・七六	一三・〇八
東京市	二・〇二		八・四九
大阪市	一・八七		一一・二一
京都市	〇・二九		一八・二六

(-) (-) (-)

名	古	屋	市	八・四八	九・四二
横	濱	市	(-)	六・二六	(-)
神	戸	市	(-)	二・六七	(-)
朝鮮人					二〇・三二

(A) 昭和十三年度動態統計を其まゝ用ふれば、粗増加率 一六・九八、眞の増加率 九・〇一

(B) 出生數として昭和十年度國勢調査の零歳人口に其年の乳兒死亡を加へたものを用ふれば、眞の増加率は一

四・三六

(C) 出生數として右の零歳人口に乳兒死亡の三倍を加へたものを用ふれば眞の増加率は 一八・〇三

フランスの人口減少について

上智大學教授 ヨハネス・ベ・クラウス

戦争の人口現象に及ぼす影響

元内務省囑託 布川孫市

現代戦は動員する兵力の多數なると、各種の武器が日進月歩の精銳を加ふると、特に空爆戦の發達とにより、戦型は從來と趣を異にして總力戦となつたから、戦争の人口現象に及ぼす影響は極めて顯著となつて來た。

(一) 戦線に闘ふ將兵は悉く強健なる青壯年級にて恐らくその大半は既に有配偶者たる關係上、開戦約一ヶ年後よ

り漸次出生率減退し始め、婚姻率も亦自ら減退する。休戦歸還後は兩率共再び増加を常とするも、第一次世界大戦の結果に見るが如く戦前の出生率を戦後に於て恢復し得ない交戦國も珍しとせぬ。

(二) 現代戦は戦死傷病兵を多出し死亡率の激増を招致する。その結果(イ)一方出生率減退に反して、他方死亡率増加のため人口の自然増加数の減少となり(ロ)體力强健にて一國の中堅たる二十歳以上四十歳未満殺男性の喪失多きより茲に結婚適齡の未婚女子及寡婦の増加となり、人口の性別割合に異動生じて、女性数の格段なる超過を招致し延いて一國の生産、勞働並風紀に影響を及ぼす。

(三) 總動員兵力に對する戦死傷病兵の割合は國によりて異なる。塙英佛露の四國に於ける割合は、第十七世紀一五・七、十八世紀一四・六、十九世紀一六・三と算せられてゐる。之は毎百年間の損失なるが、現世紀は僅々二十五年間の短年月に三八・九の數數を算したのは、第一次世界大戦の猛烈を示唆する。現下の支那事變及歐洲大戦の結果判明の曉は更に驚くべき數を示さう。現代國際戦線の擴大と機銃、高射砲、飛行機、戦車等々新銳武器の發達は戦死傷率を高むるに與つて力がある。

(四) 平和産業の機械化は勞働人口を節約し往々失業者を生ずる傾向あるも、現代戦の機械化程度は必ずしも然らず、各種武器の操縦上に要する人員は案外多數である。戦場に闘ふ人員は比較的減じても銃後に於て軍需品製作に與かる人員は遙に増加して來た。又飛行機、戦車その他の磨損率とその乗組員の死傷率高きがため絶へずが補充を要する故、心身優越の人口を要すること益々切なるを告げる。

(五) 軍需品工場は交通運輸關係並資料蒐集上、大都市に施設せらるゝもの多きがため中小町村の勞働人口は自ら大都市に集中する勢にある。之は普通經濟に於ても同様なれど、戦時軍需工業の股賑は人口都市集中の趨勢に對し一層促進の機會を強化して都鄙人口割合を激變する。

戦争と男兒出生率

恩賜濟生會産院長

中山安

恩賜濟生會

木口駿三

戦時や戦後に、男子出生率が、平時より大となるといふことは可なり昔から注意された。世界大戦時、獨逸に於いては、多數の人達が本問題について統計的觀察を試みてゐるが、その成績は必ずしも一致しない。併し獨逸國全體の届出によると、大略戦前は、女子一〇〇に對し、男子一〇五なるに戦時一〇六より一〇七に上昇し、一九二〇年には一〇八にまで達したが、その後は一〇六に下つてゐる。英國では、戦前五ヶ年間の平均は一〇四であるが、戦時の五ヶ年間一〇五に昇つてゐる。伊太利にしても、佛國にしても大略同様の傾向を示してゐる。

余は^{恩賜}財團濟生會産院に於ける過去八ヶ年間の出産に就いて觀察した。その一部は、雜誌「濟生」の本年九月號に發表した。同誌に發表せる分は、昭和七年五月より同十四年十二月末までである。出産數は一萬三百三十四人、このうち男子五千二百七十二人、女子五千七十二人であつて、その差は二百人である。即ち女子一〇〇に對し男子一〇三・九四となる。戦争前、即ち昭和七年五月より同十二年末に至る期間には、男子出生三九〇九人、女子三七三六人で女子一〇〇に對し男子は一〇四・六三である。然るに、十三年及び十四年の合計をみるに、男子數一三六三人、女子一三三六人であつて、女子一〇〇に對し、男子は一〇二・〇二に急低下を來してゐる。今、吾國內地の男子出生率をみるに、昭和十一年一〇四・九、同十二年一〇四・八である。本産院の戦前の比率は極めて接近してゐる。これに反して、戦争中の比率は、男子出生率が逆に低下してゐるのである。

今回の報告は、更に右報告に追加し觀察を續行したるものであつて種々の觀點から卑見を説述することにする。

戦争と亡命・避難民

早稻田大學教授

出^{イデ}井^キ盛^シ之^シ

(一) 第一次歐洲戰亂後、政治・經濟事情の變化により、祖國を失ひ、職業を失つて流浪する人口は莫大であつた。合衆國が移民入國を制限したる爲め、歐洲人の往くべき最も有望なる天地が無くなつて、窮乏の亡命者を定着せしむるに困難であつた。その時、ナンセン博士がこの難事業に當つて、ギリシヤ、ロシヤ、アルメニヤ、アツシリヤ、トルコ人等の移住に盡力した。しかし、一九三五年に至つてもなほ九十七萬餘の、定住地なき亡命・避難民が世界各地に残されてゐた。

(二) 一九三三年の春以降、獨逸に於ける政治事情の進展は新らしい亡命者の流れをつくつた。それは言ふまでもなく猶太人で、彼等の多くはパレスチナに安住の地を見出さうとしたが吸收力が乏しいので、世界の諸方面に流浪してゆかねばならなかつた。猶太移民を指導する組織とその活動は、注目に値するものがある。

(三) 今次の歐洲戰亂は複雑な問題を惹起してゐる。

(イ) ポーランド、ベルギー、オランダ、フランスの諸國に於ては、戦火より逃げ惑ふ無数の混亂せる避難民を自國內に生じた。

(ロ) これら避難民は外國にまで逃れて、厄介な社會問題を造るやうな形勢にある。殊にフランスは四百萬と概算される諸國民を容れてゐるので、ヴィシー政府はその處置に苦惱してゐる。

(ハ) フィンランドのカレリアン半島では一夜にして四十萬の人口が移動を餘儀なくされ、また英佛海峽の島に住める三萬の人々は、不意打ちに軍艦に乗せられて、言語の通ぜぬ北部英國に移された。
今次の戦争は人口移動の新形態を造りつゝある。

栃木縣に於ける死産高率の實相

栃木縣統計課長

加 地 成 雄

全国的に高率を示しつゝある栃木縣死産の實相を剖析し、其の人的資源に及ぼす影響と縣民性に對する消極的批判の是正に付略述せんとす。

本邦肺結核死亡の時系列に關する統計的解析

(第一報) 季節的變化

東京帝國大學醫學部
衛生學教室
東京帝國大學醫學部
衛生學教室

吉 岡 博 人
有 村 義 雄

本邦内地に於ける大正一五年(1926年)より昭和一〇年(1935年)に至る一〇年間の肺結核死亡に就き Persons
の連鎖比較法を用ひて季節的變化を觀察せり。使用せる基礎數値は内閣統計局、帝國死因統計に依り、男子、女子、

總數の三者に就き全國、府縣別、地方別及び都鄙別の各季節指數を算出せり。

(一) 全國に就て見るに、(イ)總數に於ては一二月の九一・九を最小とし、漸次上昇し、五月に至り最大一〇三・二を示し、(ロ)男子に於ては一二月の九三・五を最小となし漸次上昇し三月の最大一〇五・四に至り、(ハ)女子に於ては一月の九一・七の最小より漸次上昇し九月の最大一〇六・八に達す。

(二) 府縣別を見るに、(イ)總數に於ては五月、八月、九月に最大を示すもの多く各九府縣を數へ、次は四月の七府縣にして之を四季に分ちて見れば、春季に於て略々全國半數の二〇府縣、夏、秋の二期は各一三府縣、冬季は僅か一縣のみにして春季に最も多きを見る。最小に於ては一二月過半數を占めて二四府縣に昇り、冬季三箇月間には三〇府縣に達し、最大の冬季に少きと一致す。(ロ)男子に於ては三月、四月に最大を示すもの多く、春季に於ては實に全國過半數の三一府縣に及ぶ。最小に於ては一一月の一二府縣次に一二月の一一府縣にして一一月、一二月に最大を示すものなきに一致す、(ハ)女子に於ては前二者と異り最大は九月に多く一四府縣、次に八月の一一府縣にして、最大に於ては盛夏より初秋にかけて多く、最小に於ては一二月二〇府縣にして冬季全體にては二八府縣の全國過半數にて前二者の最小と全く一致するを見る。以上より肺結核死亡を府縣別に見れば、總數及び男子に於ては春季、女子に於ては盛夏より初秋にかけて多く、冬季には三者とも少し。

(三) 地方別を見るに、(イ)總數に於て五月に最大を有するもの一一地方中六地方に昇り、最小は北海道、四國、沖繩の一三地方を除く他の一八地方は悉く一二月に集り全國型と一致す、(ロ)男子に於ては春季に最も八地方を數へ最小は冬季の一一・二の兩月に集まるもの九地方の絶對多數にして季節的には又全國と一致す。(ハ)女子に於ては最大の四、五及八、九の各兩月に集るもの相半し前者は五、後者は六地方なり。最小は又一二月に過半數の七地方を占む。

(四) 都鄙の比較としては五大都市を含む關東、近畿の二地方を選び、大都市所在府縣を郡市部となし、他を農村部として都鄙別の比較をなせり。總數に於ける近畿のみ最大、最小相一致し、之に次で關東男子に於て、都鄙共に略々同様の季節變化曲線を示し、其の差異殆んど認められざるも、他は總て或は大、或は小夫々の差異顯著なるも、其の季節的變化の分布に關しては一定の共通性を見出し得ず。

周禮より見たる支那古代土地人口の體制

大東文化學院教授

加藤梅四郎

東亞共榮圈の完成は支那國土の安定を必要とし、支那國土の安定はその土地人口體制の攻究を必須とすること勿論である。

而して支那古代法制の集積と見られる周禮には上古支那の土地人口の體制が規定されてゐる。

周禮は周初、周代の禮樂を大成した聖人、周公旦の作といはれてゐるが、多分一人の作ではなく、太古以來の制度を纏めたもので、後世支那諸制度の淵源となつてゐるものである。土地人口の體制は周禮、地官に載せられてゐる。故に相當根據あり、又支那の土地、國情に即應した制度であると推察せられる。之を攻究すれば現代制度の基く處を知り、新體制を建つる有力な參考資料となり得るものと思はれる。

大司徒、小司徒、載師、遂人の職制中に規定されてゐる所を見ると、その大要を窺ふことが出来るから、その要領を述べて參考に供したいと思ふ。

尙東洋思想の特徴として法制は道德を以て裏付けられてゐる。是等の體制にも皆道德の紐帶が着いてゐるから、是

も概略を述べて、識者の一考を煩しうと考へる。

汪士鐸の人口思想

東方文化學院

牧野 巽

支那では古來韓非子を始めとして、人口増加の危険を説く論者がないではなかつたが、概して人口増加を以て理想としてゐたことは勿論である。此間、汪士鐸は太平天國の亂に際會し、太平のためには人口減少の必要あることを痛論した。其の論は甚だ極端であるが、支那史上にはかゝる人口思想も生じ得たことを知つておくのも必ずしも徒爾ではあるまい。

支那農村人口の家族構成

東亞研究所所員

柴 三 九 男

支那の家族構成については或は大家族の性質をいひ、或はその小家族の構成を稱へてゐる。これらの問題については何より人口の實態調査の必要を痛感せざるを得ない。然るに、支那人口調査の基本的資料を缺くのが現状であり、現在では僅に二三の資料によつて將來の研究への一問題を提示するに過ぎない。支那の家族構成において、特に注目すべきはむしろ農村人口であつて、資料を支那各地に行はれた農村調査のうち、特に信憑性の多い代表例二三を選びその家族的構成を分析せんとする。その家族構成を見れば、結論として、家族人口は比較的に大であるやうであつて

これは現在の大地域別(省別のごとき)推計人口による一家族當り人口と若干背馳せるとき結果すことを注意せねばならぬが、同時に、支那にあつては農業の北、中、南各地域のそれ々々の特徴、並にその農業經營の狀態、經營規模の大小によつて相當大なる差異、大幅の開きがあると考へられる。そしてそれが支那在來の家族制度の變異の姿であると結論することができやう。随つて、支那農村人口の家族的構成を簡單に大であるとか小であるとかけるのは若干尙早であり、また日本など、異つて家族の歴史的形態が相當廣汎に残存してをり、しかもそれが北、中、南支と各地域それ々々の實狀に即して弾力性を以て考察せられねばならない。

徳川時代の全國人口についての私見

中央社會事業協會
社會事業研究所員

高 橋 梵 仙

我國に於いて全國人口の調査を爲せる起原は徳川八代將軍吉宗の享保十一年六月のことである。以後子・午年毎に行はれたことは歴史の事實が之を證明するところである。

享保以後子・午年調査の全國人口數については勝海舟の『吹塵錄』を始めとして、其他諸雜書に記載せられ、今日多くの學者は其等の數字に根據をおいて論議を進めてゐるのであるが我等の斷じて賛同し難きところのものである。即ち私見をもつてすれば原資料に迄で廻り得ざる數字については、悉くとはいはぬが、概して信じ得ざるものと考へるからである。

然らば信用し得べき數字とは如何なるものか、それは寛延三年・寶曆六年・天明六年・文化元年・天保五年・弘化三年・嘉永五年の調査數字であると思ふ。これの最後の調査即ち嘉永五年の數字と明治五年の調査數字との間に如何

なる因縁があるか、また徳川時代の人口の増加率は如何なる状態にあつたか等々について一應の考へを簡単に披瀝したい。

徳川時代農村人口の一面

——特に長期に亙る戸口及び年齢類別人口の増減について——

東京文理科大學教授

内 田 寛 一

本問題は第二回協議會以來繼續的に發表せる第三回のものに當る。

第一回には徳川時代農村三十餘箇村における戸口の關及び年齢類別人口の大勢について、第二回には徳川時代農村約五十箇村より二箇年度以上の戸口年齢調査簿の殘存せる約二十箇村における年齢類別人口の増減について報告したのであるが、今回は長期に亙つて戸口調査の多數殘存せる二箇村につき戸口並に年齢類別人口増減の趨勢をや、詳細に觀察し得たる結果を概報せんとするのである。こゝにいふ二箇村は、一は遠州周知郡西俣村、一は信州佐久郡柏木村で、前者は文化八年より明治二年に至る五十八年間で、五十七箇年度分の調査簿があり、後者は寛延四年より天保十三年まで九十年間の中、六十一箇年度分の調査簿があり、それに基いて調査した結果によれば、前者における戸口増減の傾向及び年齢類別人口増減の傾向は、第一回並に第二回に本會で發表したところを裏書することを感ずるのであるが、後者にあつては戸口増減及び年齢類別人口増減共に其の傾向に特殊な點のあることが認められる。この異例的現象といひ得ることが何によつて起つたのであるか。蓋し本村が自由農民のみによる構成と異なり、被官百姓による構成であることが、最大の基因を成すものであらう。

江戸の町人々口に對する一考察

東京市史編纂室

鷹見安二郎

江戸の人口は享保頃に於いて既に百萬を超えて居り、天保頃には百三、四十萬に及んでゐたと推算される。この過大人口から江戸の内部に生ずる諸弊害と、人口の江戸集中によつて起る地方の荒廢とは、幕府の多年苦しむ所であつた。この問題は既に古くから論ぜられてゐるが、私は見方をかへて江戸の町人々口の統計を基としてこの問題を觀察してみようと思ふのである。

問題を町人に限つたのは、享保六年以後幕府の行つた人口調査が武家及びその奉公人を除外して居り、江戸に於ては町奉行支配下にある町人の人口の他は、信賴するに足る統計が無いからである。その町人の人口の統計も今日判るのは甚だ多くない。諸書を涉獵して先づ以てこの問題を觀察する手がかりを得た程度なのである。従つて私の述べる所には未熟の點が少くないと思はれるから、大方の御批判と御教示を得て是正し度いと思ふ。

天保十四年及びその翌年の調査によると、江戸の町人々口約五十五萬の中約十六萬が移入人口である。この十六萬は大部分その前四五十年間に移入されたものと思はれるが、その間に於ける町人人口の増加は約六萬に過ぎない。これを基として考察すると、江戸の内部の町人人口は甚しい自然減少を續けて居り、多數の移入人口がそれを補つて、その結果、統計に表はれて來る町人人口數は、僅かな減少となり、或は可成りの増加となつてゐたものと思はれる。享保から天明に至る間の江戸の町人人口は微弱ながら累年減少を辿つてゐるが、右の事情から見ても、この間に於いても、人口の移入が少なかつたのではないと思はれる、これに就いてなほ注意すべきは、享保から延享頃は男と女の

數が非常に不平均で、人口約五十萬の中、男三十一萬女十九萬といふやうな數を現はしてゐる。この不平均は後次第に小さくなり、慶應三年にはほとんど全く平均してしまつてゐる。この男女數の甚しい不平均は移入人口の多かつたことを示してゐるが、また當然江戸の町人々口の自然減少の度を強くしてゐたと思はれるのである。

江戸時代の全國人口（武家を除く）は、二千六百萬程で停滯した人口中から引抜かれるのであり、また引抜かれる地方は、當時の國內狀勢から見て限られた餘り廣くない範圍であるから、今日から見ると一見大きくなく見える數であつても、その當時その地方に及ぼす影響は、甚だ深刻なものがあつたことを察することが出来る。

明治時代の人口問題と人口論

商工省囑託

吉 田 秀 夫

- 一、人口問題及び人口論の意義
- 二、戰爭を以て時代を限ることの可否の問題
- 三、主要文獻は何か
- 四、文獻の主たる所在

本邦最近五ヶ年間の乳兒死亡率とアルファ・インデックスに就いて

大阪帝國大學醫學部助手

丸 山 博

乳兒死亡率の高きところでは、乳兒死亡對策が強化されねばならぬ、と云へば、誰も否む者はないでせう。

然し、乳兒死亡對策の重點を、どこにおいたらよいか、と問へば、乳兒死亡率だけでは不充分です。それは、乳兒死亡率が、單に乳兒死亡の量的指標であるからです。

そこで、私は乳兒死亡對策の重點をきめる乳兒死亡の質的指標として、アルファ・インデックスをば利用したらよいと先年來主唱してきました。

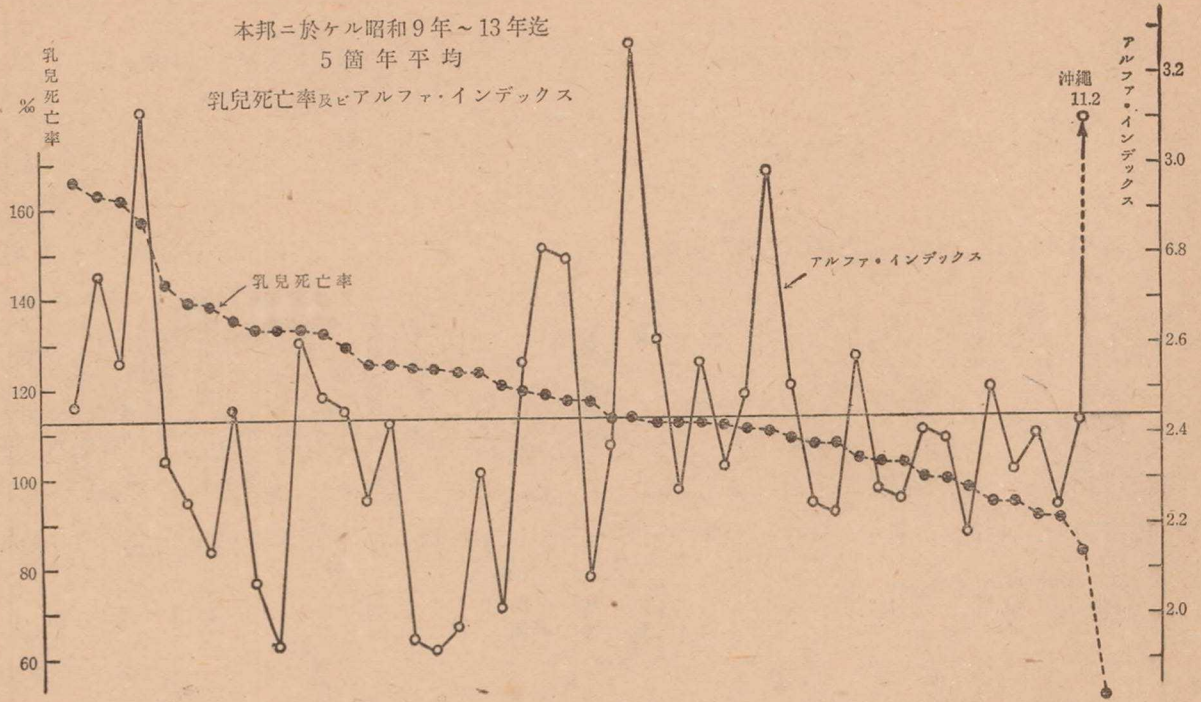
私が假に名づけて呼ぶ、アルファ・インデックスとは、生後一ヶ月未満死亡數を分母とし、從來の所謂、乳兒死亡數、即ち生後一ヶ年未満死亡數を分子として、求めた値です。詳しくは、第一・二・三回の本會報告書の抄論をば参照していただければよろしい。

今回は、本邦一道三府四十三縣別の最近五ヶ年（昭和九—十三年）の乳兒死亡率とアルファ・インデックスとを求め、その結果について説明し、乳兒死亡對策の重點が地方的に如何に差違がなければならぬかを、お互に考へてみたいと思ひます。

		乳児死亡率(出生1000に付) 昭和9年—13年迄5箇年間			乳児死亡率的指數 昭和9年—13年迄5箇年間 <small>(アルファ・インデックス)</small>		
		平均	5箇年間の 中の最大	5箇年間の 中の最小	平均	5箇年間の 中の最大	5箇年間の 中の最小
總	數	113	122 (9)	106 (12)	2.44	2.48 (13)	2.39 (10)
1	北海道	110	117 (9)	106 (13)	2.98	3.08 (12)	2.91 (9)(10)
2	北青森	157	194 (11)	137 (12)	3.12	3.48 (11)	2.90 (10)
3	岩手	143	152 (11)	134 (10)	2.35	2.52 (13)	2.15 (9)
4	宮城	117	121 (10/11)	111 (12)	2.79	2.93 (13)	2.61 (9)
5	秋田	139	148 (9)	132 (13)	2.26	2.35 (12)	2.20 (10/13)
6	山形	132	142 (9)	125 (13)	2.49	2.54 (12)	2.44 (13)
7	福島	112	122 (9)	104 (12)	2.61	2.71 (12)	2.51 (9)
8	茨城	133	145 (9)	121 (12)	1.94	2.04 (13)	1.90 (10/12)
9	栃木	103	113 (9)	95.0 (12)	2.26	2.42 (13)	2.25 (12)
10	群馬	99.3	110 (9)	95.0(10/11)	2.39	2.47 (9)	2.31 (10)
11	埼玉	117	128 (9)	112 (12)	2.09	2.11 (9/12)	2.03 (11)
12	千代田	133	141 (13)	126 (12)	2.08	2.20 (13)	2.01 (12)
13	東京都	83.3	94.0 (9)	78.8 (11)	2.43	2.50 (13)	2.33 (11)
14	神奈川	94.3	104 (9)	87.0 (11)	2.50	2.62 (10)	2.32 (11)
15	新潟	113	133 (9)	104 (12)	3.26	3.46 (9)	3.10 (10)
16	富山	163	186 (9)	150 (11)	2.76	2.96 (9)	2.51 (11)
17	石川	166	193 (9)	147 (10)	2.47	2.59 (9)	2.41 (10)
18	福井	162	186 (9)	142 (10)	2.57	2.66 (9)	2.51 (13)
19	山梨	100	109 (10)	92.7 (12)	2.41	2.53 (12)	2.34 (9/11)
20	長野	90.4	96.6 (9)	84.6 (12)	2.24	2.28 (11)	2.18 (10)
21	岐阜	123	139 (9)	110 (10)	2.32	2.42 (9)	2.24 (10/11)
22	静岡	112	117 (9)	103 (12)	2.28	2.34 (13)	2.21 (9)
23	愛知	119	145 (9)	101 (10)	2.56	2.90 (9)	2.34 (10)
24	三重	133	151 (9)	119 (10)	2.61	2.75 (9)	2.46 (12)
25	滋賀	129	145 (9)	111 (10)	2.46	2.65 (13)	2.29 (10)
26	京都	111	128 (9)	96.7 (12)	2.33	2.46 (9)	2.18 (12)
27	大阪	112	128 (9)	106 (12)	2.56	2.66 (9)	2.47 (13)
28	兵庫	110	121 (9)	100 (12)	2.49	2.55 (9)	2.44 (12)
29	奈良	138	151 (9)	125 (12)	2.15	2.19 (10/13)	2.08 (11)
30	和歌山	107	115 (11)	94.2 (12)	2.23	2.32 (10)	2.11 (12)
31	鳥取	113	132 (9)	104 (12)	2.38	2.59 (12)	2.22 (11)
32	島根	125	136 (9)	112 (12)	2.43	2.49 (11/13)	2.35 (12)
33	岡山	124	158 (9)	106 (12)	1.93	2.00 (13)	1.84 (10)
34	広島	107	119 (9)	93.1 (12)	2.25	2.35 (11)	2.13 (10)
35	山口	104	110 (11)	94.2 (12)	2.57	2.71 (13)	2.39 (12)
36	徳島	120	130 (9)	111 (10/12)	2.02	2.06 (9)	2.00(10/12/13)
37	香取	123	138 (9)	106 (12)	1.98	2.08 (9)	1.88 (12)
38	愛媛	103	113 (9)	95.2 (10)	2.28	2.32 (11)	2.18 (10)
39	高松	124	132 (11)	113 (10)	1.95	2.02 (11/13)	1.84 (10)
40	福岡	118	131 (11)	104 (10)	2.81	2.96 (13)	2.69 (10)
41	佐賀	135	146 (11/13)	114 (10)	2.46	2.55 (9)	2.31 (10)
42	長門	108	114 (11)	97.0 (10)	2.51	2.69 (13)	2.40 (10)
43	熊本	94.1	103 (9)	87.6 (10)	2.32	2.40 (13)	2.25 (11)
44	大分	125	136 (11)	111 (10)	2.26	2.41 (13)	2.02 (10)
45	宮崎	97.2	103 (11/13)	88.9 (10)	2.18	2.35 (13)	2.09 (10)
46	鹿児島	91.0	98.0 (9)	82.1 (12)	2.40	2.45 (13)	2.36 (9/12)
47	沖縄	51.2	55.0 (9)	46.0 (13)	11.2	13.8 (10)	8.59 (9)

註 括弧内の數字、例へば(9)は昭和9年の意なり。

本邦ニ於ケル昭和9年~13年迄
5箇年平均
乳兒死亡率及ピアルファ・インデックス



石富福青岩秋奈佐千茨三山滋大島高岡香岐徳愛福宮埼鳥新福靜大京兵北長廣和山愛栃山群宮神熊鹿長東沖
川山井森手田良賀葉城重形賀分根知山川阜島知岡城玉取潟島岡阪都庫道崎島山口媛木梨馬崎神奈川本島野京繩

北陸三縣特に石川縣に於ける内地間人口移動の 特殊性傾向と結核死亡高率との關係

石川縣衛生課地方技師
醫學博士

有馬宗雄

北陸三縣（石川・福井・富山）特に石川縣福井縣に於ける結核死亡の高率なるは周知の事實にして、その原因に關しては都市出稼なる社會現象が重大なる役割を演ずるものなるを認め、次いで斯る出稼現象が北陸三縣に於て他府縣に於けると如何なる點に於て異なるものなりやを種々の點より觀察し以て結核死亡率の高き原因の考察に資せり。即ち

(A) (一)都市と郡部との結核死亡率の比較、(二)結核患者に就ての出稼及び出稼後發病期間、(三)出稼歸郷者の歸郷原因、(四)出稼地別と結核との關係、(五)出稼と結核感染度

(B) (一)結核死亡例の職業、(二)結核死亡例の職業別年齢、(三)職工人口構成率及職工の職別人口構成率府縣別比較

(C) (一)北陸三都市（金澤市・福井市・富山市）に於ける結核死亡例の出身地別に據る死亡率の比較、(二)青年階級に於ける人口構成率の都市別比較

(D) (一)各府縣の内地間人口移動程度の比較、(二)各府縣の内地間人口移動程度とその結核死亡率と比較對照等の觀察

よりして、出稼と結核の關係に於て出稼者の年齢、出稼地の状態及出稼地に於ける職業が重大なる役割を演ずるものにして、各府縣の結核死亡率の高低は斯る關係の下に於ける縣内及縣外出稼者數の多寡に職由するものなるを知り、石川縣結核死亡高率の所以に關しては、以上の關係の總べてを具備し、結核死亡高率なる縣内都市及縣外府縣兩者へのともに高き出稼比率を示すは他府縣に於て認められざる所にして、特殊のと云ふ可く斯る關係が石川縣結核死亡高率の第一義的原因なるを主張せんとす。尙ほ高率なる出稼現象の原因及び結核豫防に關する若干の見解を述べんと欲す。

質的人口政策の若干問題

慶應義塾大學
經濟學部教授

寺尾琢磨

國防國家建設と人的資源の應急擴充策

日産懇話會
常務理事

宇原義豊

第二部 東亞諸民族に關する研究

皇道主義植民政策

日本大學教授

河合弘道

一、ヨーロッパ的秩序の否定

二、日本歴史に於ける植民的現象の科學的確認

三、植民政策に於ける「實」の問題

四、皇道主義植民政策の遂行と大東亞共榮圈

植民の價値の評價に就て

鳥取高等農業學校
教授

若木禮

植民の價値の評價に就ては

(A) 一般的立場

(B) 特殊的立場

a 本國側より觀たる

b 植民地側より觀たる

の二體系が考へられる。政策の基準は(B) aに置かるべきである。植民によつて本國の受くるプラスとマイナス。

世界新體制と人類平等

——移民差別待遇の撤廢——

外務省囑託 野 田 良 治

從來各國移民の行先は主として白人國(白人の國及其の屬領)であつた。然るに此等移民受收國は、種々の理由を以て移民の入國を制限し、漸次之を強化して、遂には入國禁止又は之に近き措置を執るものさへあるに至つた。

而して斯かる移民制限が、各國移民に對して一律均等に行はれず、或る人種・民族若くは國民を排斥する目的を以て差別的に行はれた場合の多かつたことは、國際正義の見地から見て容赦し難き所である。

この差別待遇は、白人種に屬する若干の國若くは民族に對しても與へられたが、之に最も累されたものは、白人が有色人と名づけた白人以外の人種乃至民族で、日本國民は此の分類中に包含せしめられ、北米合衆國及英領自治植民地等に於て、侮辱的差別待遇を過去に於て受け且今尙受けつゝある。

我が日本は單に自國民の爲のみならず、又獨り有色人の爲のみならず、世界全人類の爲に人類平等を提唱すべき時機に際會したと信ずる。而して此の人類平等の原則は、移民の差別待遇のみに限らず、人間活動のあらゆる部門方面に亘つて衡正なる無差別待遇を要求するものである。

來るべき世界新體制が如何なるものであらうとも、その新體制は此の人類平等の大原則の基礎の上に樹立されねば

ならぬと思ふ。従つて新體制下には、從來の如き移民は或は行はれぬことになるかも知れないけれども、人民の國際交通は依然頻繁であるに相違ないから、入國・居住・營業その他あらゆる點に於て、人種的又は民族的差別待遇が残存してはならない。北米合衆國に於て、日系米國人が現に受けつゝある差別待遇の如きも撤廢されねばならない。

人類平等の主義が確立尊重せられざる限り、世界永久の平和は確保されないであらう。

日本人殖民の私見の一端

東京女子高等師範學校
教授

飯 本 信 之

日本人の海外發展を我國より近距離に求むるを良策とするものにして、南洋方面を主とする南方政策に依るものにして、滿洲殖民は效果少し。

東亞諸地域に於ける日本人の人口動態

東亞研究所所員

濱 井 生 三

從來、支那、比律賓、馬來、蘭印等の東亞諸地域に在住してゐる日本内地人の婚姻、出生、死亡等に就いては頗る資料に乏しく、その概要をも知ることが出来なかつた。然るに今日、東亞共榮圈の確立が企圖されてゐる秋に際し、東亞諸地域に於ける日本人の人口の状態を知ることが極めて重要なこととなつた。よつてその概要を知る爲に、婚姻出生、死亡等の稍詳細な統計資料を得ることが出来たので、外地に於ける日本人の人口が内地に於けるものと如何に

異つてゐるかを調べてみた。勿論、人口の移出入を知る可き資料を缺いた律賓を除いて支那、馬來、蘭印等では出産率が内地よりは低下して居り、馬來、蘭印、比律賓を含む熱帶圈に於ける状態とに多少の差異の存する如何等の説明を與へることが出来ないが、二三の民族生物學的問題が將來の亡や婚姻等の現象についても、現在如何なる状態にあるかといふことを述
今回は總て現在に於ける状態に就て述べるに止め、將來の詳細な研究を

東南亞細亞の人種的基底とその地政學的

東京商科大学講師

東南亞細亞とは特に濠太利亞細亞海の周邊を指す。その人種的基底は人政學上はひとつの統一體として考へられる。この基底はその地理的構造とこの統一空間の特徴を分析し、その地政學的类型を明かにする。次いでカ
羅巴民族の侵入によつて如何なる變化を蒙れるか、又は現に蒙りつゝあるかを説く。

かゝる變化に對する人種的基底の意識的又は無意識的な反抗について述べ、將來における情勢の歸趨を卜せんとする。なほ餘裕があれば地政學的研究方法の特質についても論及するであらう。

在臺內地人及び臺灣本島人の自然的人口増加 に關する批判的考察

臺北帝國大學
熱帶醫學研究所

曾田長宗

昭和五年國勢調査人口に對する前後五箇年（昭和三—七年）の動態統計を比較して算出せる粗出生率、粗死亡率及び粗自然増加率を見れば、次表の如く、一見在臺內地人及び臺灣本島人の自然的人口増殖状態が内地統計に比し極めて優秀なるが如き感を受ける。

昭和三一七年平均出生及死亡率の比較

	内地統計	在臺內地人	臺灣本島人
粗出生率	32.84	30.93	46.63
粗死亡率	18.84	11.67	22.04
粗自然増加率	13.96	19.26	24.59

然し乍ら、之れに、年齢、性、配偶、職業關係等を顧慮して訂正を加へ、検討を試みた結果に依れば、以下の通り、少産少死なる在臺內地人のみならず、多産多死なる臺灣本島人に於てさへ、其の自然的人口増殖力は内地在住者の夫れに及ばざるを知る。

報告者は、此の訂正に用ゐたる資料、方法に説明を加へ、併せて若干の卑見を述べんとするものである。

臺灣に於ける内地人農民移民の實績と南洋開拓

東京帝國大學教授
農學博士

宗ソウ

正

雄

臺灣に對する内地人農業移民は領臺當時には相當に試みられたが、熱帯農業の無智・マラリア始め熱帯性流行病・暴風・旱魃等各種の障礙により悲惨なる終結を告げ、大和民族に對する植民能力缺如の酷評を受けたのであるが、その後明治四十四年花蓮港廳下吉野村に試みた官營移民は、地味その他環境極めて不利なりしにも拘らず終に立派に成り功し、内地には比類なき程の富裕なる理想郷を作り出して居る。臺東線壽驛に近い豐田村も今日は相當立派な富裕村となつて居る。最後に試みられつゝある臺南廳下の榮村も河川整理の結果、水の無くなつた河床に移民し實にひどい砂地であり、河原移民と呼ばれて居るにも拘らず一歩々々と成功に進みつゝあり入植後數年ならずして既に相當餘裕を産んで居る農家も少なくない。今之等の實績を見、今日まで辿り來つた歴史を顧みる時、將來の南方發展に對しては吾が政府の徹底せる保護政策を望んで止まない。吾人が南洋方面に農業移民を行ふことは歐洲人がアメリカに渡航するとは全然その趣を異にし自力のみでなし遂げる得るものではない。需める主要事項は

(1) 入植には豐饒地帯を選ぶべき事

吉野村は石礫地であり、榮村は河床の砂地である爲非常なる困難を嘗めて居る。農業は土地の生産力に俟つのである。土地の肥沃度は農業成否を分つ重要々素である。

(2) 耕地は充分に與ふべき事

吉野村は一戸當り約四町歩の水田を持つて居り四季作物の生育する亞熱帯としては略々充分であるが、勤勉なるものは五、六町歩を耕す者もある。特に官有地を借り受け烟草耕作を行ひ、水田の一部を本島人に小作させ小作収入を得る様になつて後著しく經濟状態が良好となつた。南洋方面に於ても邦人農家が幾分でも土着農民よりも優位に立つには耕地に餘裕を持たせる位の事は當初より考慮して然るべきである。

(3) 金融を潤澤ならしむべき事

吉野村でも入植當時は土地の開墾・野獸防禦柵・灌排水路等の設置その他に莫大の資金を要し、その後も暴風雨の災害復舊等に總督府よりの特別の融資を得たので今日あるを得たのである。

(4) 分村計畫を周到にして一地方人を集團入植せしむる事

吉野村豊田村共に廣く全國より應募入植せる寄り合ひ者なる爲、協同の困難がその發達を害したるが著しい。

(5) 入植現地に拓植訓練所を設け一ヶ年間移民戸主の訓練を行ふ事

臺南廳榮村の成功は全く之が爲である。

以上の爲に莫大の費用を要する様ではあるが、臺灣に於ける成功の跡を見る時、南洋開拓の代價としては安價なりと思ふ。

近き將來に於ける朝鮮人々口の豫測

京城帝國大學醫學部
衛生學教室

原 ハラ

藤 フヂ

周

衛

人的資源の確保とその強化が高唱される今日、二千二百萬を算する朝鮮人々口の研究は我國の文化、産業、國防の如何なる點から見ても決して等閑に附すべきものではない。この大人口が今後如何なる推移を辿るかを、年齢構成の變化に重點を置いて豫測せんとするのが本研究の目的である。

二、推算方法

故上田貞次郎博士の「日本人口將來の豫測」にならひ、基礎條件として次の二大假定を取つた。

- (1) 生殘率一定 昭和五年と十年の國勢調査から五歲別の生殘率を出し、之を將來も一定とした。
- (2) 出生數不變 毎年の出生數を種々な基礎條件より計算して今後十年間は百萬、其後は毎年百十萬に一定すると假定した。

此の二つの假定がかはる場合には本研究の成績もかはる事は當然であるが、その場合にも之に適宜修正を加へればよいのであつて、本研究は今後の半島に於ける人口豫測の最も基礎的なものと云へよう。

三、結果の要約

- (1) 半島に於ける朝鮮人々口は今後二十年間毎年三十五萬—四十萬の増加を續け、今後二十五年で約三千三百萬に達する。
- (2) 兒童の増加は恐らく現今が極點であり、昭和三十年以後は十四歲以下の兒童總數は千二百萬以下で一定する。
- (3) 十五—五十九歳の所謂生産年齢人口は今後二十年間激増を見る。實數を以ていへば今後十年間は毎年二十萬、其後の十年間は毎年二十五萬の増加である。之を適切に配分し職業を與へることが痛切な問題である。

將 來 人 口 の 推 算

2595年	2600年	2605年	2610年	2615年	2620年	1625年	2630年	2635年
昭和10年	昭和15年	昭和20年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年
3,671	3,903	4,219	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290	4,290
2,886	3,229	3,433	3,711	3,773	3,773	3,773	3,773	3,773
2,531	2,749	3,076	3,271	3,535	3,594	3,594	3,594	3,594
9,089	9,882	10,729	11,272	11,599	11,657	11,657	11,657	11,657
2,101	2,396	2,602	2,912	3,096	3,346	3,402	3,402	3,402
1,897	1,943	2,215	2,406	2,692	2,862	3,094	3,145	3,145
1,613	1,788	1,832	2,088	2,268	2,538	2,699	2,917	2,966
1,285	1,512	1,676	1,717	1,957	2,126	2,379	2,529	2,734
1,308	1,215	1,430	1,585	1,623	1,851	2,010	2,249	2,392
1,112	1,216	1,130	1,329	1,473	1,509	1,720	1,868	2,090
991	1,045	1,142	1,061	1,248	1,383	1,417	1,616	1,755
797	889	937	1,024	952	1,119	1,241	1,271	1,449
666	720	803	846	925	859	1,011	1,121	1,148
11,775	12,727	13,770	14,971	16,238	17,598	18,976	20,122	21,084
503	551	596	664	701	766	711	837	928
381	397	434	470	524	553	604	561	660
248	257	267	293	317	353	372	407	378
145	143	148	154	169	183	204	215	235
64	80	79	82	85	94	101	113	119
1,343	1,429	1,527	1,665	1,798	1,950	1,995	2,135	2,322
22,208	24,040	26,027	27,910	29,635	31,206	32,629	33,915	35,065
1,770	1,832	1,986	1,882	1,725	1,570	1,423	1,286	1,149
.0866	.0825	.0823	.0723	.0618	.0530	.0456	.0394	.0339

滿洲開拓の現段階に於ける若干問題

高松高等商業學校
教授

小 寺 廉 吉

日本内地人農民による滿洲開拓の事業は今や第三期の段階に入りつゝあるものと考へられる。第一期とは昭和七年の第一次武装移民團入植から昭和十一年までの所謂「試験移民」の時期、第二期は昭和十一年に此事業が日滿兩國の國策として實施せられる事に決定して所謂「百萬戸開拓民計畫」が樹立せられてから昭和十四年に至るまでの時期、第三期は今年昭和十五年から始まる時期である。

昭和十四年中に於て幾度か新京及東京に於て滿洲開拓政策に關する審議會が開催せられたのであるが、その結果客年十二月決定を見たる「滿洲開拓政策基本要項」は實に新らしき段階に入りつゝある滿洲開拓事業に對處せんとする

年 齡	2585年	2590年
	大正14年	昭和5年
0—4	3,069	3,281
5—9	2,324	2,657
10—14	2,157	2,220
小 計	7,550	8,159
15—19	1,877	2,051
20—24	1,470	1,711
25—29	1,472	1,371
30—34	1,259	1,384
35—39	1,139	1,197
40—44	949	1,055
45—49	817	889
50—54	673	737
55—59	588	607
小 計	10,248	11,006
60—64	480	483
65—69	389	367
70—74	207	252
75—79	104	116
80 以上	39	51
小 計	1,220	1,271
總 人 口	19,020	20,438
每五年	増加數	1,418
	増加率	.0746

ものであつた。爾今滿洲開拓事業は本要項を基本として運営せられるものであるか、然しながら此事業の發展は實に益々多くの方面に亘る複雑且つ深刻なる問題を生起せしめつゝあり、且つまた此事業は東亞及日本國內の情勢の急激なる變化とも密接に關聯してゐるために、吾人に更に一層細心且つ周到なる用意を以つて臨まざるを得ないのである。既に決定を見たる「基本要項」それ自體もある部分は再檢討を要求せられるであらう。

要するに滿洲開拓事業は、其規模に於ても、それが行はるゝ方式に於ても、それが他との關聯に於て生起せしめる問題の種類並に性質に於ても、全く新らしき段階に入りつゝありと認めざるを得ないのであるが、本報告に於ては此等に關する若干の問題の所在を指摘せんとするのである。

開拓民竝に義勇隊の内地送出事情

千葉縣女子師範學校
教諭

尾崎 帛四郎

開拓民竝に義勇隊の内地送出事情に就ては今夏も滿洲の地學聯合大會で一部を發表したが、この機會に一括して申上げることにした。主として送出資料を整理して圖示の結果種々なる示唆が與へられ、之を關係者についても聽取して事情を稍々明かにした。尙本夏現地を歩くことが出來て一層研究には便宜を獲た。(之等の送出は目下國策的に懸命の努力が拂はれつゝあるもので、地理教育者としても一臂の力を注ぎたいと繼續的にこの問題を注目してきた結果の發表である。)

圖によつて示されたことは義勇隊は全國的に大體普遍的に分布してをり、數も開拓團員より優勢となつてゐる。義勇隊の現地定着の成績は未だ未知數であるが、今夏の踏査によると全國的に送出されてゐる青少年が、その若人の意

氣を以て困苦缺乏に堪へ且寒氣を克服してゐるかに見られるのは力強く思はれた。

開拓民の送出は義勇隊に比して茨城・埼玉・長野・石川等の諸縣より以北に判然と多くなることが分り、これによつて地理的特色ともいふべきものが相當深く影響することが知られる。勿論各地當局の努力の如何がこの送出の多寡を決定する重大なる鍵であることは云ふ迄もない。又長野縣や北陸・東北等の諸縣の人々が北滿の開拓に適することは誰れも想像し得ることであり、事實成績もあげられてゐることを確かめることが出來た。

最近事變下の工業發展・勞働力の不足と送出地域並にその送出成績の關係も十分重大な問題となるが、將來これについても擬視を續けたい考へである。義勇隊の送出については關係者の勧誘の外教育者の力が大いに預つてゐることを痛感し、將來大陸の花嫁の問題と共に我々の奮發を要することを自覺してゐる。

北滿開拓村の育兒法についての提唱

日本勞働科學研究所
所長 醫學博士

暉ナル

峻オカ

義

等

日本勞働科學研究所
員

室

川

正

彦

滿洲に於いて我國策の線に沿ひつゝ日夜懸命に努力せられつゝある我日本開拓團に於いて、育兒の方法の合理化は極めて重大なる問題たるを失はない。我が開拓科學研究所は滿洲先住民に於ける搖籃育兒法の實際を調査し、その利點を調査した。我が開拓團の家庭に於いては未だ搖籃育兒法の普及徹底はないが、この育兒法を採用することは大いに利益ありと考へらるゝを以て、先住民のものに多少改良を加へた簡易搖籃の一例を示し、之を開拓地の育兒に汎く使用せられむことを提唱する。

搖籃育兒法の利點は、第一に狹隘なる開拓民の家屋に於ける屋内整頓と空間利用とに資する所大なる點、第二に開拓民主婦としての多忙なる若き母が幼兒を脊負ふことによつて生ずる作業能率の低下を救ふこと、第三には搖籃の移動可能性により母の作業中もその近側に愛兒をおき哺乳をなし得る等の點、第四に搖籃の輕度の快い動搖が安眠を促し、又周圍からの危險性に兄妹による惡戯、又上に覆ひをなすことにより蟲類を防ぎ得る點、第五に濶突上に幼兒を寝かせる事の害、又夜間の添寢の場合の不衛生や不慮の災事等を防ぎ得る點等である。

先住民の、實際に搖籃を使用する狀況及びその搖籃の様式について報告する。
最後に開拓地向きの簡易搖籃としては

- (1) 製作が容易であり、且材料が容易に入手し易き事
 - (2) 經濟的であること
 - (3) 出来るだけ嵩張らず且不用時に自由に取外し得るやうに組立式なること
- 等の諸條件を充すべきものと思ふ。かゝるものとしてロマノフク村に於ける布張枠型搖籃があるが、論者等は先住民のそれらを模倣改良して試作せる一搖籃を紹介して之を參考に供する。

北滿農村調査の印象

——特に農業労働について——

日本労働科學研究所

内 海 義 夫

我々の調査によると、北滿農村の一戸當り平均家族員數は五・五人であつて、バツクの北支農村家族員數の調査と同じ結果を示し、支那の所謂大家族はすでに崩壊し去つてゐる。それでも尙大家族の殘存してゐるものがある。で、その家族内で戸主の統制の下に如何に仕事に分擔されて居るかを一農家について調べてみた。四十二晌を自作する家族十六人、他に年工四人の世帯があるが、家族で勞働能力あるもの長男、四男の男二人と第一世代の妻三人、第二世代の妻二人の女五人である。男子は農業勞働に従事するが、女子は豚、鶏の飼育以外に全々參加せず専ら家事勞働を營む。此れは婦人の勞働を蔑視する社會慣習に根ざしてゐるものと思はれる。仕事の分擔は長男は經營主として一切の管理經營に當る。四男は經營主への補助的な勞働に従事し、年工、日工等の指揮監督を行ふ。四人の年工中年長者Aは他の年工、日工の指揮も行ふが、B、Cは農耕上のあらゆる勞働を行ひ、Dは十七歳の少年であつて、その時々々に補助的勞働をなす。家事勞働に於ては戸主の統制の下に四男の妻が指揮者となり、炊事其他の共同の仕事は各自が分擔又は交代に行ひ、夫及び子供の世話等は各人がなす。全體として戸主の權威は此複雑な家族を統御するに充分な程度に確立してゐる。

二、勞働の規律

秋の收穫をみて感心した事は作物の刈取り、結束、運搬の過程には非常に正確な規律が行はれてゐる事である。しかもその規律は、永年の經驗によつて形造られた合理性を帯びてゐる。此れは寧安附近の一農村で見たにすぎぬが、農具と耕作方法を同じくする北滿、東滿の地方にも恐らく廣められてゐるのであらうし、南滿にも類似のものが存在してゐるのではあるまいか。滿洲の本來式農耕法は今や行詰りに直面し、新しい打開の道が求められつゝあるけれども、此規律は新しく樹立さるべき農法の中に於ても更生した形で相續さるべき價値ある遺産ではないであらうか。

北滿に於ける農業労働の特質

日本労働科學研究所
員所

内 海 義 夫

一、北滿に於ける農業労働の特質

- (1) 北滿の氣候は全ての農作業を極めて短期間に行ふ事を必要ならしめる。
- (2) 労働力と畜力との一定量の結合により、能率高き作業を必要とする。大體馬三頭乃至四頭と三人の労働力との結合が合理的であり、此れ以下では労働能率は著しく低下する。
- (3) 役畜は整地、中耕、脱穀、精白、運搬等の作業に使用され、日本に於けるものと比較にならぬ程重要な労働手段である。

以上三つの特質よりして、農業經營の規模は二十日間を以て最低限度とし、その最高限度は百五十日間である。

二、移民農家の生産條件

移民農家は

- (1) 労働力について見れば、團員及妻以外は幼少年及老人が少く、生産年齢の比率は高いが、團員の妻はその殆んどが育児其他の家事に追はれ、農業労働に参加出來ず労働力は不足してゐる。
- (2) 畜力に於ては大體二頭前後で、農作業に必要な頭數の半ばにすぎない。
- (3) 農具は滿洲の本來農具と多少の日本内地の農具を加へた混成物である。
- (4) 耕地は一戸當り十町乃至二十町、即ち十五晌シヤン乃至三十晌であるが、その中現在耕作中のものは五町にすぎず、

労働手段の合理的利用から云つて、個別的經營は極めて不合理である。以上より見て、移民農家の生産條件は決して良好なものでないと言ひ得る。

三、移民農家の労働の生産性

諸調査より見るに北滿移民地の反當り收穫は稻及麥類に於ては内地に劣り、豆類其他の食用作物に於てはやゝ優つてゐる。投下労働量に就ては内地農業に比し少い事は確認せられる。總じて、北滿移民地に於ける農業労働は内地のそれに比し、かなり優れてゐる。此原因は先づ耕地の諸條件就中その肥沃性にあり、次に役畜及農具と労働力との結合による労働生産性の高い事にある。而してこれは共同作業によつて始めて可能であつた。滿人農家に比して優れてゐる原因は、農業知識の優位と、共同作業によるものであると考へられる。

四、移民の労働生産性の比較的優位が、共同化に負ふ所最も大なりとすれば、この共同經營の崩壞は彼等を貧農につきおとす事となる。それ故この共同化を推しすすめることが必要であるが、それには半封建的時代の桎梏と農村の階級分裂が民族的問題とからみ合ふことゝの二つの困難が豫想せられる。しかし、他に一つの進路がある。それはより進歩した大畜産或は園藝の領域に進歩する事である。

東滿地方の土地所有について

日本労働科學研究所
員

内 海 義 夫

東滿地方を對象とした調査は非常に少い。本報告の基礎となつたものは康德四年より五年にかけて行はれた、寧安縣招墾地整備委員會による「招墾地整備に伴ふ農村實態調査報告」である。本調査は日本開拓民定植のための土地買収の必要により、行はれたもので、土地無所有者が除かれてあり、耕作面積に關する調査を全々缺くが、戸別聴取ではなく買収に伴ふ調査である爲、申告は眞實に近いと思はれる。本調査は九地域にまたがるが、寧安縣南部の七地域五十一保用の分を加工集計したものが、本報告である。

二、土地所有者の構成と土地の配分

土地所有者四千二百八人、土地所有面積は約八萬响である。(土地所有者とは形式的土地所有者の謂ひである。)

(1) 撩荒地は二七・四%を占め、

(2) 土地所有を規模別に見れば、五响未満の零細土地所有者は全體の五分の一強、五—二〇响未満の小土地所有者は約半分、二〇—一〇〇响未満の中土地所有者は二六%、百响以上の大土地所有者は僅一・三%を占める。

(3) 所有規模別の所屬土地面積は上述の零細土地所有者群は全體の僅三・五%、小中土地所有者群は夫々三〇%、五三%を占め、大土地所有者群は一二%にも及ぶ。以上の如く土地の配分は不均等であり、土地の集中過程は相當に進んで居る。

(4) 地域別に之れを見れば、撩荒地多き所は概して零細土地所有多き事實が見られる。

三、土地所有者の種類と土地配分

(1) 不在地主は所有者數の二〇%、所有面積の一九%を占めてをり、不在地主の勢力は可なり大である。

(2) 不在地主を含めた純地主群は所有者數及所有面積共に全面の四分の一を占める。

(3) 自作は、所有者數の三七%、所有面積の三二%を占め、次に述べる地主自作と共に最も注目すべき存在である。

が、之に自作小作、自作雇農を加ふれば、所有者數全體の半ばを超え、所有面積の三分の一を占む。此純耕作者群とも呼ぶべきものは、零細的或は小土地所有の比率が比較的高い。

(4) 地主自作は土地所有者數の二四%、土地面積の三四%を占めるが、純耕作者群とは反對に、中大所有者の比重が比較的大である。

(5) 地域別に見ると一般に都邑に接近した地帯には不在地主多く、邊境地帯には純地主的所有者多く、純耕作者的所有者少く、中間地帯は耕作者的所有者が多い。

第二 報告

一、第一報告が形式的土地所有を取扱つたのに對し、本第二報告では實質的熟地所有を問題とする。後者は形式的土地所有より撩荒地、出典熟地を控除し、入典熟地を加へたものである。今回は集計の都合上各地域中最大の甲を選び全部で七甲を對象とした。

二、實質的熟地（以下單に土地と稱す）の所有面積別に土地所有者數を見るに五晌未満一九・六%、五—二〇晌未満五一・六%、二〇—二〇〇晌は一八・三%、一〇〇晌以上は〇・五%の割合である。一方此れ等に屬する總土地面積の割合は夫々五・九%、三八・六%、四七・六%、七・九%である。此れを他の地方のものと比較するに、北滿地方に比しては集中度低く中滿地方に比し高い。即ち兩者の中間に位する。

三、土地所有者中不在地主は數に於て一六%面積では二一%に及び所謂純地主群は夫々二〇%を占める。純耕作者群（自作其他）は、所有者數の四五%、面積では三五%、中間者群は夫々二八%、三五%、典關係者は夫々五%、二〇%にすぎぬ。不在地主等の純地主群では、大土地所有者及零細土地所有者の比率が比較的高いが、地主自作は中小土地所有者の比重大であり、自作は反對に零細及小土地所有者が壓倒的である。即ち一〇晌未満で六〇%を占め

る。此の傾向は自作小作典關係者に於ては一層著しい。之純耕作群の特質である。

四、不在地主の住所については、國外及び省外は極く僅であつて、全體百七十四名中夫々四人、二十一人を含めるにすぎず他は全部省内にある。寧安縣域には約三分の一が住むが、その主要部分は恐らく糧機、雜貨商等であらうと推測される。地域内にも三分の一を見出すが、此れは農村の地主であらう。

五、自作農についてその耕作面積と勞働可能家族員（一五—一六〇歳の男子數）との相關を見るに零細耕作農家は一般に勞働人員が小數である傾向が見られるが、しばしば例外を有する。

六、所有地中入典地は借五・二％にすぎぬが、出典地は一・二％に及び又三〇・八％は押地となつて居る。零細乃至小土地所有者の場合に入典面積の比率は高いが、中規模所有者にあつて反對に押地面積の比率が大である。たゞ大規模所有者のみは何れの割合も小である。入典地の典價は平均十七圓であつて、恐らく地價の半程度と考へられるが、押地は約七圓にすぎず債權者は金融合作社、個人、中央銀行の順であり、金融合作社の進出が著しい。出典地價格は一响十五圓で入典の場合より低い。

白系露人の北滿に於ける部落建設の過程について

日本勞働科學研究所
所長 醫學博士

暉 峻 義 等

日本勞働科學研究所
員

内 海 義 夫

牡丹江省横道河子の吾々の仕事場開拓科學研究所に程近い白系露人の部落ロマノフカ村は、目下吾々の研究對象としてとりあげられてゐる。この部落の生活は極めて特色をもつたものであるが、今こゝにはこの村の概觀をのべ、彼

等が祖國から逃れて來て、孤立無援の下に、いかに彼等の郷土を建設し、いかにその建設工作が進められ、その定着と擴充がなされたかについて述べ、これに多少の批評を加へる。

滿洲産業開發と勞力問題

滿洲國國務院總務廳
囑託

善 生 永 助

- 一、産業開發計畫と所要勞力
- 二、種類別勞働者數と分布狀況
- 三、入滿勞働者出身地及就勞地
- 四、離滿勞働者の職業別
- 五、勞働賃銀と勞働者送金制限
- 六、生計費と勞働者食糧問題
- 七、勞力不足對策と勞働施設

日支混血兒童の醫學的調査

東京市衛生試驗所
醫學博士

石 原 房 雄
佐 藤 一 一 三

東京市衛生試驗所

本調査は日支人の雜混による兒童二百四名の體格、學業、性質等を各家庭に就て調査したものである。家庭數六十

四で江蘇省出身のもの最も多く三十三名、妻は總て日本人である。職業は大多數料理、理髮に従事するもので、生活程度中程度のもの多く、兒童の體格はローレル指數乙五十一名で最も多く、此胸圍は丙六十七名で最も多く總じて悪い。つまり細長型の兒童が多いことを示すが、死亡者は五名あり少ない方ではない。學童の現在の疾病としては扁桃腺肥大が十二名で耳疾患者など少數で總じて健康である。學業は算術を得意とするもの二二名で最も多く、次は唱歌、手工である。總體の成績は一番から十番までのもの十一名もあり、十一番から二十番まで九名で、總じて優良の者が多い。性質は大多數溫順で粗暴のものは甚だ少ない。子供の數は結婚後四年間に出生した數の平均は二・八年に一人、五年以上九年の間の出生した數平均は三・二年に一人となつてゐる。平均一家族三・三人の出産數を示してゐる。

蒙古人口問題の一斷面

東亞研究所所員

小林 宗三 郎

內蒙古一集團部落蒙古人に對する實體調査の結果に就て發表。

滿洲に於ける各民族(日・滿・漢・蒙)の出産力に就て

厚生技師兼
人口問題研究所研究官
醫學博士

西野 陸夫
笠間 尙武

人口問題研究所
研究官補

華 僑 に 就 て

東亞研究所所員

原 徹 郎

珠 江 蛋 民 の 體 質

——殊にその手掌理紋について——

臺北帝國大學醫學部
解剖學 教室

忽^{クツ} 那^ナ 將 愛

演者は本年三月南支廣東省に渡航し、彼地に於ける蛋民族の體質について人類學的の調査を行つた。由來蛋民の出
自乃至人種性については全く不明であつたのであつたが、演者の今回の調査に依つて體質方面から聊かその不明に對
する解明の曙光を得るに至つた。而してその結果のうち、手掌理紋の諸性狀に關する結果の主なるものにつきて述べ
る材料は所謂珠江蛋民五二九人である。

蘭領東印度の人種構造

東亞研究所所員

西村朝日太郎

廣袤一三二、一七四、一平方軒に及ぶ蘭領東印度諸島は、マライ半島より東に向つて走り、南はオーストラリア、

北はフィリッピンを掠めつゝポリネシアを経て、遠くアメリカ大陸と連繫してゐる。従つて蘭領東印度諸島の地理的位置は、有力な人種文化の移動路線を構成してゐると見るべく、その人種文化の構造が高度の複雑性を有することも自ら豫想される處である。然しながら今日に於いて、蘭印の住民の人類學的研究は猶極めて不完全であり、従つて其の人種指適も十分に明らかにされてゐない。

現在、蘭印で認められてゐる住民層は、大體次の四層である。即ち、

一、ネグリト

二、エ　　ダ

三、原始馬來人

四、後馬來人

第一の住民層は最古のものでニウ・ギニアの或る部族がそれに屬すると考へられてゐる。

第二の住民層に屬するものは、スマトラの西岸のエレガノ島人、ニコバル島人、メンタエ島人、ニアス島人、スマトラのクブ族、ボルネオのウル・アエル・ダヤ族、セレベスのトアラ族等である。

第三にはスマトラのバタ、中央ボルネオの諸部族、セレベスのトラヂヤ族、東方スンダ島人が屬する。更に、第四の住民層には、蘭印に到達する前に、蒙古人種其他の血液を混入してゐたボルネオやセレベス沿岸の住民、瓜哇バリ其等の住民が屬する。

私は和蘭側の學徒によつて認められてゐる此の四つの住民層に就き、検討して見度いと思ふ。

瓜哇人口の外領分散について

大阪商科大学教授

浅香末起

日本民族と南方植民

九州帝國大學
教授(農學部)

伊藤 兆司

一、日本民族の現生活圏と其の擴大の要求

日本民族の現居住地域は其の抱容人口に對して比較的狹隘である。其の人口は益々増加の傾向を持続すれど、此の狹隘な國土の其の内藏する資源の比較的貧弱なため、日本民族の生存に必要な物資を充分日本經濟空間に於て充し得べくもない。經濟的生活標準の切下を以て一時的には之を達し得べしとするとも、永い將來を思ふ時日本民族の經濟的生活空間は擴大されねばならぬといふ必然的な要求を持つてゐる。

二、新地域に於ける日本民族農村社會新建の意義

日本民族の生活空間を擴大する方法は幾多あり得る。民族大衆の地理的移動を供はずして隣接地域を軍事的若くは政治的に支配し、此の地域より物資を日本内地へ集中する方法の如きも考へられる。西歐諸國の從來敢行せる如き基本民族の移住を供はぬ植民地支配の形式や、半植民地支配の形式は其の例である。乍併斯の如き方法は主として原住民族の勤勞の一部を搾取する如き結果を招き、且其の支配の根柢は必ずしも深きものとは言ひ難い。故に永續性が乏

しい。眞に日本民族の生活圏たり得むが爲には、日本民族の基本社會が右の地域にまで擴大され、此の地域に日本民族の基本社會と同質の社會が樹立されて其の社會員が現實に資源の開發に従事し得る如き状態の生れることが必要である。斯くすることにより此の新地域と日本民族とは始めて緊密不可分の關係を持つに至るであらう。土地と民族とが合體した状態に及びはじめて吾人は其の地域を吾々民族の生活圏だと言ひ得るであらう。

扱て日本民族が右の如き方法で經濟的に生活圏の擴大を爲すに當り其の經濟活動の分野は幾多あり得る。工業労働若くは商取引に従事する如き場合もあり、礦山、農林等の資源開發に従事する場合もある。右の中新地域と日本民族とを最も永續的に根底深く結ぶ經濟活動は原始産業への日本民族の参加を以て最とする。原始産業中礦山業の始き再生産の不可能な産業よりも、年々財貨の生産を繰返し之を不斷に繼げ得る如き所謂廣義の農業に従事する場合の方が土地と民族との永續的な關係を實現する可能性は強い。加之新なる農林地の開發による生産の實現は原住民族に何等の損失をも與へず却つて原住民族を利する點が尠くない。滿洲開拓政策の如きは斯の如き點よりして意義甚だ大なるものがある。中小商工業者等も此種の日本農民社會が建設されることによつて附隨的に發展し得るであらう。而して日本民族の農村社會を、全然缺如せる地域への日本民族の中小商工業者の移住は根底深く新地域に立脚し難いであらう。

三、南方熱帯に於ける日本農民社會の新建設問題

故に若し南亞細亞を吾が永久的な生活圏内に收めむが爲には尠くとも此の新地域日本民族農民社會を建設する必要がある。南亞細亞に求むべき物資は農礦物資を主たるものとするのであるが、就中農業物資を原住民族の勤勞にのみ委ねる方法では恰も西歐諸國の今日まで敢行して來た方法と何等異らぬ結果となる。即ち若し栽植式農業經營を主とする如き熱帯農業開發を日本が行ふとすれば、其は要するに農業生産に關して日本の資本が参加するに止る。而して

此の資本を維持する最後のものはたゞ武力あるのみである。反之若し日本人の農村社會が此の地域に發展すれば遠く母國よりの武力援護のみを必ずしも不斷に要求せず、原住民と協力し或程度は獨自の力を以て此の南亞細亞を永久保持し得るであらう。斯くすることにより原住民族との運命共同感も亦はじめて具體的に強め得るに至るであらう。

熱帯への日本民族の移住に就ては自然環境に基く移住者及其の子孫の質的退化が先づ憂へられる。次に文化程度の高い日本より文化程度の低い南亞細亞への小農民の移住は經濟的に困難だと言ふ反對論が擧げられる。乍併斯の如き粗笨な常識論は此の際科學的に再検討されねばならぬ。若し次の如き諸點に對する周到な政策を行はゞ相當程度右の如き缺點を緩和し得、活力ある日本人農村社會を此の熱帯地に樹立持續し得るものだと信ずる。

一、標高の差を利用して建設さるべき日本人村落の位置を選定すること。

二、新に建設される諸村落に於ては最初より次の施設を完全に整備すること……………(イ)醫療設備、(ロ)教育設備、(ハ)文化設備。

三、新に建設された諸村落と母國社會との間に不斷の人的交流を爲すこと……………(例)結婚、……………見學、……………一時的歸郷等を通して。

四、新に建設された諸村落と母國社會との間に不斷の文化的交流を爲すこと……………(例)ラヂオ、……………映畫、……………演劇、……………文書等を通して。

五、熱帯農産物を小農經營を以て有利に遂行し得るに必要な諸施設を此等村落の建設當初より整備すること。

(イ) 村落割、農地割等を農業立地學の見地より合理的に行ふこと。

(ロ) 村落及び農地より海岸の洪灣に達する鐵道及び道路を整備し物資の輸送費を可及的に節すること。

(ハ) 村落を統合して生産物の集荷、加工及荷造、貯藏等の設備を整へること。

(ニ) 農業生産要品の買入及生産物の販賣に就き協同組織を以て運営する施設を整へること。

(ホ) 資金の調達、生産販賣代金の取得等に關し公共的金融制度を整へること。

(ヘ) 多數の村落を統合して右協同組織の聯合施設を整備し、此の聯合協同組織の下に生産物の集荷、加工、搬出販賣を達し以て各小農民をして資本家の栽植經營にも劣らぬ經濟的效果を收め得しむること。

(ト) 各農民地の經營を經濟的に安固な基礎に立たしむべく一定地域に亘り統合的な經營指導施設を整備すること。

(チ) 諸村落各員の共同計算制度を設け利潤の一部を不斷に積立て以て不況時代に對する保險に資すること。(理由、熱帶農産物の價格變動は一般に其の幅が大である故平素より之に對する準備をなすべきである。)

以上を以て觀れば、熱帯への小農民社會建設には特殊の研究を必要とする點が多い。故に國家は熱帯拓植研究機關を速かに設立し、科學的に本問題を研究し、南亞細亞の各島に就き具體的な日本農民村落設計畫を樹立すべきである。若し日本民族の諸村落が南洋の島々に生れても、其等が分散的に且無秩序に樹立されるに過ぎぬ如き結果を來さば、此等の諸村落は年代の重なるに従ひ漸次原住民の社會に消失し盡す如き運命を持つであらう。

日本人の熱帯植民能力

東京帝國大學
助教授(農學部)

野 間 海 造

比律賓邦人今昔の感

南洋經濟研究所
囑託

三 吉 朋 十

明年一月から比律賓移民法が實施されて今後邦人の比島に入り得る數は五百人と限られる。ケソン大統領はサントス少將の任を解き二千萬ペソを投じてミンダナオ開發會社を彼に經營させた。その計畫書の中には獨逸を放逐された二十萬の猶太民族の中、一萬人を入殖せしめようとしてゐる。歛を取る途を知らない猶太人が比島に来てミンダナオを開發し得るか、どうかは疑問であるが、企業をしたくとも資本のない比律賓に取つては、一九四六年後は猶太民族は、比島の財政を掌る位置となるかも知れない。

一九三九年一月一日現在比律賓在留邦人の數は合計二萬九千二百六十二人であり、今一息で三萬といふ所、これを登録された華僑の十一萬七千四百人に比すれば約四十分ノ一で、米國人の八千七百餘に比すれば三倍半となつて居る。一千六百萬の總數の〇・五%に過ぎない少數である。其昔一六〇三年中、ラグナ州の支那人が動亂を起した時に、三千八百の土人兵や西班牙兵に、日本刀を提げて四百の日本義勇兵が、加はつて支那人を討伐に行つたと繪巻物を見るやうな、三百三十餘年の昔を回顧比較すると、その發展は大したものでもないやうに感ぜられる。

昔大判小判が盛に鑄造されて居た時代に、比律賓總督は日本人の鑛山技師を比島に遣はして山地を開發して貰ひたいと申込んで來たといふ話がある。又總督が任滿ちて墨西哥へ歸る途中、九十九里濱に漂着した。その時小さいながらも百二三十噸の船を建造して、太平洋を横斷して總督を墨西哥に逆還してやつたといふやうに勇ましい話もある。又遠く足利時代に琉球人が比律賓に飛躍したといふ話もある。この外原田孫七郎、納屋助左衛門、内藤如安父子、高

山右近、李馬奔の副將シオコ等の名が、日比國交史に遣されてゐる。徳川幕府の初期切支丹を禁制した際に流されたもの、數が三千餘人も居て、マニラ郊外に集團して居たといふ二百餘年の昔から比べて今日の三萬人足らずは聊か心細い感じがする。

三國同盟、東亞共榮圈といふ言葉が兎角米國の耳障りになるらしい。比律賓の自由の爲めを思ふのでなくして、何時迄も自分の利益の爲めと思つて居るから、比島の獨立も容易に捗らない。アメリカは何とかして日本人の發展を阻害しようとして色々と碁手を打つて居るから、此際在留邦人は一團と結束し、本人口問題研究會員諸氏も充分の覺悟をして善處されんことを望む。

南洋群島に於ける開拓農村の現状につきて

東京高等師範學校
教授

花 井 重 次

第三部 人口問題より見たる國土計畫に關する研究

我國の人口問題と國土經綸の史的考察

農林技師

板 井 申 生

緒 言

事變以來人口動態に異變を來し益々國土經綸に統制を缺いて來たので、國土計畫の綜合的計畫の必要を認むるに至

つた。

我國三千年の歴史を考察するに國土經綸が幾多の史實を有して居る。

神代

高天原の御代既に國土經綸の大方針を示された素盞鳴尊や大國主命は根本的に國土經綸に盡された。

王朝時代

神武天皇の御東征は大和を中心に皇居の地を定め給ひ開拓計畫を樹てられた。

崇神天皇の御代農本主義の計畫を四道將軍の派遣と陸路計畫や水運計畫は成つた。

景行天皇の御代東北の征夷と内地殖民計畫は成つた。

成務天皇の御代には地方制度を確立された。都市も農村の計畫も基礎が成つた。

神功皇后の御代井田の制に倣つて移住經綸の基本的計畫が成つた。又人口の外地移住も進んだ。

仁徳天皇の御代の治水計畫と拓殖計畫は國運を進めた。

孝徳天皇の御代大化の新政は諸般の制舉り土地制度の革新、國府の設置、築城方柵を設け交通驛傳の制度は國土經綸に資した。

天智天皇の御代西南地方に於ける築城は國防計畫に備へた。

文武天皇の御代人口配布計畫が積極化し人口分布と土地利用の合理化を圖つた。

元明天皇の御代條里制の施行は都市に條坊、農村に條里を各地に施行し都市も農村計畫を成した。

聖武天皇の御代國分寺を國々に制立し諸氏も産業の進展を期した。

此の王朝時代特に奈良朝時代は外地よりの歸化人によつて國土經綸に資したのである。

鎌倉時代に於ては關東を中心に開拓を進め、地方分權的治政が施され其後群雄割據の亂世は國土の中央計畫が地方的計畫に移り、大小の城府を中心に政策が行はれた。又築城の變化は都市の機構に及んだ。此の時代南洋諸國への邦人の移住は國運に資した。

江戸時代都市も農村も劃立し人口政策の合理化は主として地方開拓に計畫を進め、農本立國と地方都市の人口制限を圖りて國土經綸が完璧の域に達した。

明治時代以後

明治維新後は外國の事例を模倣して革新を圖つた。又産業の三十年計畫成り國土開發も都市人口の歸農政策は遂行されたが、明治中葉以後政治の中心を失つて國土計畫は統制を缺いて單獨に行はれ今日の國土經綸狀態に陥るに至つた。

結 言

現下戰時體制に於て益々國土經綸の合理化を圖る必要があるが、人口問題の立場から充分國土計畫を確立し適正なる人口政策の遂行を期せねばならぬと思ふ。

「國土計畫要綱」をめぐる諸基本問題

横濱高等商業學校
教授

渡 邊 輝 一

わが國現下最大の歴史的根、本國務は何かと問はれたならば、私は躊躇なく國土計畫であると答へたい。人口問題の

正しい、現實的な解決は、この國土計畫といふ政治的、綜合體的な構築の中においてこそ——その有機的な一構成項としてののみ——その眞實な達成を得るものと考へる。

本年九月末日、閣議決定を見た企畫院中心立案の「國土計畫要綱」を讀んで、それに對する私の評論を中心として一般に、國土計畫の諸基本問題を體系的に論述しようと思ふ。なかんづく次の諸論點を取扱ふ。

- (1) アウタルキー原理とその適用範圍の問題（地方的自立性と中央集中性の問題）
- (2) 「高度國防國家の實現」といふときの「國防性」の解釋、國防概念の再構想——具體的生活空間の基軸性
- (3) 計畫としての國土計畫計畫性の根本特徴について
 - (a) 「豫見と統制」から「指揮乃至統率するための計畫」へ
 - (b) 機械的分立から有機的綜合へ、部分的修正から全體的再形成へ——組織的構成、建設的構築性
 - (c) 單なる「適地適業」——「適地適住」主義への反省——「分布」——「立地」——「配置」——「構成」の思想
 - (d) 重點主義の問題
- (4) 計畫形態の體系といふ點から見た國土計畫の内部的構成
 - (a) 都市乃至村落計畫、國內地方計畫、新大領域構成の單位國土計畫、新大領域の内域並に外域計畫、これらの間の體系秩序の問題
 - (b) 危機——邊境——普通——中心地區計畫の問題
 - (c) 點・線・面の問題、等
 - (d) 「主要策定事項」について
- (5) 計畫のための調査立案作業の段階秩序の問題

(6) 計畫の政治行政的機關組織の問題

(7) 計畫の學問性を達成する方途について

この點について特にドイツの制度を參考すべきこと。

國土計畫に對する社會學的反省

慶應義塾大學
教授

奧井復太郎

題未定

内務省計畫局
内務技師

中田理夫

國土計畫の主要課題

——生活圏構成に關する試論——

内務省都市計畫
東京委員會技師

石川榮耀

一、國土計畫の形態

國土計畫に二つの形態がある。

それは開發主義のものと再編成主義のものとである。

前者は地方計畫としては既に英米佛等にて成績をあげ國土計畫としては蘇聯で成功してゐる。

此は方法論としては「立地學」と「綜合工作」で足りる（尤その綜合は技術及行政の夫々の分野に通ずる）。

後者は頗る實行に難きもので今日實際に於て此れに着手ししかも或程度の成功を見てゐるのは獨逸丈である。

恐らく此れが、かく行はれ難いのは、それが當然資本にその自由性の割讓を求めなければならぬからであらふ。而うしてそれは一方生産及人口の再編成であるが故に原組織の保有する「力」を弱め易い。

此の損失を最小ならしめる爲には更にその上に大きな技術上の研究が残るからでもある。

二、國土計畫の主題たる生活圏の構成

自分は、いづれにせよ、國土の正常なる形態はそれが生産體として最上のものであると同時に或はそれ以上の重さに於て國民生活に最適したものでなければならぬと考へる。

その國民生活が良質の國民を多量に産し且その國民が最上の心身を保有し得る様な社會構成である場合その國土は最も正しい形態にあると云へる。（此は兵力と云ふ様な角度から考へても同様の事が云へる）

然るに國土計畫を左右する指導者達は必しも常に「生活」の専門家ではない。

よつて、一般に開發主義の場合等には直に「開發專一」に墮し易い。

まして困難なる再編成の場合には精々その當面の問題たる工業分散に偏倚し易い。

その結果は當然先づ農業全體をスポイルするのみならず舊生産力にブレーキをかけたまゝ第二次の再偏集の出發となる。

まして、「國民生活」の如きは偶然の結果としてさへ期待出來ない。

かくの如きは明に、國土を弄するものと云ふ事になる。

此は何としても一應「國民生活規準」↓人口配分↓農業問題↓工業計畫」と下向し然る後二度「工業↓農業↓人口↓生活」と實計畫を上向せしめる順を採るのでなければ正しいと云ふワケに行かない。

三、生活圏構成上の問題

然らばその國民生活（消費面に於ける）のある可き態容如何。

それについては勿論一つの「研究所設立」が値する。

たゞ此を技術的臨床的に推想するならば次の様な大綱も考へられ得る。

即先づ我々は生活の諸態の分類を爲さなければならぬ。

それは恐らく基礎生活と文化生活（生命維持の生活以上のものを假稱）とに分れその夫々が又個人生活と社會生活に細分され様。

基礎生活の個人生活は日常生活、特異生活等となり、生會生活は協同の諸生活となる。

又文化生活の個人生活は純粹なる科學、藝術、精神の生活と大衆慰樂の生活とに分れ得る。（大衆慰樂の一つとして自分は健全なる盛り場を支持し度い。それは獨逸の國土計畫と云ふ所とも通ずる）

文化生活の社會生活は即隣保 Community の生活である。

而うして此の中我々が目下特に取り揚げなければならぬ題目は基礎生活に於ける全部と文化生活に於ける大衆慰樂の問題と、隣保交驩の問題であらう。

此れ等は少くも「土と離れ隣人と離れしかも正常健全なる慰樂を有たぬ大都市人」の多量を擁する我國の興國直前の根本問題となる。

四、方法論

さて然らば國土計畫は此れに對し如何なる技術を報いるか。

一般論として機能たる都市の構成は社會經濟の諸任務に對し集中形態を採る事を原則とする。殊に現行資本主義の形式を大體に於て容認し、從つて社會施設の大部がその支持力によるものとするなら益々集中形態は唯一的なものとなる。

然るにこゝに逆なる要請として「國防」、「保健」、「精神作興」、「食糧圈」等の問題が起り殊に前述基礎生活の解決の爲には隣保生活の根本問題の爲にも國民郷土定着化が效果大なりと考へられるに至ると、そこに「機能に應ずる集中」に逆行して「現象に應ずる分散」が要求される。

此の分散と集中の二つの要求をいかに同時に満すか。

こゝに於て集中を基礎とし分散化する方法と、分散の中に集中形態を見出す方法と二つの方法が考へ出される。

前者は行はれつゝある大都市地方計畫であるが結局此は問題の根本的な解決でない事が明瞭になつた。

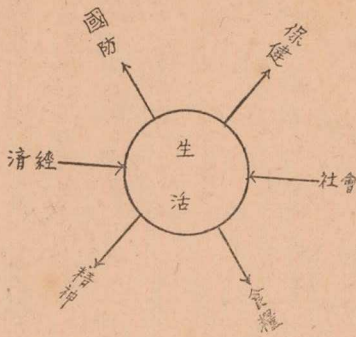
國土計畫は——少くも現段階の、しかも本邦に於ける——後者の形式を採らんとする。

此の時に於て第一に明確にされなければならないのは、

イ、生活各要素の夫れ自體の中に於ける幹枝の分類

ロ、及その夫々の作用圈

ハ、及その支持人口量

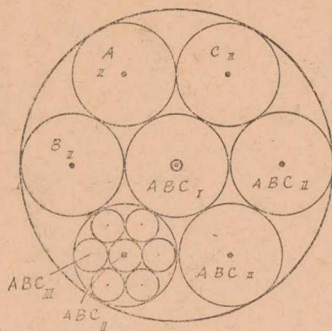


である。

此により我々はその夫々の生活要素に對する人口配分をその作用圏の最大限界に於て爲す事により分散を再集中せしめる事が出来る。

第二の問題はかゝる時の要素相互の構成である。

即各要素毎に生活圏構成を爲す可きや否や。



此は直に大體に於て合成せしめ特殊なるものについてのみ獨立圏を構成せしむ可きなる事を推定し得る。

それは交通構成を簡ならしめるからである。(圖中、A、B、C、は夫々生活要素、ABCは綜合、A、B、Cと分けあるは獨立せるもの意)

かくある時第一級の ABCI 第二級の ABCII 第三級の ABCIII 等々の間に季末中心、月末中心、週末中心、日常中心等の分別も考へ及び得る。

此の分別の是非等も、次に考へられていい題目となるのであらう。

地方計畫に就て

内務省計畫局
内務事務官

玉越勝治

國土計畫は日滿支を通ずる國防國家態勢を強化し、國力の飛躍的増強を圖る爲、滿支を含めて東亞諸邦に於ける産

業、交通、文化等の諸般の施設及人口の合理的配分を圖る爲の綜合的經營計畫を樹立せんとす。然し乍ら之が具體化に於ては其の内容の基本たる産業、聚落及重要施設の具體的立地の綜合的構成に俟たざるを得ない。現にこの産業、聚落及重要施設の分布状態を見るに、工業の急激なる發展集中、大都市の無統制なる膨脹、人口及各種施設の偏在を招來せる状態にして、國防、經濟、人口、社會等の見地より憂慮すべき現象を呈しつゝある。特に人口問題の見地より見るに、人口の大都市偏在、過密の状態に伴ふ人口の質的低下、人口構成の偏倚等の現象は、産業、聚落及各種施設の各現狀の一般的表現をなしてゐる。こゝに之等の合理的なる配分を具體的に構成し、以て國土計畫の要請する所の基本構造をなす所の地方計畫は、全國を數地方に區劃し、各地方計畫區域を形成し、各地方に自主的協同體を確立し、産業及聚落を土地の狀況及資源との關聯に於て之を合理的に配置する爲、土地利用を綜合的に統制し、産業及聚落の機能を合理的ならしめる爲、交通、供給等の重要施設の配置を綜合的に統制する所の土地利用及重要施設の綜合計畫を樹立し、以て各地方の秩序ある發展を圖らんとするものである。

國土計畫に於ける内地農村の取扱に就て

三井報恩會
參事

小林平左衛門

我國の國土計畫設定に當りて、内地農村の取扱を如何にすべきかと云ふことは重要課題である。此の問題に就いては、農業生産部面と人口配分關係とを綜合的に見て計畫を進めて行かなくてはならぬ。

國土計畫が日滿支を通ずる綜合的立場から樹立せらるべきは言ふ迄もないが、その觀點から我が内地に於て農林牧地存置に就ての國土保安上の點を考へ、また農業生産特に食糧自給量その他各種重要耕作物の種類並に數量を如何に

すべきかを考へると共に、農業人口とその他の人口を如何に配分すべきかを慎重考究せねばならぬ。即ち内地農業人口を現在の職能別人口比率より何程低下せしめても差支なきか、農業人口は少くとも總人口の幾パーセントに保持せねばならぬかを考究決定する必要がある。申す迄もなく我が農民は單に農業生産従事者として重要なのみでなく、國軍の中堅、工業労働力の給源、健實なる國民思想の保持者として、我が國民層の中に重大なる役割を持つのである。

近時農業經營上より觀たる安定農家として適正規模農家の研究提唱が盛になり、農家の土地經營面積の或程度の擴大が企畫され、一面には滿洲分村計畫實施と母村の土地配分及利用變更が起りつゝあるが、内地農村の適正規模農家の規準決定に當りては、從來の經濟觀念を基調としたる經營面のみでなく、國策上必要とする健實なる農村人口保持の觀點から考慮したる適正規模農家であらねばならぬ。かくて農業生産部面と人口配分關係とを綜合したる農村保持經營計畫が樹立されるのである。

現在我が農村は、(一)純農村、(二)僻陬地方の農山漁村、(三)工業と農業の錯交したる都市近郊農村、の如き數種の農村型に分類することが出来る。而して是等型態の農村は夫々の特徴を有し、各存立の意義を持つのであるが、是等農村が從來の自由主義的經濟觀念より觀て現状の儘存立し得るや否やを考察するに、

(甲) 資源に恵まれ生産豊富にして現状の儘自立し得る農村。

(乙) 土地僻陬、交通不便にして資源に恵まれず、他より多大の助成を得ざれば現状の儘にては自立し難き農村。

(丙) 右の甲乙の中間に位し、幾分他より助成を得て施設することによりて存立し得る農村。

とある。従つて今後國土計畫に基く農村更生振興計畫の實施に當りては、是等農村の國策的存立意義とそれらの實情とを考慮し、分村移民の實施と共に、内地農村住民の生活觀點より文化厚生施設、産業施設の如きを充分に實施し

(乙)類農村の施設の如きは全額國費負擔とすべく、(丙)類農村には相當額の助成を與へ、(甲)類農村には低度の助成にて足るが如き、最も實情に即應したる適切の取扱を爲すの必要があるのである。

人口を中心とする大都市機能限界説

東京市役所

磯村英一

國土計畫の見地から最近大都市抑制論が行はれて居る。輓近の大都市の發展が、自由主義的、資本主義的經濟機構の當然の產物であることは肯定出来る。而して統制主義經濟機構への轉移の過程に於て大都市機能の再檢討が論ぜられるのも又當然である。然し論者は少くとも次の觀點を重要視しなければならぬ。

一、國土計畫、就中國土防衛の見地からする要望の線と、大都市の能率向上の見地からする線との交錯點に據點を見出さねばならない。

二、大都市の機能を在來の都市計畫なり地方計畫の局部的範圍に限定してはならない。その經濟的機能は在來の國境的範圍を逸脱してブロックを形成しつゝあるからである。

三、大都市人口集團の基本組織を、現在強調されつゝある地域的結成——隣組町會等——と職能的結成——産業報國會等——との間に如何なる調整をすべきやも検討されねばならぬ。

四、實際問題として過大人口を抱擁して居る現在の大都市行政の運營能率も考慮されねばならない。以上の觀點は現在人口を吸集つゝある大都市に指標的限界を明示する必要がある。

帝都人口給養の安全に關する國土計畫の 必要性とその一案

糧友會主事

外岡和雄

昨年來の食糧問題は、資源の不足と輸送の困難による大消費都市の食糧不安にあつて特徴づけられてゐる。この問題の徹底的解決を圖ることは國土防衛上喫緊の要務と思ふ。

解決の用途は種々あるであらうが、大消費地の近くに大供給地を新設することも一方法である。糧友會に於て、高原開發適地調査を行つた結果によれば、山梨、長野、静岡、岐阜、群馬縣に數十萬町歩の可耕地の存することが明瞭にされた。これを計畫的に開發し食糧飼料の生産に充つれば、帝都の人口は爲に大いに安全に給養されるに至るであらう。

都市不良住宅地區の人口構成

東京帝國大學
都市學會幹事

渡邊萬壽太郎

一般に都市不良住宅地區の人口は生産年齢階級が少く不生産年齢階級が多いと考へられてゐるが、我國に於ては必ずしもさうではない。

東京市に於けるこれら地區の人口を見るに、大正十四年に於ては全地區人口一七八、一二三人中生産年齢にあるもの六三・九七%、不生産年齢にあるもの三六・〇三%であり、昭和五年の四谷區の一地區に於ては四、一二七人中前者

が五九・六二%、後者が四〇・三八%となつてゐる。又昭和九年東京市に於てなした調査によれば新市域の地區人口二四、五三九人中五三・〇九%が生産年齢階級であり、四六・九一%が不生産年齢階級である。即ち東京市の不良住宅地區人口は不生産年齢にあるものより生産年齢にあるものが多い。今年七月一日現在の四谷區の一特定地區人口も亦生産年齢階級は五八・七六%を占め、不生産年齢階級の四一・二四%より多くなつてゐる。かく生産年齢階級が多く不生産年齢階級が少いにも拘らず彼等が貧困であると云ふことは如何なる原因に基くものであらうか。

次に昭和五年の四谷區の一地區の年齢構成は十一歳以上十五歳以下に於て稍少く、五十一歳以上五十五歳以下に於て稍多くなつてゐる外大體に於て完全に近いピラミット型を呈してゐる。これに反し今年七月現在の同地區の年齢構成に於ては五歳以下が男女共に少く、十一歳以上十五歳以下の男子と六歳以上十歳以下の女子が多くなつてゐる。而して二十一歳以上二十五歳以下が又男女共に少く、五十六歳以下六十五歳以下が比較的多く、全般的に見て昭和五年の年齢構成より複雑になつてゐる。

今これを一歳別に見るに四歳迄は男女共に少い。又二十一歳より二十三歳迄の男子が極めて少く、五十五歳以上が比較的多い。この四歳迄の幼年者と二十一歳より二十三歳迄の青年が少いと云ふことは事變の影響とも考へられるが應召の關係が大きく働いてゐるものとは考へられない。

このある年齢層が減少してゐることが何に原因するか、又前述の貧困の原因が何であるかと云ふことは此の後の研究に待つものである。現在調査施行中であり研究が未完成の爲こゝで斷定する迄には至つてゐないが住民の職業の關係と地區人口の移入移出の關係に基くものと考へられる。

大都市の人口問題と細民街

— 國土計畫と關聯して —

東京市政調査會
研究員

幸 島 禮 吉

六八

一、保健衛生上の觀點より大都市に向けらるゝ非難は特に大都市細民街に向けらるべきである。

二、大都市への人口集中は依然として夥しい。假に百歩を譲つて之を抑壓し得たとしても、細民街が現在の儘に放任される限り、大都市の保健上本質的な弊害は依然として解消されないであらう。

三、將來大都市細民の組織的勞働力化を圖ると共に、工業の地方分散等に依り新興都市の建設を行ふに當つては、ジードリンクの形式に依り能ふ限り彼等を此處に分散せしめることを考慮すべきである。之に依つて大都市の保健的環境改善は勿論、些少共全體的工業勞働力の増大、彼等個人の精神的更生等にも役立つであらう。而してこの方策の不可能又は不適當な場合には、須らく細民街の清掃疎閑に意を注がるべきである。之は防空的觀點から是非必要である。

勞働力の都市集中化並に産業地帯別に見たる

人口現象に就いて

東京職業紹介所主事補

小 幡 佐 七

最近に於ける都市膨脹の過大化は獨り國防上の問題たるのみならず、我國經濟、産業、國民保健の立場からも重大

な問題を投げかけてゐる。

然かも都市膨脹の趨勢は滔々として止む所を知らず、最早これ以上の放任は許されない状態にまで到達した。

今日の都市膨脹の推進力は言ふまでもなく時局産業の異常なる發展に伴ふ工業労働者の都市集中化にある。従つて大都市に於ける労働大衆の生活、保健、衛生及び教育等の問題は直ちに都市全體の重大問題である。而してこのことは、その好むと好まざるとに拘らず何人も眼を蔽ふことの出来ない現實の問題である。

今や都市労働者問題は、從來のそれとは異つた新しい意義に於て、即ち、國防、經濟、産業、文化、特に、時局下の人的資源問題と結びつけて見なほさなければならなくなつて來た。

思ふに、我が國現下の人口現象の激變は、所謂、戦時人口現象とも見なすべきで、これを以て直ちに歐洲諸國に於ける減少傾向と同一に斷することは出來ないけれども、然かも事變前數年に亘つて出生力低下の事實もあり、全然、これを無視する譯には行かない。

人口の自然増加率遞減の原因は文化の向上、人口の都市集中化及び産業の工業化等に在りと稱せられる、その本質が自然法にあるか歴史的事實にあるかは暫く措き、一般的にはこの事實を否定することは出來ないであらう。その限りに於て、現下の都市問題——即ち都市労働者の問題——は我が人口政策上の主要課題として取り上げられなければならない。

かゝる見地に立つて、大都市に於ける

一、労働力の集中化（労働力の現勢並にその需給狀況）

二、産業地帯別に見たる人口現象の動向

等につき東京市を一例として若干の報告を試み度いと思ふ。

日本農村の人口過剩問題

東北帝國大學
講師

田中館秀三

分村計畫と適正規模

農林省經濟更生部
總務課

鈴木直

一、分村計畫の現状

昭和七年十月第一次移民を送出してから今年に於ける第十次開拓團の送出に至るまでの送出実績を報告し、其間に於ける計畫の檢討、分縣、分郷、分村から小集合に至る組織に言及したい。

一、適正規模の登場

分村計畫樹立の基準として、當該村の送出口數を算出すべき尺度として登場したのが適正規模の問題である。即ち農村に於ける適正規模の決定によつて該農村に於ける包容口數及過剩農家が算出し得られ延いては過剩人口、若しくは潜在的過剩人口が算定し得られるのである。

三、適正規模の概念

戦時下の食糧生産を確保すべき重大使命を擔ふ農山漁村の振興を計り、目的の完遂を期するは論を俟たないが、適正規模創設維持こそ農村百年の計ともいふことが出来る。

今安定適正經營規模農家の條件を擧げること、

イ、黒字農家たること。

即ち農業所得を以て恒久的生活の安定を得ること。

ロ、地方に於て相當程度の經營面積を保有すること。

ハ、生産性の高きこと、即ち經營組織及勞力の適正妥當なること。

これについて説明を加へねばならぬ。

四、結　　び

今日の農村の實狀から分村計畫の遂行には幾多の困難があり、一時停頓状態にあるが之が打解を計るには可及的速かに適正規模を設定し、強力なる組織によつて安定農業の創定を計らねばならぬ。これが延いては農村人口問題の解決に資するであらう。

農村人口に關する一研究

文部事務官
(専門學務局科學課)

犬　丸　秀　雄

農村に於ける死亡状態の一例

東北地方經濟
地理學會

山　口　彌　一　郎

阿武隈山地東麓の或る純農村に於ける明治十八年より昭和十四年に至る五十五年間の死亡状態の一例に就いて若干

の検討を試みる。

五十五年斷絶せぬのは三十六戸で、出入延べ戸數五〇、死亡者男一六七、女一五二、計三一九で略々當村の現住人口に近似し、半世紀間に全人口が更新されてゐる如く見える。

死亡數の最高は明治三十年十六、大正九年十五で共に傳染病によるが、此の二十五年間の略々中頃が最も死亡數が少ない。

月別にみると一月と九月が多いのは氣候の影響もある。一歳の死亡は男二〇に對し女二五であり、四十四歳まで死亡數漸減し、六十四歳まで漸高く七十五歳以上は女の死亡數が男に比して低く、八十五歳以上の長生者は女のみである。

死産數は四十三で一歳死亡數と近似し、共に女が多く、月別にみれば十二、一、二月に少なく、夏季の農繁期に大である。

各戸別にみれば夫々各戸に性格がある。五十五年間經續せる三十六戸に就いてみるに、死産數三二が約四〇%の十六戸を占めて居り、四人、三人と死産してゐるのがある。これは一歳の幼兒死亡状態に於ても親はれ、死産の多い家に重複してゐるのが目立つ。老人の分布も偏在し、婿養子の家、軍人を出す家、名譽職を出す家等、何れも普遍的ではなく、負擔力に差がある。これを幼兒の生長年限約十五年を單位にみれば部落の總勞働力は各戸に於て殆んど平均して來る。こゝに人口問題よりみた農村内部に於ける各戸の相互援助の要がある。

家に所謂家筋と言はれる性格がある如く、部落にも人口構成上の性格をもつものがある。周期的に出稼者が多ければ出生率の月別分布に變化を來し、部落婚のものには不具者が多い。

米穀増産根本對策

辯護士 徳村謙吉

一、米の重要性 我々日本人は天神の御教示以來米を主食物として生活してゐる。米は實に淡味即眞味の至上食料で日々三時之を用ひて飽くことが無い。依て命の根(稻)世の根(米)であるとして説明されてゐる。

二、現下の米産状態 而して我國は其豊饒な國と信ぜられて來たのであるが、昨年から今年にかけて非常な不足を來し約一千万石、金にして四五億圓の外米を輸入し、いたく歎慮を惱まし給ふことゝなつた。これは大體南鮮中國方面の早魃に因るものとあるが、猶米穀對策にも些缺くる所が有ると思はれる。

最近の傾向を見るに人口は年々八十萬乃至百三十萬位増加してゐる。内地だけでも五十萬乃至九十數萬を増加してゐるが、内地の米作情態は次の通りである。

年度	種別	作付面積 (單位千町歩)	收穫高 (單位千石)	農家數 (單位千戸)
十年	年	三、二〇三	六七、四二四	五、六一〇
十一年	年	三、二〇三	六七、三一一	五、五九七
十二年	年	三、二二四	六六、二八七	五、五七四
十三年	年	三、二一八	六五、八四八	五、五一九
十四年	年	三、一八九	六八、九二五	五、四九一
平均	均	三、二〇五	六五、一五九	

作付面積に於ても收穫高に於ても（總農家數に於ても）少しも増加の傾向無い許りか人口とは反對に減少の傾向にある。

三、此傾向の原因 農林省では昨年來の米不足は南鮮中國方面の旱害、本年の減收は中部以東の一部旱害、風水害、夏期の日照時不足低溫、虫害によるものとしてゐるが、私は更に二三の原因を加へなければならぬと考へてゐる。其第一は作付面積の減少、第二は肥料藥劑の不足、第三は農家の勞力並に米作に對する熱意の減少である。——此誘因は米價にある——此第二第三は第一の直接原因となるばかりでなく旱害虫害等の防止不完全の原因ともなつてゐる。

四、米穀對策の主要點 米穀對策は旱害水害其他の總てに及ばなければならぬが前述第二第三に對するものが根本である。當局では外米輸入と消費規正とを擧げてゐるが之は應急の一策ではあるが上策ではない。貿易資金から云つても面白くない。最根本的なものは近頃不均衡となつてゐる（表省略）米價を適正にし（他物價の引下米價の引上獎勵金の交付等を以て）農家をして喜んで澤山作り澤山賣るやうにさせることである。統制法による強制作付や供出公益優先等に依頼して貨幣經濟に於ける物と人との流動原理に基く前記根本對策を忘れることがあれば由々數結果を招來するから此根本策は絶対に怠つてはならない。

新興時局産業發展地帯に於ける農業勞働力の減少と農民生産の變化

日本勞働科學研究所
員

吉岡金市

事變の進展と共に農業労働力は著しく減じ、又しつゝあるが、その主要部分はいふまでもなく時局産業の吸収によるものである。従つて、新興の時局産業發展地帯に於ては、農業労働力の減少は、特に顯著である。そしてこの農業労働力の急速にして且著大な減少が、農業生産に重大なる變化をもたらしつゝある。こゝでは、その實狀を、昭和十五年度の調査に基いて報告すると共に、その調査事實から出てくる「國土計畫」とか「生産力擴充」とかいはれてゐるところの政策的な問題にも若干ふれてみやうと思ふ。

時局下農家労働移動の促進過程

東京高等師範學校
教授

野 尻 重 雄

日本産業の重工業化への未曾有の擴大再編成に際して、其の労働力のプールとしての農家労働が時局の進行と共に如何なる促進過程を辿りつゝあるか。斯かる問題を探り擧げ直接分析を試みる爲めには、農村側に立つての移動の實際調査に依る方法がより正確である。

筆者は昭和十二年の日支事變當初より同十五年四月に至る四ヶ年間に、大労働市場たる東京を中心として、其の近接地としての神奈川、山梨、埼玉、稍々距離を離しての新潟、福島、此の限界を表はす岩手、青森の七縣下に名三型の農村を選定し計二十型村（青森は二ヶ村）は農家戸數通計一萬五百八十一戸に就て各戸訪問移動聴取り記入調査法に依る、農家労働の村外永久的職業轉換を目指しての移動を實態調査を試みた。その中時局の進行の最も近く迄其の情勢が示される。昭和十四年同十五年の調査に係る資料に就て、移動の促進過程を分析すれば次の如き傾向が窺ひ得られる。

一、移動の促進傾向は昭和五年六年頃の恐慌時から進戦時就中昭和九年、十年頃迄は、比較的緩慢ながら漸進的カーブを呈してゐる。之が昭和九年十年頃を契機として、急進的カーブに轉じ、全體のカーブは此の漸進的と急進的の略々二段のカーブに依つて構成せられてゐる。

二、そして此の頃迄上層の労働移動に比して比較的僅少で下廻りつゝあつた下層農家労働が、急激なる移動上昇カーブを呈するに至つてゐる。此の下層農家労働の急進的上昇カーブは、その頃迄男子に比して移動の比較的低位にあると見られる女子に於て特に著しい。

三、昭和九年十年頃から急進上昇カーブを描ける移動は、大體十二三年を契機として稍々停頓狀況を呈するのみか、大部分の村に於ては男女共各階層を通じて移動の低下の傾向さへ見られる。

四、恐慌期の移動は男子では上層の移動が多く、女子では之に反して最初から下層の移動が多い。

五、經營規模の恵まれざる村は之に比して恵まれてゐる村よりも移動は促進せしめられ、就中下層労働の移動は目立つてゐる。

六、交換經濟の浸潤が著しく、労働集約的で賃労働のより多き存在の必要なる養蠶村、園藝村は自給經濟の分野の大なる純水田村のそれに比し移動は上り促進せられ下層労働の移動は急進せしめられてゐる。

良兵産出地帯の青少年人口調査

早稻田大學政治經濟學部
研究室

宮 出 秀 雄

人的資源の問題は、事變處理が第二次世界大戰と關聯に於て完遂さるべき情勢に立至つて一層重要性を加へた。近

代戦がその科學の粹を集めての攻防戦を展開し乍ら、可成り長期戦を覺悟しなければならぬ事は、獨英空襲戦の經驗に見るも明かである。物資は敵味方共に缺乏する。然し物がなくなつたからとて戦は止まない。人と人との戦に於ては、國家實力の運命は、正に青少年人口の量と質との上に懸つてゐると云はわばならない。殊に青少年人口多く、壯丁甲種合格率多き農村、所謂良兵産出地帯の青少年人口の構成はかゝる意味に於て注目さるべきものがある。昭和五年以降五ヶ年間に、陸軍壯丁甲種合格率最も高き東北秋田の農村に於ける青少年人口調査は、事變下に於て考察さるべき多くの事實を我々に示してゐる。日支事變後滿一ヶ年昭和十三年六月秋田縣職業課の實施せる調査に基き、主として次の如き事項に亘つて若干の考察を加へて見たいと思ふのである。

一、序 論

1. 良兵産出地帯としての東北地方
 2. 東北地方の人口年齢構成
 3. 體格別壯丁數に現れた地方的特徴
- 二、青少年人口とその構成

1. 青年調査の對象、調査方法
2. 調査農村の青少年人口構成と全國的調査との比較
3. 居村青年、離村青年、移入青年數
4. 青少年層の學歷調

三、居村青少年の團體的構成

1. 青年團と居村青少年

2 青年學校と青少年の就學率

四、職業指導勢力としての青少年層

1. 居村青年の職業的構成

2. 離村青年の職業的構成

五、調査村離村青年の活動圏

六、結論——農村青少年人口の量の保全と、質の向上に對する若干の考察

莊内海岸地域に於ける季節的漁業出稼

發生に關する歴史地理學的一考察

日本女子大學校
附屬高等女學校教諭

佐藤甚次郎

山形縣莊内海岸地域に於ける夥しい季節的出稼者、特に北海道、樺太方面の漁業出稼者に就いては、既に多くの側から注目の對象とされて居る。出稼發生の原因は、その地域のもつ諸條件との關係、及び出向地域に於ける勞働力の需要との關係の二つの面より檢討することが必要である。しかし出稼現象の發生に對して、その地域乃至はその地域社會のもつ諸條件は、それが根底としての可能性乃至は可能性の大小の度合の基礎を決定づけるものに過ぎない。これと相俟つて、これを發生せしむるに如何なる事實が契機をなしたかの考察がなされなければならない。本報告はその最も支配的な動機、それを生ぜしめた社會經濟史的な、そして地理學的意義に就いての一面的考察を述べようとするものである。

從來、耕地の不足、沿岸漁業の不振、乃至は海岸地域に於ける生活の逼迫等がその原因として擧げられて居るが、筆者が得た資料について検討したところに據れば、この間の關係は明確には認め得ず、特に出稼者分布の地域的諸特質は説明され得ないのである。これ等の問題に就いては省略するが、しかし、唯、以下報告するものは、これ等の諸條件との關聯に於て把握し得、理解されるものであることは云ふまでもない。いま、(一)漁業出稼者の分布、(二)莊内藩の鮮魚販賣統制とその地理學的意義、(三)商業資本の漁村への浸潤と季節的漁業出稼の發生、(四)市場距離の漁村發達に及ぼす影響と漁業出稼者分布との關係、(五)岩濱海岸南部地域に於ける非漁業出稼者分布の地理學的意義、の順序で、この問題を報告したいと思ふ。

新潟縣の出稼女工供給地域について

兵庫縣師範學校
教諭

合ゴウ田ダ榮作

一、新潟縣の出稼女工供給地域は、中部、南部、北部の三地域となり、特に魚沼三郡を中心とした中部地域が主要なものであること。

二、出稼女工の少い地域は中部、南部、東部、西部の四地域となり、特に西蒲原郡を中心とする中部地域が主要なものであること。

三、東頸城郡と中頸城郡の北部を除けば出稼女工供給地域は大體出稼者供給地域と一致すること。

四、縣外への出稼女工供給地域は北漸し、縣内への出稼女工供給地域は南漸するが、兩者を合した出稼女工供給地域としてはやはり北漸すること。

五、出稼女工供給核心地域は耕地面積が狭小で、米の生産額が少く、積雪量が多く且人口の減少地域であり、出稼女工非供給核心地域は耕地面積が廣大で、米の生産額が多く、積雪量が少く且人口の非減少地域である。故に出稼女工の供給地域決定には、人口に比しその支持力が他地域より貧弱である點が基本的に働いてゐること。

六、出稼女工供給地域は出稼女工需要地域から時間距離的に見て近い所に決定されてゐること。換言すれば、長野縣群馬縣といふ出稼女工の大需要地が隣接縣として存在してゐることが、新潟縣の出稼女工供給地域決定の一要因であること。

労働力の構成要素について

厚生省囑託
(労働局指導課)

三 好 豊 太 郎

労働力増強の國家的要請を満足するためには労働力そのものゝ分析を必要とす。茲に種々なる考究の結果次の二方面に亘り重要要素を選択したり。

- 一、労働力の主觀的要素
- 二、労働力の客觀的要素

労働人口の發展傾向

——特に集中と分散について——

協調會調査部
囑託

孝橋正一

労働人口の再編成とは何か。そして所謂再編成の途上にあつて、労働人口はどんな地方のどんな産業にどんな風に集中し、また分散して行つたのでせうか。

勞力需給に關する要研究問題報告

熊本縣人吉職業紹介所長

鶴田範壽

支那事變勃發以來各種重工業の進展に伴ひ勞務者の需要俄に激増したる爲、都市農村を通し人的資源は次第減退の一途を辿りつゝある現情にあり、政府は茲に鑑みられ勞務動員計畫を樹立せられ、勞務給源の大をなす對象として新規中小學校卒業者並農業従事者等を擧げられしが、最近農山村に於ては各縣共各部課より農産物又は木炭の増産或は建築資材の増出牛馬飼育等を勸奨せられ、此方面には町村は間接的に個人は直接に經濟的利害關係を有し、必死の努力を續けつゝあるは、國策遂行の一翼として慶賀に堪へざるなり。然るに之に反し勞務行政機關たる職業紹介所は國家大局より論じて、而も人的資源枯渴の現狀に人を得むとするものにして、一般民の感受する處前者に比し大なる隔りあることゝ、尙一つは一般民が個人主義を脱却し、眞に國家を本位とする一億一心の總體主義理念なき爲、最重要

なる軍部要員と雖勞務者充足困難の點多分にあり。又更に他面より従事の就職者の動向を見る時は就職後間もなく轉退職し移動する者相當數あり。是等は自己を本位とする目前の利益に惑はされ移行する者にして、之等移動者は汽車或は自動車内に甲地より乙地又は丙地に毎日繰返へされ、其空間の浮遊勞力は實に莫大なる數に上るべく、隨て業者側の求人數は其移動の爲に充足せらるべきもの大半あり。如上の實情に鑑み勞務需給の對策上先以て従業者の移動防止策を講ずる事は最喫緊の要事なりとす。不肖去九月廿八日付を以て要研究事項を本會に提出したるが其内「従業者雇入制限令第一條第一項中指定職種の擴大と同令第二項中一般勞務者の規制期間を一年に延長すること」の問題は、九月三十日總動員審議會に於て既に勅令要綱案を可決せられたるやに聞く。此外要研究問題として「徵兵適齡者の現役編入以外の補充兵の如き者を服役者の服務期間同様國家産業に就勞せしむるため義務的制度的措置を講ずること」をも提出したり。本件は相當大問題ならむと思ふも國家を荷ふ中堅青壯年層をして兵役同様國家奉公の義務を負はせ、軍管理工場等に向はしむるとせば其必要勞力の調整上大なる効果を納め得るは勿論、半面には一億國民をして自由主義個人主義を脱却せしめ、國家一體の理念を喚起せしむる一策ともなるを以て新體制下に於ける一大轉換機に際し、之が適當なる制度を講ぜらるゝ様眞に國を思ふの念止み難く本問題の研究を念願するものとす。

中小商業轉失業問題の發生の根據

小樽 高商 教授
高橋 次郎

經濟的難局に立つと、「商業」が問題の俎上にあらはれる。問題は、一方商業實務について居る方面から彼等の生活圏を防衛するために、他方それ以外の方面から中間商業は價格を高めるが故に排除すべきであると云ふ風に提出され

る。一は商業職能を吟味し、他は商業利潤を検討する事によつて、解決せられる問題である。

リゾウスキーに據ると、商業は、空間職能、時間職能、品質職能、信用職能、及び廣告職能の六つを持つ。リユーアは、これに附け加へるにナチス的な操縦職能を以つてする。

斯かる職能を果すためと、商業資本家は、或る金額の資本を流通部に投ずる。それに對して商業利潤が得られる。最近、人件費及び廣告費の高騰、信用費・倉庫費・店曝損の著増に加ふるに、顧客一人當りの販賣高減退などのために商業費用が高まつたので、その利潤は必ずしも不當に大なるものではない。

斯様してみると、前掲の二つの問題はその歸趨が明かになる。然るに、今日中小商業等の轉失業問題が発生して居るのは、商業自體に其の原因があるのではなく、むしろ社會經濟の變遷に基くものである。

キロツホの云ふが如く、商業は一箇の獨立的實體ではなく、國家の産業的構造の性格によつて條件付けられて居るものである。商業は、資本主義的發展する以前から存在し、それ自身資本主義的發展の出發點をなして居る。然るに産業資本の發展は、商業を孤立化して、生産から解放し、両者は獨自化した。これに續く獨占資本の時代に於いては生産過程の發展方向に左右せられて、商業は大規模化し、卸賣のみならず小賣に於いても大經營化の傾向があらはれ、こゝに中間商人排除の傾向があらはれた。

これまでは社會經濟の自己發展の過程に於いて現はれた變遷であるが、統制經濟時代に入つてからは政治の力が經濟と作用して種々なる變遷が商業の上に見られる様になつた。我々に於いては目下經濟機構の再編制が論議せられてゐるが、ドイツでは既に商業組織の構成が戦前に完備して居る。戦争は、更にその編制替を強要する。戦時とは、ラッベンによると、商人の手を通して行はれる私的需要の五十%が脱落する事になるから、軍事的需要が商人の介在を拒否すると、現存商業の半分は不用のものとなる。又、私的需要に奉仕し得るものは、有力なる商業のみである。しか

もそれは代用品の分野にも入つて行つて、その生産及び消費を國民經濟的見地から指導しなければならぬ。かくて茲に改めて中小商業の轉失業に對してなされる對應策が、現下の最も緊急なる問題として登場する事になる。

中小工業再編成の方向について

參 調 事 會 大 内 經 雄

中小工業の再編成に當つて特に留意すべきことは産業政策と社會政策との限界を明確に區別することである。從來兩者のいづれが中小工業對策の主動力であつたのか極めて明瞭を缺いてゐたため、強力な指導が行はれにくかつたのである。中小工業の中、高度國防國家建設に直接關係ある方面は、徹底した産業政策の下に飽迄高精度高能率を目指し技術經營に於て低劣なものは、規模の大小に拘らず呵責するところなく整理又は統合を斷行し、之に對しては國家は特別の保護助成を供與する必要がある。一方その選より洩れた劣悪は業者に對しては別途の對策を樹て、例へば必ずしも高精度を要せざる平和産業その他に轉するやう指導すべきである。然らざれば、技術的に低劣なものが優秀なもの、萌芽を絶ちその發展を阻害し、且つ資材電力の濫用により結局兩者共倒れるゝことゝなるからである。

次に從來の工業組合其他の協同組織が餘りに經營金融方面に偏執し、工業經營の基礎たる人的結束、勞力資源の恒久的な培養保持に努力を傾注しなかつた憾があるが、これは立法の根本思想が營利主義によりて導かれてゐたことによるのであるが、今後はかゝる觀念を一擲し、工業本來の面目に立歸り、科學と共働を根基とし、恒久的經營を目指し、良心的な製作に従事し得るやうな體制を整へることが必要である。従つて一方業者の強力な結合を圖ると共に他方勞働者が仕事に誇と喜を感じて永續的に作業に従事し得るやうな勞働條件、作業環境、福利施設を組合の重要な事

業として取上げることが絶対に必要であり、かゝる厚生施設の基礎の上に經濟的運營が行はれて始めて工業的諸組織の健全な發達が望まれるのである。但しこの點については、工業行政についての專管主義を排し、商工、厚生、文部の各省の協力が強く期待されるのである。

題 未 定

大 阪 商 大
教 授

金 谷 重 義

第四部 人口増加及國民資質向上に關する研究

吾教室に於ける出産調査成績

——特に母性保護に直接關聯する事項に就て——

東京帝國大學醫學部産婦人科學教室

醫學博士 佐藤美實

醫學博士 瀨木三雄

醫學士 勝野六郎

日本婦人科學會の合同研究の一として、昭和十五年三月日本婦人科學會第一回合同研究會に發表せる吾教室

調査分の中、母性保護に直接關聯する事項に就て述べる。調査材料は主として昭和十四年度吾教室にて分娩せる二二五名、外來を訪問せる妊婦一〇七九名、他の産婦人科疾患を主訴として外來に來た二二三〇名計五七三四名の婦人である。之等婦人に就て妊娠分娩に關する事項、並びに妊娠分娩に對し諸種疾患の興へる影響を調査するに重點を置き、本邦に於ける母性保護に必要な醫學的基礎の確立に努めた。調査結果の詳細に就ては既に日本婦人科學會雜誌三十五卷六號に掲載したから此處に再起しない。統計觀察の結果として本邦母性保護策樹立上參考となる可き點を示せば次の様である。

- (一) 男子は二六歳(滿)、女子は二二歳で結婚した者が最も多い。(二) 過去約十五年間に女子結婚年齢の最多年が一九歳から二二歳に移動した。(三) 高等女學校卒業者の方が小學校卒業者より結婚年齢が著しく遅れるといふ事はない。
- (三) 年齢の上昇と共に分娩率は減少するが、子宮内膜炎、子宮後傾屈、子宮附屬器炎、淋疾にては殊に其れが著しい。
- (四) 性病の分布は大約一〇%と思はれる。(五) 性病肯定婦人では性病否定婦人に比べ二倍の流死産を示した。(六) 性病肯定母體から生れた兒の生後一月死亡、一年死亡は否定母體の兒に比し約五〇%多い。黴毒母體の兒は生後六ヶ月乃至一年間に死亡するのが多い。(七) 骨盤位分娩による損失は百萬回の分娩に就き最小限六八〇〇(實際に更に著しく多いと考へられる)。(八) 自宅分娩の成績は病院分娩に比し著しく悪い。妊娠十ヶ月の骨盤位に就てみるも自宅死亡率二八%、病院死亡率一五%で殆んど二倍に達する。

吾教室に於ける分娩時並に其前後に於ける

母兒死亡の統計觀察

——特に母性保護の醫學的基礎として——

東京帝國大學醫學部産婦人科學教室(主任白木教授)

醫學博士

瀨木三雄

醫學士

勝野六郎

一九二九年より一九三八年に至る十年間吾教室に於て分娩せる二一四七一例中分娩出時に兒の既に死亡せるもの八二〇(三・八二%)(除流産)、假死狀態より死亡せるもの一三九(〇・六五%)、分娩後直ちに退院せるものゝ兒死亡は不明なれど分娩後在院中(多數は五日乃至七日間滞在)死亡せるは一八〇(〇・八四%)計一一三九(五・三二%)である。兒體重の分明せる一〇七〇例に就て見るに男兒五九六(五六・二%)、女兒四七四(四三・八%)にて、男性比率は體重増加と共に増大の傾向を認め、二五〇〇—三五〇〇瓦では男兒二〇七、女兒一三四である。娩出時既死(除假死)の八一八例(中一五〇〇瓦以上六六九)に就ても主要な死因を見るに(但し重複せるものは何れか一方に計入した)胎盤早期剝離八一(中一五〇〇瓦以上六三、以下括弧内は同様)、骨盤位七六(五六)、前置胎盤五五(四五)、臍帶脱出二九(二九)、横位二八(一八)、浸軟兒一八(九六)、不明一八六(一二三)、殘餘は其他諸原因によるものである。假死狀態より死亡せるものゝ中の一二九例中七九例は特記す可き異常なく主として微弱陣痛或は其他理由により分娩の遷延せるものである。骨盤位二二(二二)、双胎九(二二)、殘餘の二〇は其他種々原因を指摘し得る。娩出後死亡せる一八〇例中

一五〇〇瓦以下四五(二五%)、二〇〇〇瓦以下八七(四八・三%)、即ち分娩後數日間に於る死亡の約半數は兒の未熟によるもので、他の大部分に於ては母體に妊娠中毒症其他合併症又は胎兒の位置異常を認めしものである。前記十年間に於ける母體の死亡は六六例(〇・三%)にて子癇及妊娠腎一七、胎盤早期剝離一一、弛緩出血一一、產褥熱六。母體の死亡する比率は五回分娩、年齢三一乃至三五歳の間に最も大なる事は注意を要す。以下其の詳細は省略するも統計觀察の結果として本邦母性保護策樹立上次の事項に特に配慮するを必要を認める。

(一)母性保護殊に醫學的母性保護に關與する諸機關の統一と其の積極的能率的活動促進を計る。(二)母性保護に關する醫學的最高指導機關の設立と醫師に對する治療方針の提示。(三)母性保護に關する醫學的研究の向上と調査の擴充、(四)母性教育の擴充改善普及。(五)民族擁護の前衛として本邦助産婦の改善、賦活、再教育並びに動員を促し、助産婦に記録、申告の義務を規定し、全國的分娩調査を可能ならしめる。(六)妊娠中毒症、妊婦黴毒、早流産による人的資源の損失は蓋し莫大であるから、醫學的社會的に最も有効確實なる方法を以て其の早期發見豫防治療を計る。(七)病産院を増設改善し收容力を増す。

吾教室に於ける早産兒(未熟兒)の統計觀察

東京帝國大學醫學部産婦人科學教室(主任白木教授)

醫學博士 永井守一

醫學士 勝野六郎

早産は云ふ迄もなく新産兒死因の首位にあり、早産の防止と早産兒哺育成績の向上は、人口問題、母性保護問題の

重要課題である。吾教室分娩室で取扱はれた體重二〇〇瓦以下の未熟児に就て過去二十年間の統計を見ると、

(一) 頻度—總分娩數三二三中一六九一例で五・二%に當り、秋冬の分娩に比較的多い。(二) 未熟兒分娩の原因と思はれる母體合併症は子癇、妊娠腎、強浮腫一七・四%、多胎一〇・八%、前置胎盤四・七%、胎盤早期剝離三・五%、前早期破水二・五%、羊水過多二・一%、結核一・八%、胎位異常一・八%、心臟病一・六%、骨盤異常一・四%等である。二八・八%は既往に早流産あり、梅毒に原因するものも尠くない。(三) 豫後—約三分の一は分娩時既に死亡してゐる。體重一三〇〇瓦では約五〇%の死産率を示す。生産未熟兒の約三〇%は分娩後當教室に入院中死亡し男性の方死亡率が大きい。(四) 過去十年間の未熟兒六三例中今日智力の劣るもの八、普通或は其以上四〇、體格劣るもの二一、普通或は其以上二七である。某低腦兒童學園兒九〇例中早産一四であつた。(五) 分娩時胎位は骨盤後二・五%、横位一・二%、頭位六三・二%である。尙在胎期間と體重、身長、頭圍其他の關係を述べる。

東北地方の出産力に關する研究

東北帝國大學
教授、醫學博士

篠田

糺

昨年の報告以來更に多數の材料に就て調査を重ね之を東京地方の夫れと比較研究するを得たり。年齢と分娩回数、結婚期間と分娩回数、期間別一夫婦妊娠數、期間別流早死産率等昨年の報告と大差なく、東北地方の多産を確認し、此の出産力に關係深き諸項中、(一) 男女の結婚年齢、(二) 女子結婚年齢の時代による推移、(三) 男女結婚年齢差、(四) 結婚より初産までの期間、(五) 分娩間隔、(六) 初潮年齢と其時代による推移等に就て、東京地方と比較し、東北地方の特異性が何處にあるかを窺知するを得、東北地方の出産力が主として農山漁村に於て保持せられ居るも、時代

の推移と所謂文化の進展に伴ひ變化しつつある事實を述べ之が對策につき論ぜんとす。

農村に於ける乳兒の發育經過と母乳不足の

現狀に就て

日本勞働科學
研究所

小宮山新一

神奈川縣中郡成瀬村に於て昭和十三年十月より十四年九月末迄の一ヶ年間に出生せる乳兒七〇人の中、双生兒その他に因る早期死亡八人と畸形、母體の疾病等に因り發育障礙を來せると思はるゝもの五人計十三人を除き、五十七人に就き毎月その身長、體重、胸圍、頭圍等を測定し、併せて罹病の有無、發育の經過及び哺育養護の實際を觀察して母乳不足の現狀を明にするを得た。

一、體重の平均は次表の如し

(體重 kg.)

月齡	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
男 子	3.712 ± 0.588	4.671 ± 0.678	5.407 ± 0.684	5.981 ± 0.810	6.375 ± 0.815	6.763 ± 0.805	7.057 ± 0.793	7.292 ± 0.817	7.615 ± 0.829	7.785 ± 0.910	8.012 ± 0.994	8.185 ± 0.935
女 子	3.629 ± 0.596	4.352 ± 0.676	4.959 ± 0.796	5.541 ± 0.863	5.952 ± 0.842	6.341 ± 0.827	6.600 ± 0.923	6.836 ± 0.949	7.086 ± 0.960	7.132 ± 0.867	7.363 ± 0.841	7.527 ± 0.895

二、右體重増加の経過は、特に注意して牛乳または山羊乳を哺給せる九例を含めて平均せるものにして、本農村は自然の状態に於ける發育曲線は、これより更に不良であつたと想像される。これを全國標準値（吉永氏）に比較し、標準値以上を良、10%までを中、10%以下を不良とすると、上の割合は、一ヶ月時三六・八%のものが、三ヶ月時には二一%となり、以後月の進むに従ひ良の割合は減少し、十二ヶ月時には一〇%となる。不良の割合は一ヶ月時三六・八%のものが、既に三ヶ月時から半數を占めてゐる。即ち三ヶ月頃から既に著しい發育遅延が見られる。

三、哺乳量の約半分以上を人工榮養によつて補つてゐるもの、または何等の疾病なくして發育の著しく遅延せるものを、母乳不足とすれば、母親の數は、三ヶ月以内に三〇%、六ヶ月以内では五〇%となる。

四、農村の乳兒遅延の原因として、母乳不足及び母乳不足の際榮養方法の不適正が重要な關聯を持つものであらう。

乳兒の人工榮養に就て

愛育研究所

宇留野勝正

本研究所附屬醫院入院哺育乳兒の榮養に當りて、從來の成書記載の如く牛乳を法の如くに薄め一日數回與ふる方法と、その中の一回は純重湯のみを以て補ふ方法と、兩者何れが適當なるかに關して昨年及び本年の二年に亘りて榮養試験を行ひたり。後者の場合は體重一疋當りの含水炭素量は成書記載の量を遙かに凌駕せり。

昨年を主として前者の方法により、本年は右者の方法に依りたるものなるが、その間の體重其他の發育程度の差異、及び一年を通じて最も消化器障礙を被る事多き夏季（五、六、七、八月の四ヶ月間）に於ける兩者間の榮養障礙の發生率その輕重等につき報告せんとす。

岐阜縣坂祝村の環境調査成績

愛育研究所

内藤壽七郎

同

加藤種一

同

梅澤菊枝

同

岩崎茂代子

同

武藤靜子

今回新に愛育村の指定を受けたる岐阜加茂郡坂祝村に於て本年九月その環境調査を行ひ併せて離乳期兒童の榮養調査を行ひたるを以て其の概略を報告せんとす。本村に於ける最近十ヶ年間の乳兒死亡率は一四・二%にして加茂郡に於ける平均一〇・三%に比して高く、一方學童に於ても腦貧血を起し倒るゝものも毎日五・六名を數ふると云はるゝ所なり。茲に於て余等は村の家屋の構造、一般の食物、兒童の食物及び離乳期兒童の身體測立及び榮養狀態の調査を行ひたり。其の結果本村離乳期兒童の榮養狀態極めて不良にして其の榮養方法不適當なるあり。更に學童及び一般の榮養方法に於ても相當の缺陷ある事を知れり。

家屋の構造に於ては採光の點に於て種々難點あるものもありしが其れが特に乳幼兒の榮養狀態を左右する程影響あるものとも思はれざりき。寄生蟲の檢出率は農村としては別に多からず寧ろ少き方なりき。之を要するに榮養上の缺陷著しく村民に榮養上の智識を與へ之を是正する事は喫緊の事と考へられたり。

佐賀縣に於ける乳兒死亡の統計的觀察

佐賀縣唐津保健所長

鍵 山 榮

一、佐賀縣唐津市及東松浦郡に於ける乳兒死亡率は次の通りである。

昭和十二年

出生百に對する率

一一・〇

昭和十三年

出生百に對する率

一二・七

昭和十四年

出生百に對する率

一〇・四

二、乳兒死亡原因中先天性弱質約二八%にして第一位を占め、肺炎約二二%、下痢及腸炎約一四%を示す。

三、死亡乳兒の生存期間を調査するに、一ヶ月未満の死亡約二八%、一ヶ月以上二ヶ月未満の死亡約一九%にして

この兩者に於て總乳兒死亡の四七%を占む。

四、一ヶ月未満の死亡乳兒の死因を觀察せしに、先天性弱質約六〇%、幼若乳兒固有の疾患約一一%に達せり。

五、一ヶ月以上二ヶ月未満に至れば稍々趣を異にし、先天性弱質約三九%、肺炎約一五%、下痢腸炎約一一%にし

て後天的原因に依る死亡増加せるを知る。

六、乳兒死亡の季節別調査をなせしに、一月死亡約一五%、二月死亡約一二%、八月死亡五九%、月死亡五%にして、

乳兒死亡は冬期に多く、夏期に少きを知る。

七、冬期寒冷時の乳兒死亡の原因は、先天性弱質約三三%、肺炎約二五%、下痢腸炎約九%、氣管支炎約六%にし

て、先天性弱質及呼吸器疾患に依る死亡多く、消化器疾患に依る死亡の低率なるを知る。

陰イオン化空氣浴の虛弱兒童體格及び體質に

及ぼす效果

北海道帝國大學
醫學部衛生學教室

木村正一

北海道帝國大學
醫學部衛生學教室

中垣基

北海道帝國大學
醫學部衛生學教室

須藤久

北海道帝國大學
醫學部衛生學教室

松村猛夫

北海道帝國大學
醫學部衛生學教室

松島尉太郎

輕イオン缺乏空氣は生體の發育阻止、實驗的結核に對する抵抗減弱、實驗的佝僂病の發生促進、不快感等の不良影響を與ふることは既に認められたる所である。日常生活に於て最もイオン缺乏の環境に居り勝ちで、且其影響を鋭敏に受ける虞れのある者の一は小學校に於ける兒童である。依て昭和十三年三月札幌市山鼻小學校に室内平等イオン化装置を設置し、約二五〇名の尋常二年、三年生虛弱兒童に就き二ケ年間陰イオン化空氣浴を實施し、兒童の體格、體質に及ぼす影響を觀察した。對照群としては同市幌南小學校及び幌北小學校の尋常二年、三年生にイオン浴を行はず、肝油服用丈を自由とした。其の成績は下記の如くである。

一、體格、陰イオン浴に於ては明らかな體重、坐高、身長増加が認められる。胸圍の増加は左程著明でない。

二、凍傷、兒童數一九八七名冬期凍傷に罹つた兒童は二三七名で約一二%である。此中毎冬常習性に罹患するものは七一%である。一六九名の凍傷者を三週間イオン浴した結果、全治一二九名で全治率八六%、輕快四〇名で一四%對照群七八名中良くなつたもの僅か一九名で二四%に過ぎない。

三、感冒罹患數、一人當り半年間感冒罹患回數は對照群に於ては昭和十三年度一・六八回、一四年度一・七八回で大差はない。然し陰イオン浴群に於ては昭和一三年度二・六六回、一四年度一・一四回で、半減以下となつてゐる。

四、扁桃腺肥大、陰イオン化空氣浴群に於ては扁桃腺肥大が正常になる數が多い。

五、偏食、一九三名の偏食兒童中陰イオン浴により偏食の良くなつたもの四三名で二五%、稍々良好七一名で三七%、然し對照群では一二名中良くなつたもの一人もなく、稍々良好一九名で一七%に過ぎない。

六、夜尿症、夜尿兒童七五名を四ヶ月イオン浴後の成績は全治三五名で四七%、輕快一七名、不變二三名であつた。對照群に於ては全治者一人もなく、稍々良好八名に過ぎない。

七、同太陽燈浴と陰イオン化空氣浴との成績比較、一ヶ年體重増加から見ると、太陽燈浴群は對照群に比して成績良好とは認められない。陰イオン浴群と對照群との間には本質的な體重増加の差が認められる。

宇和島地方に於ける結核家族の檢診成績

愛媛縣宇和島保健所長
醫學博士

矢ヶ崎徳藏

我が國人口政策上當面の急務は出生の増加をはかると共に、他面死亡、殊に乳幼兒死亡並に青少年層の結核死亡を

低減させることでなければならぬ。結核死亡の低下をはかるためには感染發病の危険の最も大きい重症乃至開放性肺結核患者の家族に對する保護に特に留意することが肝要である。予は本問題に對する資料を得る目的で宇和島地方に於ける重症、又は開放肺結核患者家族の感染發病狀況を調査して次の如き成績を得た。調査家族數一六九、人員四六五である。

即ち感染率について言へばツベルクリン反應を實施せる三〇歳以下の二四七人中陽性者は五歳以下四五%、六一—〇歳五〇・八%、一一—一五歳七七・九%、一六一—二〇歳七七・四%、二一一—三〇歳八三・七%であつて一般の陽性率に比して年齢の幼若なほど著しく高率を示す。次に検診人員四六五人中發見された結核患者の割合は年齢五歳以下六・二%、六一—一〇歳一三・三%、一一—一五歳二六・五%、一六一—二〇歳二七・九%、二一一—三〇歳二六・七%、三一—四〇歳一三・九%、四一一—五〇歳九・八%、五一歳以上一一・七%、全體では一七・二%で、一一—三〇歳の者に最も多いことが知られる。此の中活動性肺結核は五歳以下〇、六一—一〇歳二・六%、一一—一五歳五・〇%、一六一—二〇歳六・九%、二一一—三〇歳一〇・七%、三一一—四〇歳五・五%、四一一—五〇歳七・八%、五一歳以上六・五%、全體で五・五%となる。この場合は二一一—三〇歳間に最も見出されてゐる。

以上の患者發見率は一般集團に就ての検診成績に比して格段の高率であつて、重症結核患者家族の直面してゐる危険が如何に重大なものであるかを語ると共に、これに對する保護指導が如何に喫緊の要務なるかを痛感せしむるのである。さし當り結核患者届出制の改正と勵行、同患者家族に對する強制檢診制の確立、療養所の急速なる擴充、健康相談施設特に保健所の普及と内容充實、保健婦の普及、救療施設の擴充、社會保險の擴張、結核家族に對する生活費補給、乳兒保育所及托兒所の普及等の實現につき朝野の一層の努力が望ましい。

巡回看護の作業と成績に關する考察

恩賜 濟生會 救療部長

醫學博士 飯 付 保 三

巡回看護の作業に關しては、單なる病床看護の短時間手傳に墮することなく、看護方法の指導に重きを置くのみでなく、患者は勿論家人に對して環境衛生上の注意指導を爲すべきであり、此理念に於て直接指揮者は巡回看護婦を指導せねばならない。

斯様な意味に於て巡回看護婦の再教育を講じつゝ、一面直接指揮者に對する反省を求めつゝあるのであるが、最近巡回看護婦の巡回先に就て、其の巡回負擔戸數や巡回先の患者の病種及之と巡回頻度の關係、及巡回繼續の期間等を調べて見たら、果して可なりに無關心で只巡ればよいといふが如き實狀を觀知し得た。

其の詳細は表示したものに見られる通りであるが、之に依つて斯種施設を爲す向に於て、多少の參考となり得れば述者の本懐とするところである。

女子醫學專門學校生徒の罹病狀態に關する調査研究

(第一報)

東京女子醫學專門學校
衛生學教室

吉 岡 博 人

東京女子醫學專門學校
衛生學教室

立 野 君 子

著者等は東京女子醫學專門學校生徒に就て、昭和六年七月以降昭和十年三月に至る迄生徒に「學生罹病及月經月別

表」を配布し、學生罹病及月經に關する調査をなした。

余等は該調査の内罹病方面を擔當し、その結果に對する研究を進めたのであるが、その内總論的の部分の研究を終了した故、茲に第一報として報告するのである。

研究の方針としては大體二方面に分ける事が出来る。第一は全體として觀た罹病狀態の研究、第二は當該調査期間中支障なく在學せるものゝ研究であるが、今回は前者のみに就て報告する。

尙、余等の調査せる罹病狀態とは罹病率、罹病頻度、罹病日數の三者を指すものである。

一、年齢に關する調査

一六歳より二二歳迄の間に於ては一七歳が最小の罹病狀態を示してゐる。

二、出生地別に關する調査

四國、近畿、中部、中國等罹病率並に罹病頻度大にして、罹病日數は奥羽が最大である。

三、上京前住地別に關する調査

中國、近畿、四國、中部等罹病大であり、罹病頻度に於ては奥羽が最大、臺灣が最小を示し、罹病日數に於ては近畿が最大、朝鮮が最小である。

四、學年別に關する調査

罹病率に於ても罹病頻度に於ても何れも豫科が最大を示し、三年、一年、二年、四年の順に減少し、罹病日數に於ては三年が最大であつて、次は豫科、二年、四年、一年の順位を示してゐる。

五、季節別に關する調査

罹病率に於ても亦、罹病頻度に於ても五月が最大、三月が最小を示して居るが、罹病日數に於ては五月が最大を示

宮崎縣農業青年の體格と其の發育

——日本青年男子の發育に關する時系列的調査による統計的研究 其の一——

陸軍軍醫學校

森 末 新

環境の個々の條件に對する人體の各測度の反應如何に就ては既に十分多くの研究が見られる。然し地理的條件の如きでさへ常に人爲的に變化せしめられ、社會的環境を成す諸要素にありては何等恒久的のものは見られない。故に人類生活と之を圍繞する環境との間に横はる複雑なる關係には絶へざる變化が見られる。

この意味に於て我々は力學的の力を取扱つてゐるわけで、單なる靜止的條件のみを論ずるのでは足りない。即ち或る一時期に於ける發育の判定に當ては、特に其の時期及び其の前時期に於て作用する諸因子に就て特別な注意を必要とする。茲に於て初めて此等諸因子の發育阻止、或は促進作用に對して善處すべき方策の第一歩が踏み出されると考ふるのである。

私は昭和十二年以來、香川、宮崎、愛媛の三縣に於ける滿二十歳の青年男子約一萬人に付き、其の尋常六年時並に尋常一年時の體格を出身小學校に保管の學籍簿に依て溯て求めて、此等と對比しつゝ環境因子に依る發育の影響を檢討してゐる。社會經濟組織の變遷上、香川縣と宮崎縣とは極端な對照的關係にあり、愛媛縣はその中間的存在と見做し得るであらう。斯く多角的な資料を綜合して、後天的社會的環境因子に依る青年男子の發育の影響を可及的多くの視角から検討して、發育阻害の豫防對策に關し更に國力の基礎としての國民體力の向上の具體的方策樹立の爲、確固たる基礎石に資したいのが私の過去四年來の念願である。

皇紀二千六百年の記念すべき年に、先づ第一に宮崎縣を報告したのである。夫れは天孫降臨の靈地である此の日向の國は人も亦土地と共に今尙神ながらの姿を遺してゐると考へられ、資料も最も純粹に近い爲である。又然る後他縣に及ぶ時は轉移の姿が殊に明瞭に觀取せられると思ふからである。

今回は其の内でも、國家民族の大本として多年の傳統を誇る比較的純粹な農業壯丁を取扱つた。小學校卒業後壯丁時迄の過半の期間を農業に従事した青年が宮崎縣に一、〇七五名（香川一、〇六八名、愛媛三五〇名）あり、其の内宮崎縣の七九七名は農業以外の職業には全然携はらない純農と稱すべきもので、將來の人口移動を思ふ時、特に貴重な有力な資料と考へるので、主としてこの約八百名の青年に就ての調査を述べる。

戦時下婦人労働に關する一考察

日本労働科學研究所
員

吉 江 良 信

昨年日本労働科學研究所は戦時下の工場鑛山に於ける女子使用の現状に關する調査を行つた。調査の結果は種々の手續上の不備のため満足すべきものとは云ひ難いが、一應の結論を得たので之を報告し大方の御參考に供し、現下の工場鑛山に於ける婦人労働の進展の方向につき小見を加へて御叱正を仰ぎたい。

調査は事變による女子使用への影響、女子の従事する作業、女子の能率、出勤退職状態、労働條件、福利施設、疾病災害、年齢配偶關係、寄宿舎の設備等について質問票の方法によつて行つた。

主なる調査結果だけを茲に要約すれば事變開始により確かに女子使用は促進された事が見られ、工業に於いては重工業方面にその事實が著しい。その従事する作業の種類も可成多種である。能率は男子に劣るとなす工場鑛山の數は

男子に勝るとなすものゝ數よりも多いが、男子に勝るとなすものも決して少くはなく、之に男子と大體同じ程度の能率を示すとなすものを加へると更にその數は更に増大なる。しかも同一作業につき乍らもその賃銀は低く、又作業の如何を問はず一般的に男子賃銀と比較すれば、この調査では三〇—六〇%の間にあるものが大多數である。缺勤と退職の狀況は女子の方が缺勤退職し易いとなすものゝ方が、然らざるものより稍々多いのである。疾病災害に於いては女子の方が少いとなすものが却つて多いのである。然りとすれば

婦人勞務に關する調査

東京帝國大學醫學部
講師 醫學博士

佐藤美實

最近軍需工場に勤務してをる婦人勞働者四〇〇名に就て其の生活狀態、教養、趣味、勤務の動機等に關し調査し、併せて其の健康狀態に月經に關する狀態を調査し、又既婚婦人と家庭生活、母と職業婦人としての彼女等の育児に關する態度等に就き調査した所を述べようと思ふ。

生産擴充に及ぼせる禁酒の效果に就て

主 日本國民禁酒同盟
事

小 鹽 完 次

いかにして勞務者の出勤率を良くするか、作業能率を増すか、傷病事故を減少せしめるかといふことは、現下生産擴充の上から頗る大きな問題であるが、工場鑛山に於ける禁酒の實績が、これら諸問題の解決は著しい效果のあることを示してゐる。

一、出勤率の向上

勞務者の收入増加が出勤率低下の大原因なりとせられてゐる今日、高い賃銀や獎勵金の濫給は

噸なりしに對し禁酒後は 三・七七噸 (五〇%強増加) を示してゐる。

三、傷病の減少 禁酒に依る産業災害の減少は顯著で、C工場では四分の一に減じ、D鑛山では八分の一に著減してゐる。疾病も殆んど半分に減じてゐる。

四、生活の向上 禁酒の結果、勞務者の生活水準は高まり、風紀改善、犯罪減少、家庭圓滿、讀書・スポーツ・旅

行・映畫・芝居・寫眞・園藝等々娛樂の豊富と趣味の向上、借金根絶、貯金増加等勞務者と其家族の生活に現はれる厚生的效果頗る顯著にて、この事は、また以て生産擴充の好條件をなしてゐる。

青年死亡率に就て

日本勞働科學研究所
員

勝 木 新 次

論者は前論文「本邦に於ける兩性死亡率」(勞働科學研究八の三、昭和六年)に於て、我國各府縣の青年死亡率の高低が人口移出入の關係に左右さるゝ事少からざるを推論したが、本研究に於て更に之を實證的に取扱はんと試みた。累年の人口移出入の結果は人口の年齢構成圖に於ける青年期の陥凹狀態として顯現されるを以て、この陥凹狀態を示すべき指數として、老幼年人口(一五歳未満及五〇歳以上)の青年人口(一五歳以上二九歳未満)の二倍量に對する超過量の老幼年人口に對する百分率を採り、之を年齢構成指數と呼んだ。これと青年死亡率との間には否み難き相關の存在が確認される。茲で年齢構成指數は大正一四年、昭和五年、昭和一〇年の三年度の平均を青年死亡率は上記の外、大正九年を加へた四年度の平均を採つた。他方青年死亡率の大正一四年、昭和一〇年の兩年度間の差との間にも否み難き相關を確認得た。即ち年齢構成が農村型に近づく時、青年死亡率が高まるか又は低下を抑制される傾向がある。この原因は農村型の府縣に於ける建健青年層の流出のための殘存人口の質的低下、又既流出者の疾病歸郷又之による病毒蔓延、文化的經濟的劣位による病毒による被害度の大等である。この事實にして誤なくば、これは我國保健國策の向ふべき處につき重大なる暗示を與ふるものと思ふ。

猶論者は、青年又は壯年の死亡率が幼少年及び老年の死亡率と性質を異にする事を、幼少年、青年、壯年、老年の

四層の死亡率間の相關關係又これら各階級に於ける男女死亡率間の相關、又各階級死亡率の變異係數を検討する事により指摘した。死亡率の年齢別的考察の重要性、特に青年死亡率を以て検討することの重要性は明らかである。

最近に各府縣の過去久しきにわたる死亡率の推移を検討し、夫々の府縣の特異な社會的、經濟的、文化的事情及それの變化に従つて特異なる推移が見られる事を示し、この點より保健國策を貫く原動的なるものゝ把握に立脚すべきであることが示されると思ふ。

疾病上より觀たる日華兩民族の差異に關する

一、三の考察

上海自然科學研究所
醫學博士

小 宮 義 孝

事變以來本邦人の大陸進出は驚異的なる速度を以て行はれてゐる。が、諸種の氣候・風土乃至社會文化的條件の差より來れる特殊性が、その保健上重大なる關係がある事は言を俟たない。余は第三回全國協議會に於てこの一般的な基礎的問題に關して觸るゝところがあつたのであるが、今次は「疾病」より見たる日華兩民族間に於ける二―三の差異より出發して若干の考察を試みたいと思ふ。

上述の自然的・社會的諸條件を與件として、兩民族の疾病に對する罹患狀態の差異をば生ぜしめる要約として、理論的には次の如きものが考へられる。

(イ) 兩民族の生物學的差異の如何。これは理論的又は充分考へ得られるが、實證的には未だ充分に迄闡明せられてゐないものゝ如くである。

(ロ) 兩民族の文化程度の差異。こゝでは主としてその個人的乃至集團的、經濟的地位の差、及びその保健的知識水準の程度並びに實踐的訓練の如何がその重要な要約となる。各種傳染性消化系疾患の如きは、かゝる要約によりその罹患率の差異が著明に表はれて來ると考へられる。

(ハ) 兩民族の風俗・習慣の差異。衣食住の様式の差、嗜好の異同、習慣の差等が疾病罹患に及ぼす影響が考へられる。日本式の暖房方法の閉鎖的家屋内への持ち込みによる邦人間における保健上の障害、魚類生食嗜好の強弱に基く肝臟デストマ感染度の差異等がこの範疇に屬するものと考へられる。

齶齒蔓延狀況について

厚生省豫防局優生課

高木圭二郎

千葉、埼玉縣に於ける部落調査成績

厚生技師兼人口問題研究所
研究官 醫學博士

青木延春

厚生省豫防局優生課

津川武一

東京市に於ける血族結婚の頻度

公衆衛生院

立川

清

公衆衛生院

桑原麟兒

兒

日本人に於て血族結婚が如何なる程度に行はれてゐるかといふことは結婚問題及び優生問題にとつて重要である。しかるにわが國に於けるこの方面の研究は甚だしく、且つその調査方法に於て必ずしも全幅の信頼を置き得ない。

それで著者等は東京市全區に亘つて三六三、七九七家庭を調査した所、その中二〇、五四五家庭、即ち五・六%が血族結婚であつた。著者等の用ひた方法もちろん缺點を免かれないが、著者等の成績はある程度まで信頼し得ると思ふ。

更にその信頼度を確かにするために、父系祖父と母系祖父とが同姓であるか異姓であるかについてもその百分率を求め、これを理論上期待される同姓異姓の百分率と比較した所、大體期待の百分率に一致することを確めた。

本統計が今後の結婚政策及び優生政策に資料として多少の寄與をすることを望む次第である。

國民優生法について

厚生省豫防局優生課長

床次徳二

國民優生法の對象たる疾患について

厚生技師兼人口問題研究所
研究官 醫學博士

青木延春

精神病の遺傳と大和民族の質的保護

富士見臺病院長
醫學博士 法學士

池見猛

第一章 緒論

皇紀二千六百年の歴史を持ち、萬世一系の血脉に當らせられる 天皇陛下様が御統裁遊ばされ給ふ事は、皇室を中心として我が民族が生成發展した結果に外ならないのである。我皇國が世界の最高指導國たる地位を維持せむとするには、皇國民の純粹性の保持と更に質量二方面の向上とである。余は質的問題として精神病遺傳研究を概論せむとす。

第二章 調査資料

全調査家族數は一、七〇七家族、全人員一八、九六二名である。

第三章 精神病遺傳總論

精神病者の社會的分布、系統樹より見たる常人と精神病家系との比較、逆交雜の應用による精神病遺傳、兩親の壽命と精神病、精神病と致死因子、精神病家系者に見出される精神缺陷者について各表、圖を示して詳論せむとす。

第四章 精神病遺傳各論

一、精神分列病の遺傳

本病の遺傳を各角度に立つて調査を遂行し、その結果として本病は二種以上の劣性ゲンによるのではないかと思はれると主張す。

二、癲癇の遺傳

癲癇には眞性、外傷性癲癇があつて、眞性癲癇は遺傳と密接な關係を有するのであつて、余は眞性癲癇は伴性劣性遺傳でなきやと云ふ假説を主張す。

三、躁鬱病の遺傳

躁鬱病は大體に優性ゲンの作用によるのではなきやと思はれる。

四、神經質の遺傳

神經質は伴性劣性遺傳でなきやと思はれるのである。

五、動脈硬化症の遺傳

動脈硬化症は伴性劣性遺傳でなきやと思はれる。

六、麻痺性痴呆の遺傳

麻痺性痴呆は伴性劣性遺傳でなきやと思はれる。

七、ヒステリーの遺傳

ヒステリーは伴性優性遺傳でなきやと思はれる。

其他、低能、老聾性痴呆、頭痛、自殺、ナルコレプシー、變質者、酒癖の遺傳についても調査せり。

第五章 大和民族の質的保護に關する對策

本章に於ては精神病發生豫防策と、精神病と生産事業との問題について論及をなす。

第六章 結 論

梅毒蔓延の現状について

厚生技師醫學博士

石 橋 卯 吉

厚生技師醫學博士

大 橋 政 雄

娼妓の妊娠と其經過に就て

衛生技師
愛知縣立中村病院

三 輪 春 雄

娼妓の妊娠せしものに就き、昭和十二年以降の實數を擧げ、其箇々に就いて經過を調査したり、之に依り流産に終るもの意外に多きを知り、其保護對策を現在の施設及經費の範圍内に於て確立せんことを要望する意見。

人口増殖の障碍たる賣笑問題

東京府囑託(厚生局)

草 間 八 十 雄

性病と人口問題

大阪府立難波病院長
醫學博士

櫻根好之助

性病を社會問題として取扱ふ時は其論議すべき所は多方面に亘るものである。然し茲では性病が人口問題と如何なる關係にあるかに就てのみ述べるに止めなければならぬ。

體位向上問題と云ひ、東亞共榮圈の盟主として大陸進出の問題をとりあげても、我邦の目下直面しつつある未曾有の大事業の完遂に對して人口問題は一時も忽にすることを許さない大問題である。我邦は昭和九年を限度として人口の自然増加率が漸減の途を辿りつゝありとの統計の發表を觀るが、現に歐洲に於て既に征服の憂目を見た大國も、今正に其輸贏を決せんとする獨英に於ても既に過去に於て我邦の辿りつゝある状態にあつた事、並に獨逸ヒットラーのとり來りたる人口増殖政策の如きを觀るとき、我邦に於ても至急に人口増加對策を樹立せられん事を切望して居る。性病が人口増殖に對し、如何程其防害をなせるかの詳細正確な統計的觀察は之を知るに由ないが、女子不妊症の多くが性病に因するものにして、一旦幸ひに妊娠するも多くは中途にて流産し、或は出産するも健全なる子孫を造り上げ得ず疾患を子孫に残すもの甚だ多し。性病中最も恐るべき微毒に對しては、驅微療法なるものは他の疾患の何れよりも優れたる藥劑の發見創製せられ、從て既に治療劑は完成の域にありと云ふも過言に非ざるに不拘、社會一般に微毒患者の減少することなく、寧ろ時局關係よりして、増加の傾向あるのみならず恐るべき大陸の病毒の侵入し來るものあり。斯る點よりして驅微療法は一層強化徹底せしむべきに不拘、社會一般は此完成なる藥劑の使用を濫用し、甚だしく不徹底の治療をなすのみの現状にあり、從て斯くては益々微毒性精神病者の増加を來すのみにして、之を此儘に

放棄せんか國家百年の大計よりして由々しき大問題と云ふべきなり。演者は斯る點より我國人口問題の重大なると演者の經驗、統計等より述べ、一日も早く之が徹底策の樹立せられん事を切望するものである。

癩患者數に就て

厚生技師醫學博士

石橋卯吉

日本癩死亡統計の誤謬とその訂正（抄録）

國立癩療養所
星塚敬愛園長
醫學博士

林文雄

一、壯丁癩統計と癩死亡統計（第1表）

癩死亡統計の重んぜられざる理由

- (1) 醫師が癩患者の秘密を重んじ死因を癩と書かざる者あり。
- (2) 醫師が第二表の如く直接死因を書き、癩を科學的根據より死亡診斷に書かざるあり。
- (3) 癩比較的輕症にて醫師これを悟らず、死亡診斷に書かざる事あり。

以上三つの理由により壯丁癩統計の如く尊重されざるも毎年略々同條件なる爲、昭和五年迄は有力なる癩減少を示す統計なりき。

二、昭和五年の改變

第1表に於て昭和六年以降は最近得たるものなり。昭和五年赤木衛生局長の癩秘密嚴守提唱より療養所死亡に癩と書かず本統計は意味なしとて放棄せらる。

第3表、第4表は昭和五年以來の各療養所死亡數及癩を直接死因として届出でし數を照會せる結果なり。

三、療養所内死亡數による補正

前章の調査により前述死亡統計を補正し第五表を得たり。一例を引けば昭和十三年の癩死亡三三七とありしも療養所より癩と届出せざりし五一を加へ八四八人なり。これに外部の隠蔽を考慮に入る、時は八四八人は最少限なり。四、死亡統計より見て近年の癩は減少するや

昭和十三年癩死亡は大正十三年の八二三に匹敵す。この二つに大なる差あり、これ療養所内癩輕症者が合併症にて死亡せる者を加へし故なり。

五、療養所内外の死亡率差異及外部隠蔽率

六、明治三十年代の癩患者數と死亡數

明治三十九年の一齊調査一三、八一五は死亡數より見るも過大に非ず。壯丁數より換算するも同じ結論に達す。

一齊調査	總數	對人口一萬
明治三十九年	一三、八一五	五・〇五
大正八年	一六、二六一	二・九二
大正十四年	一五、三五一	二・五七
昭和五年	一四、二六一	二・二一
昭和十年	一五、一九三	二・一九

七、結 論

(1) 補正死亡數を以てするも最近の癩死亡八百にて明治三十年代の二千に比し減少顯著なり。
 (2) 收容増加に比例し癩輕症者の合併症にて倒るゝ者も本統計に多く入りたるも、尙著しき死亡數増加を見ざるは全國的減少を示すものなり。

(3) 明治三十九年一齊調査二三、八一五はそれ以後の一齊調査の一萬五千に比し過大の觀あるも、死亡二千に近きを以て見れば過大に非ず。死亡率にて死亡數を除する時は略々近き總數が計出され、これに死因隱蔽率を考慮する時は三萬以上の數を得。昨年發表せる壯丁癩より計算せるも同じ結果となり、實際明治三十年代は患者多かりしを知る。

(4) 本研究により癩死亡統計は是正せられ前回發表の補正壯丁癩曲線と共に、本邦癩減少を示す好個の統計たる事を示せり。

第1表 癩死亡統計

年號	癩死亡數	對	
		死亡一萬	人口十萬
明治 32	2,106	22.59	4.76
33	2,026	22.25	4.52
34	2,021	21.83	4.45
35	2,316	24.15	5.04
36	2,192	23.54	4.71
37	2,096	21.94	4.45
38	2,051	24.01	4.31
39	1,979	20.72	4.11
40	1,889	18.76	3.88
41	1,944	18.88	3.94
42	1,935	17.73	3.88
43	1,585	14.89	3.14
44	1,623	15.55	3.16
大正 1	1,640	15.81	3.14
2	1,508	14.68	2.85
3	1,483	13.46	2.76
4	1,367	12.50	2.51
5	1,375	11.58	2.49
6	1,479	12.33	2.64
7	1,581	10.59	2.84
8	1,135	8.85	2.02
9	1,118	7.86	2.00
10	1,094	8.49	1.93
11	976	7.58	1.69
12	920	6.90	1.57
13	823	6.56	1.39
14	789	6.52	1.32
昭和 1	779	6.71	1.29
2	759	6.25	1.24
3	717	5.80	1.15
4	637	5.05	1.01
5	640	5.47	0.99
6	669	5.39	1.02
7	541	4.60	0.82
8	514	4.30	0.76
9	482	3.90	0.71
10	482	4.15	0.70
11	451	3.67	0.64
12	400	3.31	0.56
13	337	2.68	0.46

第2表 癩死因統計 (全生病院1,200剖見例、林芳信)

死 因					數	%
1.	結核性疾	患			496	41.3%
2.	腎臟	炎			254	21.2%
3.	敗血膿毒	症			131	10.9%
4.	肺		炎		77	6.4%
5.	肺	壞	疽		33	2.8%
6.	心臟疾	患			24	2.0%
7.	癩性病	衰	弱		22	1.8%
8.	赤痢樣疾	患			20	1.7%
9.	喉頭狹	窄			19	1.6%
10.	膿		胸		15	1.3%
11.	癌		腫		15	1.3%
12.	腦溢	血			14	1.2%
其			他		80	6.7%
	計				1,200	100.0%

第3表 各療養所死亡數

年	療養所	長愛生島園	栗樂泉生園	星敬愛塚園	宮療養古所	國愛樂頭園	全生病院	北保養部院	光明園	大療養島所	九療養州所	復生病院	バルナバ院	深敬病院	計	收容總數
昭和5		—	—	—		—	69	18	33	33	48	8	39	0	248	3,318
6		15	—	—		—	79	20	33	28	52	6	33	6	272	—
7		33	—	—		—	81	15	30	30	70	9	31	3	302	—
8		45	—	—		—	64	39	33	34	35	12	34	6	302	—
9		46	8	—		—	81	30	195	30	58	5	28	6	487	—
10		60	15	9		—	61	32	15	22	35	6	17	5	277	5,259
11		79	13	34		—	84	41	14	29	62	10	26	5	398	—
12		80	21	24	11	—	85	36	20	38	58	14	19	6	412	—
13		71	35	68	9	2	108	38	25	44	69	16	25	6	516	6,973
14		91	64	86		28	80	30	56	52	83	6	24	6	606	7,714
備考													湯含 澤を 心			

(同春病院、待勞院は回答を得ざりしも合計年五、六人のものなり)

第4表 療養所より死因癩を届出し數

年	療養所															計			
	長愛生島園	栗泉生園	樂泉生園	星愛塚園	宮養古所	國養頭園	愛樂頭園	全生病院	北保養部院	光明園	大療養島所	九療養州所	復生病院	病バルナバ院	深敬病院		待勞院	回春病院	
昭和5	—	—	—	—	—	—	11	9	5	0	20	0	0	0	0	0	45		
6	8	—	—	—	—	—	2	7	2	0	22	0	0	0	0	0	41		
7	0	—	—	—	—	—	3	1	0	0	3	0	0	0	0	0	7		
8	0	—	—	—	0	—	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
9	0	0	—	—	0	—	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3		
10	0	0	0	0	0	—	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5		
11	0	0	0	0	0	—	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
12	0	0	0	0	0	—	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
13	0	1	0	0	0	—	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5		
14	0	0	0	0	0	—	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
備考					昭以來 和八年 實施					昭以來 和二 年 實施					昭以來 和四 年 實施	創 立 以 來 施	實 立 以 來 施	創 立 以 來 施	實 立 以 來 施

第5表 近最10年の癩死亡訂正

年 號	A 癩 療 養 所 内 死 亡	B 届 出 し の 中 癩 と の 中 癩	C せ ざ り し の 届 出	D 癩死亡公統計(表1)		E 訂正癩死亡		F 收 容 所 内 數
				癩 死 亡	一 對 死 亡 萬	癩 全 死 亡 國	一 對 死 亡 萬	
昭和5	248	45	203	640	5.47	843	7.21	3,318
6	272	41	231	669	5.39	900	7.25	
7	302	7	295	541	4.60	836	7.10	
8	302	2	300	514	4.30	714	5.96	
9	487	3	484	482	3.90	966	7.82	
10	277	5	272	482	4.15	754	6.49	5,259
11	398	4	394	451	3.67	845	6.88	
12	412	4	408	400	3.31	808	6.69	6,973
13	516	5	511	337	2.68	848	6.75	7,714

第五部 人口問題より見たる國民生活の動向に關する研究

戰爭と家の經濟

高松高等商業學校
教授

大 泉 行 雄

報告者は、昨年度の協議會において「人口と家の經濟」なる題下に、人口の始源的なる供給の基點として家の經濟生活を取上げ、家の經濟生活を通じて人間の精神的なるものまで作り出されることに説き及んだのであつた。

この度の「戰爭と家の經濟」の課題は、右の如き一般的問題中の一分野を形成するものであり、家の經濟が特に戰爭によつて如何なる影響をうけるか、それを主として家計における支出の諸相の間から觀察しようと試みたものである。

報告者は、過去の一例として第一次世界大戰の前後に關するフェルト女史の獨逸家計についての報告を紹介し、次いで、支那事變が我が國の家計費支出に對してもたらした影響を述べようとする。

この場合その資料としては、内閣統計局「家計調査報告」を取上げ、飲食物費・住居費・光熱費・被服費・社會生活費・文化費等につき、個別的に全支出に對する割合の變化を検討して考察を加へる。

人口の供給源泉として家の經濟生活が十分に其の重要性を顧られねばならぬとすれば、進んで家の經濟生活は、國家の政策實踐に當つて常に十分なる考慮が拂はるべきであり、統制經濟の實行に當つてもこれについて周到なる用意が必要なのではなからうか。さうしてその政策のためには、先づ家の經濟生活の最も科覺的なる理解といふことが前提とならねばならないと思はれる。

わが國の經濟統制の進行のうちには、かういふ點から見て尙考慮の餘地があるのではなからうか。生産と消費とは常に一方を見失ふことなく、共に政策實踐に到つては取上げられねばならないと思ふ。

世帯に就いて

協調會囑託
(調査部)

永野順造

國民生活安定方策としての最低賃銀の研究

日本能率聯合會
主事

安藤政吉

年金制度に關する覺書

鐵道技師
(大臣官房保健課)

松本浩太郎

近時機械文明の發達に伴ひ、勞務員の數は益々増加の傾向にある。之等勞務員が一事業に長年月勤續するか、或は轉々と職場を變へるかと云ふ事は、人口の移動に影響を及ぼすものである。經營者側としては、勞務員を事業に勤續せしめる手段として、種々の福利施設を設けてゐるが、就中一定の在職年數を期待條件とする年金制度も亦甚だ有效なものである。勞務員の退職率は社會狀勢即ち景氣不景氣に左右さるゝ點大なるは言を俟たざる處なるも、尙年金制度の制定は、勞務員の退職率に重要な變化を及ぼすものである。之れに關する若干の統計を述べる。

年金者の生命に關する研究

鐵道技師
(大臣官房保健課)

中村清

人の生命に關する研究は色々あると思ひますが、私は年金者の中、退職年金者と廢疾年金者の生命に關する研究の結果を述べたいと思ひます。

(一) 資 料

(A) 退職年金者

退職年金者とは二十年の待期を満了して退職した場合、給料四ヶ月以上の終身年金を支給されるものであります。一般官吏の恩給と殆んど差異がないのであります。之等年金者に關し大正十一年四月より昭和十二年三月に至る、十五年間に亘る、年金支給件數三萬四千三百六件、死亡件數四千二百八十七件を資料としたのであります。

(B) 廢疾年金者

一般に廢疾とは外傷により機能障害を爲した場合と恒久的疾患に陥つた場合の兩者を指して居るのであります。此の兩者の生命に關する事情は甚だしく相違して居りますので、之を各別に調査したのであります。

(イ) 恒久的疾患による廢疾者

之も廢疾年金に關する調査でありまして、此の廢疾年金は待期十年を満了し、結核疾患外十數種の疾病を指定し此の疾病に罹り恒久的廢疾に陥り終身業務に就く事能はざるに至り退職した者に對し、其の症狀に應じて給料四ヶ月乃至七ヶ月の終身年金を支給するのであります。此の年金者大正九年より昭和十二年三月に至る十七年間の年金支給件數四千六百四十五件、死亡件數二千八百九十一件に就いて調査したものであります。

(ロ) 外傷による廢疾年金者

之も同じく公傷年金者に關し調査したものでありまして、公傷年金は業務災害により機能障害を殘し終身業務に就く事能はずして退職した者に對し、其の機能障害の程度に應じ給料四ヶ月乃至九ヶ月の終身年金を支給するの

であります。此の年金者大正九年より昭和十二年三月に至る十七年間の年金支給件數二千九百十八件、死亡件數四百九十四件に就き調査したものであります。

郵便貯金に於ける都市對村落

逓信省貯金局

杉 山 和 男

昭和十年十月貯金局發行「町村の郵便貯金を府縣別に比較す」に次の如き記述がある。

〔(前略)町村合同に於ては、預人員は内地總預人員の五割三一、預金額は四割六八を占め、市よりも稍々優勢であるが、預人員の占むる割合と預金額の占むる割合とを比較するに、町村に於ては預金額割合は預人員割合よりも低下し市は之と反對に預金額割合が預人員割合よりも〇割一七高く、村は反對に預金額割合が〇割八〇低い。〕筆者註昭和九年三月末現在) このことは即ち村の預ヶ人一人當金額が、市、町のそれに比して低きことを物語り、村落に於ては郵便局か、然らざれば信用組合の外殆んど貯蓄機關を持たないに拘らず、その一人當郵便貯金が、郵便局の外尙多數の銀行其の他の多くの貯蓄機關を持つ、市町居住者のそれよりも却つて低いと云ふ所に何等かの暗示を與へ、研究すべき現象たるを思はしめてゐる。〔傍點筆者〕

都鄙に普及してゐるのを其の特色とする郵便貯金に於てさへ此の如き現象が見られることは注目すべきではなからうか。いま他の資料とあはせて都市對村落の跋行に就て特に郵便貯金に於けるそれに就て論じたい。

(參 考)

(イ) 昭和九年三月末内地預人員町村別割合

町村の預人員の割合

五・三二

内譯 町の預人員の割合

二・五九

村の預人員の割合

二・七三

(ロ) 同上預金額町村別割合

町村の預金額の割合

四・六八

内譯 町の預金額の割合

二・七六

村の預金額の割合

一・九三

(ハ) 市の預人員の内地總預人員に對する割合

三・九三

市の預金額の内地總預金額に對する割合

四・二〇

食生活と新體制

營養研究所長
醫學博士

佐伯 矩

體內に於ける食物攝理の理念を體外に於ける食物攝理の上に適用することに依て、食生活の大本を確立し、以て保健・經濟・道德の三輪は固より食材一切に關する諸問題をも一元化する可きことを高調せむとす。

非常時下に起り易き營養障碍

營養研究所

速水 決

戰爭、凶作等の爲に長期に亙る食糧制限を餘儀なくせられる時各種疾病の著しく増加することは第一次歐洲大戰當時の獨乙を觀れば明かである。

我が國は今次事變勃發以來既に三年餘になるが幸にして現在迄の所、食糧制限を行ふが如き状態ではなく僅に代用

食を用ふる程度であり、従て未だ著しい栄養障碍は認められない様である。然し事變の完遂は尙其の豫測を許さず、今後如何なる事態の發生するやも測られない。従て非常時下に於て發生し易き疾病の調査並に之が對策は甚だ重要な事である。演者は斯る疾病中特に栄養障碍に關し目下調査中のものに就き其の一端を述べ様と思ふ。

外米の營養學的檢討

營養研究所

田村盈之輔

昨年來我國食糧確保の爲輸入せられたる外米は米穀不足地方に配給され、其の地方國民保健は大いに外米に依存せるが如き現狀を呈せり。茲に於て外米の營養學的檢討は眞に緊急缺く可からざる事と考へ、昨年來營養研究所に於ける外米の種々なる研究を基礎とし、其の營養學的檢討を試みたり。

外米の成分に就いての佐伯博士等の研究に依れば第一表に示す如く、外米の營養價は各主成分、總カロリーに於て、内地混砂搗白米に劣るとは認むる能はず。又外米の消化吸収率に就いては、予等の實驗に依れば第二表に示す如く、外米（黍米）飯の各成分消化吸収率並重量利用率は内地白米飯の其れに比し著しき差なきを認めたり。外米のビタミン B_1 含有量に就いては松室氏等の實驗あり、其の結果に依れば、第三表に示す如く、外米は少量のビタミン B_1 を含有し、其の量は内地白米と大差なきを認めたり。又外米の性状に就いての樋口博士の研究に依れば、内地各方面より蒐集せる外米中、即黍米一八種中三種、蘭貢米二〇種中一〇種、西貢米一〇種中二種に於て、搗粉（珪酸鹽類）の混在が認められたり。

以上の諸研究の結果より考ふるに、外米の營養價は内地混砂搗白米と大差なしと認む可きなり。従つて營養學上、是が主要缺陷たるビタミン B_1 含有量過少及混在せる搗粉に對する對策を先づ第一に充分構ず可きは當然なり。

第1表 外米の成分

	水分 %	蛋白質 %	脂肪 %	含水炭素 %	纖維 %	灰分 %	温量 カリ 1
泰米	13.10	7.88	0.81	78.30	0.70	0.68	361
西貢米	13.16	7.34	0.15	79.47	0.75	0.44	357
蘭貢米	13.64	7.61	0.67	78.75	0.67	0.62	360
内地白米 (混砂)	13.25	6.93	0.34	77.56	0.27	0.71	350

第2表 各成分消化吸収率並温量利用率

	總窒素	含水炭素	粗脂肪	粗灰分	温量
外米飯	85.60	99.07	83.50	88.20	96.09
白米飯	85.54	99.62	81.70	86.79	96.12
七分搗米飯	82.98	99.44	74.48	81.92	94.63
支米飯	76.14	99.02	61.71	73.40	91.24

第3表 外米100瓦中B₁ビタミン含有量

	國際單位	純結晶ビタミンB ₁ (γ)
泰米	37.5	112.6
西貢米	14.9	44.8
支那米	37.4	112.2

新體制と主食の形態

糧友會理事
陸軍主計少將

丸 本 彰 造

日本の優秀なる民族を出来るだけ多く抱擁する目的を以て、數の充實と質の向上を圖ることが必要である。これが爲に國産食糧充實の要があるが、それに就ては、生産品種、配給方法、食物形式が從來通りでよいか否かを考へねばならぬ。

先づ生産は多收穫のもの漁獲の多いものに重點を置き、ライ麥、芋類、兎、鰯等の生産について十分力を入れる必要があり、同時にこれ等を度々日常食物に利用することが必要である。

又栄養上の觀點から言へば、穀類を粉にし、酵母を作用せしめて消化をよくし、不足養素を補ひ、過食にわたらず經濟的には水、燃料、炊事手間を省き、都市計畫上の給排水、空氣清淨等に利點多く、又配給上の無駄も大いに省けるパン食を奨励すべきである。

故に將來は都市に於て大規模にパンの生産補給をすることにしたいと考へる。

代用食に對する條件と方策

栄養研究所
醫學博士

樋 口 太 郎

一、日本人の標準食量（單位式獻立・毎回食合理化）

二、主食の特性（温量・成分上の條件・副食との關係・米の榮養能率）

三、代用食の條件

四、代用食に對する方策

最低榮養要求量

榮養研究所
醫學博士

藤 本 薰 喜

日本人の健康を保持し得る榮養要求量の最低値の問題は非常時局下に於ける重要問題の一なりと思惟す。嚮に行ひたる人體、動物體を以てせる減食並に斷食實驗を基礎とし、前大戰當時ドイツに於て行はれたる減食の結果等を參考とし、日本人成年男子の最低榮養要求量を論ぜんとす。

國民食糧の榮養學的檢討

榮養研究所

加 藤 正 吉

食糧の生産、配給及び消費の三部門の緊密なる互助聯關並に此の基礎の上に立つ國策的、科學的の計畫と實施は今や益々必要となつて來た。此の見地から榮養學並に食糧の生産消費に關する知見、資料を整理して國民の食糧消費の現狀を榮養學的に檢討し、且つ國民榮養改善を主眼としての食糧の生産消費の目標に就き私見の一端を開陳する。

國民食糧の基準について

中央物價統制協力會議

志 村 茂 治

食糧の、(一)個人消費實績、(二)國民榮養、(三)國內及圓ブロック内供給力につき統計的檢討を進め、以つて戰時下國民食糧の消費規正に關する基準を把握し、更に進んで農業計畫生産の參考に資せんとするものである。

人口問題と食物

食養會會長

櫻 澤 如 一

約三十年に涉り内地及び歐洲に於て十數萬人の健康を指導したる余は次の如き結論を得たり。

(一) 食物なき處生命現象なし、食あれば生あり。

(二) 食正しければ人亦正し。

(三) 故に一切の生命現象は、その生理的たると、心理的たると個人的たると、社會的たるとを問はず全て必然的に食物(廣義の食物——環境)に支配さる。

要之、秩序ある食生活は秩序ある個人、國家を生み、無秩序なる食政は不健全なる個人、國家を生む。個人の幸不幸や、民族、又國家の興廢は全て食政の秩序如何による。舊式ユダヤ榮養學を食政原理とせしドイツ帝國が第一次歐洲大戰に於て破れ新榮養學(榮食第一主義)を國策として標榜せる新興ナチス、ドイツが電撃作戰に成功せるは食物

と國民興廢の密接なる關係あるを示す近き一例に過ぎず。速くは英國穀物條令施行中の英國の興隆とその廢止後今日に至る人口漸減國力低下の實例あり。二千年以前に亡國せるユダヤ民族が今日世界の富の九〇%を獲得し、世界を支配する黄金王朝を實現し得たるは彼等が舊約聖書レヴィ記に散見する如き食訓を今尙嚴守せる爲には非るか。

我國民―ナチス・ドイツ國民生活十訓に現はれたる如き時間と空間の秩序を亂さざる食生活を悠々三千年に涉り遵守せし間―質素剛健忠勇無双なりしが、明治以來外來食の上下に普及すると共に、國民健康低下の一路を辿り、殊に舊ドイツ營養學が育兒に採用され、普及するに従ひ乳幼兒死亡、流産等の増加しつゝあるは如何なる理由によるか、識者憂國の士は宜しく此の方面の研究を深めるべきではないか。三十年間の體驗を以て余は識者の反省を乞ふものである。

食物の郷土特異性と季節變化性とが國民榮養に及ぼす影響について

慶應義塾大學醫學部
食養研究所

大 森 憲 太

わが國土は、地域的に長く南北に延び、その食物の種類において、また食習慣において相當の相違が認めらるゝところであるが、それが國民榮養に果してどれだけの影響をもつてゐるのであらうか。食物の地域性、郷土性の研究は日本國民の榮養基準決定の上に重要な問題である。十數年來全國各地において採取したる十七種の食餌のうち、とくに東北、九州及び東京の三者を代表として擇び、その國民榮養に及ぼす影響を比較検討したるをもつて、その成績を述ぶ。

わが國土はまた溫帶圏に位置するをもつて季節的變化が劇しい。従つて食品の種類もまた季節によつて著しき變化

があるが、これが國民榮養に果してどれだけの影響を及ぼしてゐるか。食物の季節性と國民の榮養との關係はまた國民榮養基準決定の上に重要な問題であるが、一ヶ年十二月に亘りてその種類の變化と實際攝取したる際の國民榮養に及ぼす影響とを觀察した。

そうして被試験者として何れも成長期にある青少年を擇び、その效果の端的なる現はれを觀察し、さらにこれらの食餌をもつて動物試験を行ひ、長期に亘る榮養學的批判を加つた。

救荒食品の榮養學貢獻

榮養研究所

井 上 憲 政

演者は救荒食品の養價につき榮養研究所に於て行へる實驗成績を基礎として論述し、尙その消化機構と腸内細菌との關係とに就き行へる演者の實驗成績を報告する。

動物性蛋白質資源と淡水魚の養殖

榮養研究所

和 田 富 起

我國民の榮養を改善し體力の強化を圖る爲には動物性蛋白質の適當なる供給が必要で、特に農村地方に於て一層重要である。

榮養研究所に於ては開所當時より特にこの點に留意し、淡水魚中鯉の如く全國的に養成し得る可能性の大なるものにつき、榮養學を應用して最も經濟的なる養殖法を研究した。既にその一部は實地に應用されつゝあるが、尙一般の

普通化を圖りたいと思ふ。即ち演者は廢物を用ふる養鯉法、鯉のアビタミンノーゼ餌料中のビタミンA、餌止を應用せる養鯉法鯉養成に尺線の應用等に就き述べる豫定である。

戦時におけるビタミン資源

栄養研究所 松室秀夫

戦時状態が長期に亘ると食糧が量及質兩面に於て自然的及人爲的に制約されるに至り、栄養障碍による國民の體位低下、能率減少を惹起し、殊にビタミンの攝取下足の爲め身體の抵抗力を減弱するのみならずその缺乏疾患が多數發生するに至つたことは、從來幾多の實例が明かに示して居る。

我國は幸に食糧資源に恵まれて居る爲め、從來數度の戦時状態下に於ても、食糧には何等の不安を感じなかつた。然し現時の國際情勢に鑑みて、將來も同様に晏如たり得るか否かに就き考慮して置く必要がある。演者は主としてビタミンの觀點から我が食糧資源を検討して見る積りである。

戦時食糧確保と栄養改善

栄養學博士 原徹一

戦時食糧確保の方策として、玄米搗精制限、造酒半減、外米の輸入、代用食・混食並に粥食の奨励等が行はれてゐる。尙一食論・二食論・咀嚼禮讚等の言説が流れてゐる。演者は之れ等に就き一應營養學的評論を試みた上で營養の改善が體位の向上と食糧の經濟とを兼ね併せたる最上の節米方策たることを實例を以て述べたいと思ふ。

母子榮養管理の提唱

榮養研究所 大 磯 敏 雄

現下我國人口増加を畫するの方策中、死産及び乳幼児死亡の率を引き下ぐる事最良策なりとす。蓋し死産・乳幼児の死亡原因の最たるものは榮養の不適なりと斷ずるも敢て過言ならざる可く、之が改善は一に榮養に掛かると言ふを得べし。此の死亡率最も高き乳幼児の榮養は唯に之が保健の指導を爲すに止まらず、國家が積極的に之が榮養の管理を爲すこと最有效適切なりとの私見を提唱するものなり。

東京市内に於ける二・三母子ホームの獻立に就て

榮養研究所 松 澤 九 二 雄

榮養研究所 佐 々 木 理 善

冬季一定期間に於ける母子ホーム各世帯の獻立を調査して、使用せる食品を榮養學的に検討し、尙、職業別、収入別、家族の消費單位數別に、獻立の上に現はれた差異を觀察したところを述べる。

勞務者の榮養と共同炊事の提唱

日本勞働科學研究所 有 本 邦 太 郎

時局下における國民保健對策として特に考慮されなければならぬのは榮養問題である。殊に生産部門の要員たる産

業勞務者にとつて、之は只に保健上のみならず作業能率上にもまた密接な關係を有するものである。近時、各工場に於て著しく増加せる工場食の配給も畢竟此の目的のため營養上適正なる食餌の給與にあるが、演者が最近全國十數ヶ所の工場食について調査したところ、これらは量的には概して適當であるが、質的には或は使用食品の種類及び配合において、或は其の調理方法に於て遺憾の點が尠からざる傾向が覗はれる。而して、これら原因には多々あるが、昨今における主食物をはじめ一般食糧の不足と經驗ある營養指導者の不足、從て營養理論の實踐全からざることなどが其の主要なる原因と考へられる。

一般家庭の營養問題においても之と同様の理由により適正なる營養食の給與が望ましく、之が實踐方法としては隣組を最小單位とする共同炊事の實施が最も適切であると思惟される。以上について卑見を述べんとす。

人口政策に對する産業組合の寄與

産業組合中央會

馬 場 光 三

人口問題に對し産業組合が如何に寄與してゐるかを述べ、其の適格性に及び、更に政府に對し産業組合を通ずる、積極的なる人口政策を望み、併せて學界の批判を求めむとす。

一、人口問題と産業組合の機能

現下の人口問題は、(一)減少防止及増加、(二)資質低下の防止及向上、(三)移動及配置の三つに分れると思ふが、産業組合の寄與は、主として(一)及(二)に對してである。尤も産業組合の主たる目的は人口問題の解決ではないが、其の副作用として之に寄與する。昨年政府諮問に對する答申事項の如きも、既に其の大部分が産業組合に於て行は

れ、就中結婚費用の軽減及貸付、保健婦の設置、栄養食の配給、國民健康保險の代行、醫療の社會化、醫療費負擔の軽減、共同炊事、家庭藥の配給、必需品の廉價配給、低廉住宅の供給、庶民金融、消費の合理化等に就ては、顯著なる成績を擧げてゐるものが尠くない。

二、國民經濟の變質と産業組合の機能

資本主義の方則性が衰弱して、國防國家主義が之に代位し、價格經濟、市場經濟が狹隘となり、産業組合の流通面の機能が萎縮し、從來立ち遅れてゐた。生産面及消費面の機能が盛んとなり、國防資源の涵養に役立ちつゝあるが、此の中消費面への機能は、人口の量及質の問題の解決に寄與する所が益々多くなる。

三、産業組合活用の効果

産業組合は四十年の歴史を有し、其の數一萬五千餘、組合員數七百萬戸（一組合當四百七十三）を數へ、農山漁村に關する限り、未設地、未加入者は殆ど皆無に近き程普及し、其の運轉資金は三千億圓（一組合當二十二萬圓）を數へるに至り、全國的なる系統機關をも有し、且つ其の教育性は多數組合員の訓練に成功し、其の多年蓄積した經濟力、倫理性及統制力に於ては、凡ゆる互助的自治團體中之に及ぶものがない。仍て政府の農村人口政策は、其の直接行ふものゝ外は、産業組合を通じて行ふことが最も效果的だと言へる。産業組合に對し國民健康保險代行の獎勵や、諸厚生施設の助成を行ふことが望ましい。又學界に於ても此の方面の研究に一步を進められたい。

農村に於ける生活合理化の一對象例

一三四

公衆衛生院生理衛生部
教授 醫學博士

石川知福

公衆衛生院生理衛生部

坂部弘之

公衆衛生院生理衛生部

白石信尚

自分等は長野縣下某農村夏蠶飼育期間中に於ける養蠶労働の作業方法並に作業時間の分析を行ひ、更に同期間中の生活様式に關する調査を行つた。該調査成績中、養蠶労働に於ける時間的最大の要素とも云ふべき採桑時間並に給桑時間就ての戸別比較に於ける代表的なもの二、三の形態を例示的に選り、作業合理化の目標とすべき事實を檢討しようと思ふ。

工場鑛山の購買會について

全國産業組合中央會
調査部長

中山三郎

住宅政策と生活改善に就いて

産業組合新聞社

菊田一雄

一、住居は人間生活の據點である。住宅は人間の休養慰安の場所であり、保健、衛生、育兒、教育の據點でもある。

従つて住宅政策は唯だ單に住宅供給對策のみでなく、上記の諸點に留意すべきである。國民の文化水準を斷へず向上せしむべく運用されねばならぬ。

二、住宅問題はまた生産力の維持擴充と密接な關聯をもつ。即ち勞働力の牽引確保の爲めには勞働者への住宅供給を前提とする。従つて從來住宅問題を單に「社會問題」なりとして抽象化した觀念は改められねばならず、産業政策そのものと結びつけて考へる事によつて始めて住宅問題の近代的意思を究める事ができる。

三、我が國民の生活形式はその住宅様式の故に全く個人主義的なものとして發展した。現時國家の要請によつて節米、消費節約、無駄排除、生活の簡素化、規律化等が叫ばれてゐるが、國民生活様式を現在のまゝにしてはその目的達成は容易でない。新たなる生活様式を見出だす爲めには新たなる居住形態が生み出される事が必要である。それは國民の集團生活の訓練と國民生活の組織化によつて始めて實現の可能性を見出だす。

四、住宅政策運用の困難は國民生活水準の低劣と木造一戸建て建築による。小家主の過多による。また小商業者の過多も前記の原因により生まれ、これは逆作用により國民生活を一層苦しめる。四百戸の住民を一團地に密集せしめれば現在の小商業規模を完全に打破し得るし、可成り廣範圍な社會的文化的施設を持ち得るのみならず、個人主義的生活形式が果し得ない消費節約や無駄排除や生活の規律化も或る程度までは實現し得る。個人主義的生活から協同主義的生活形態は、斯かる國民生活の組織化なしには容易に實現し得ない。また斯うした組織化された隣組の發生は最も強力な國民生活指導隊としての役割を果すだらう。

五、國民生活の組織化には何等かの組織的基礎が必要である。それは今のところ産業組合法による他の途がなく、今後は都市住民の爲めに新たなる生活協同組合法の制定が急務となるだらう。そして當面は勞務者住宅の簡易なる供給とその集團化と組織化が並行的に實現されねばならず、住宅取締及び生活改善のための國民運動が斯かる經營的組

織を通じて行はれる事が必要であらう。

民族増強と住宅對策

厚生技師
(社會局住宅課)

諫 早 信 夫

住宅問題は食糧、衣服と同様國民生活の基本要素として、人口問題の積極對策を構成する。

第一に人口の移動、増加に即應して、其生活を維持培養するに必要な住宅を供給しなければならない。此爲には木材を始めとして多量の原料資材と宅地の供給を必要とする。國土の山林面積と木材の生産量、耕地面積と其潰滅による宅地の供給等の基本問題は國土計畫の樹立により解決しなければならぬ。

第二に人口増殖促進の爲の住宅政策が積極的にとられねばならない。結婚獎勵の爲に住宅を優先的に確保すること、育児數及出産力に對應した住宅を供給すること、隣保協同の住居施設により保育機能の増進、生活環境の改善による死亡率の減少策等廣汎な對策により、積極的に人口増殖に寄與すべきである。殊に結核撲滅の見地よりして、生活環境の改善は吾國刻下の喫緊事である。

第三に殖民地住宅の問題がある。日本民族の發展區域は今事變を契機として大陸の南北、南洋に未曾有の擴大強化を見た。長期建設は此廣大な各地の特殊な氣候、風土を克服して産業、軍事の目的を遂行するを要する。移民住宅は日本人の體質、習慣を考慮し、移住地の環境條件を科學的に根本的に調査して確立しなければならない。かくして人的資源の無用の損耗を避け、民族能力を最高度に發揮せしめねばならない。

國民住居標準私案

厚生技師
(社會局住宅課)

大村 巳代治

時局下益々深刻化しつつある住宅難に際し、限られた資材を以てその不足を補ひ、且、質の低下を防ぐ事は尋常の方法を以てしては困難な問題である。

この一解決策として最近各方面に國民住居標準設定の要望を聞くのであるが私はこれが技術に残された唯一の對策であると信ずる。

國民住居標準とは國民の大部分である庶民特に勞務階級者の住居に一定の標準を設けて生活環境を適正にし、以て生産能率の減耗を防ぎ一面資材の規正に伴ひ勞力及資材の節約と工費の低減を計り以て供給の圓滑を期するものである。

標準設定の第一の問題は住生活の規正であるが、座式と椅子式の何れか一つを選ぶ事は過去の文化人が文化住宅の流行を以てして、勵くに便利な椅子式への統一が不可能であつた程日本人の休養の姿勢が座式を必要とするのである。うし、卓や寢臺等の家具を勞務者が用意出来ない點からしても座式非認の態度は保留さるべきであらう。

次に一人當り何坪の床面積と敷地を適當とすべきかに付ては各方面で意見を發表されて居る。この内床面積は三坪から五坪の間で殆んど一致して居るが敷地に付ては見解に相當幅があつて簡単に決定出來ぬ情勢で、この點はその土地の情況に依つても今直に一律に決定する必要も認めない。

住居標準で資材當局が期待されて居る焦點は建設用資材の規畫統一であるが、住宅文京間中間及田舎間と地方的に

亂雜で舊來の慣習を墨守されて來た事は他の建築に見られぬ状態で從來庶民住宅が建築界から放任せられて居た證左である。これは當然改革さるべき運命に在る事は明かであるが現在の諸事繁忙の折柄國民服や國民食の如く簡單には建設出來ぬのであるからこゝで掛壁丈の助長行政では机上論に陥る危険があり、又俄に法制化する事も市場や労働者を混惑させる因であるから理想の規格は國策住宅會社自身の供給に俟ち一般に對しては漸進的に指導すべきである。

基準寸法は現在東日本で多く用ひられて居る田舎間を採用する事が資材的に見ても實現性から見ても適當であると思ふが、少しづつでも伸びつゝある日本人の體軀に對しマツチ箱の様な入れ物では神經を益々畏縮させる憾があるので寧ろ西日本の京間式を採るべきであらう。

然し一艱に使はれて居る住宅の京間でも疊を基準にするものと、柱間を基準とするの何れを採るかに付ては又議論のある所で、疊式は資材生産には便利であるが大工としては必しも勞力の節約にならぬのでこの様な時局に於ては寧ろ大工を助く可きであると信ずる。然し柱間六尺五寸主義を採る事迄考が進めば、米整數値が六尺六寸であるから理想は二米一間と云ふ勘定で邁進すべきで、現在建築學會の住宅委員會で同様に米整數値を目標とされて居る所以も頷ける次第である。

次に構造に關しては同一地方に於ても實に區々であるからこの點は規正すべきであるが、雪や風等の地方的の事情を參酌して決定されねばならぬので、全國的に木材の用途別寸法を單一化する事は全般的には不可能と考へる。

間取に於ける方針も氣象其他に影響される點が大きいので、地方的に考へねばならぬが、その區分には大平洋岸及日本海岸と云ふ二大別の外に、北海道、東北、關東、北陸、東海、關西、中國及九州の區分を必要とするであらう。

戸建別はその建設地の環境に支配さるべきもので獨立住宅が一番望ましい事であるが、地代の關係、繁華の程度で二戸建長屋建又はアパートの如きものまで考慮せねばならぬと考へる。

時局下住宅建設の指導に採り上げられねばならぬ項目は、街廓内の計畫的建設と防空對策である。在來の自由主義の感念に基く自宅さえ採光通風が宜ければ隣家の迷惑を黙殺する態度は、公益優先の思想からも隣組の體制から許されぬ事となつたので、今後は相協力して相互の配置や一つの集團として隣組廣場や防空壕を計畫されねばならぬ。住宅を防空的に建設する事は全國廿餘都市で施行されて居る防空建築規則に依れば建物の周圍の空地の程度で壁體や軒先を耐火木材やモルタル塗又は土塗等の方法を採られて居るのであるからこゝに指導方針を示す事は差控へる。斯くして指導さるべき住居標準は要綱として全國的のものと地方別の二種を用意し間取圖等は參考として家族數に應じた數種の型式を示さるべきものと考へる。

本邦大都市に於ける土地、建物の賃貸狀況

厚生省囑託
(社會局住宅課)

池田徳眞

獨逸に於ける戰爭犠牲者保護方策としての

小移住地の建設

軍事保護院囑託

松山銃一郎

世界大戰の生きた體驗を基礎とし、戰後獨逸は戰爭犠牲者保護の爲、統一且整備した國扶助法を制定した。更に今次歐洲戰亂勃發するや幾多法規の公布を見た。其の他廣く國其の他自治體に依る社會保護を認めて居る。而も之が保

護の核心を成すものは實に勇士の勇敢及忠誠に對する感謝の象徴に外ならぬ。

今之が保護の中社會的の重要性を有する住宅及移住制度に關する方策の中心を成す小移住地の問題に付一言する。國扶助法は「家宅の創設の促進に關する一切の方策に付ては犠牲に對する感謝の爲戰爭犠牲者が優先的に考慮さる」旨規定して居る(同法第二二條第一項)。住宅及移住方策殊に小移住地の全獨逸國民に取つての重要性は戰爭犠牲者が壓倒的多數を占め社會保護に特別任務を與へた。加之經濟不況の數年該犠牲者たる移住者が名狀すべからざる困厄に逢着し、爲にナチス政府は全然新なる基礎の上に小移住地の促進を企圖するに至つた。

小移住地(小住宅と共に之に相當の土地を與へる)は實に活動的な獨逸人に取つて最善な移住形式である。蓋し土地の經濟的収益から自己の他の收入を根本的に補充し得るからである。即ち該地本來の特徴は主として菜園の生産物(野菜、果實、家畜の飼料等)及小家畜飼養の收入(鶏卵、牛乳、肉類等)と共に一般に移住家族の自足自給に寄與する土地の有益な副産物を得るが爲の菜園の建設に適して居ることにある。

而して小移住地の重要性は左の諸點に之を要約することが出来る。

- 一、先づ社會政策的意義を有する。前記の移住地から補足的に確實な收入が保障される。
- 二、次に經濟政策的意義を有する。不況時(家族の窮乏及疾病、一時的失、業恐慌等)に於て最惡の經濟的不安から解放される。

三、其の他人口政策的意義を有する。該地に於て健全な次代の國民層への最善の根據を與へる。加之農村から都市への人口の流動を制約して都市より農村への移住を促進する。

四、最後に國家政策上高度の意義を有する。即ち活動的な獨逸人を郷土に結附け自助及隣保相扶の手段に依る移住地を建設して國民共同體の確乎たる成員たらしめる。

尙該地の建設には、地方自治體之が擔當者として他の機關と協働する。其の他該地の計畫實施に付戰爭犠牲者は建設資金の貸付國の保證其の他に付優先的な利益を享受する。

保護少年に於ける家庭的影響とその心身發育率

日本勞働科學研究所

高峰

博

(1) 論者は昨秋以來、一ヶ年に亘りて、市内某學院等に保護されてゐる年少犯罪者に就てその心身發育率並にその性格的特徴を、個別的に調査を行ひ、その結果を以て彼等の性格の淘汰と心身發達法に資し、隨つて之を如何の程度に於て、産業戰士としても再生せしめ得べきかを研究しつゝある。こゝにはその人口問題に關係あるものを述べる。

(2) まづ彼等の家庭的環境を知る一要項として、血縁の同胞數は、平均五人にしてその中に於て、不良少年として現れたる彼等の四分の三までは、第二子及び第三子にて、殊に第二子が最も多くして三五・二九%、第三子は二〇・五九%である。その大多數は貧困窮迫の家庭、隨つて環境不良の裡に育ち、多少の餘裕ありと認められるものは僅か八・八%のみ、勢ひ家庭教育極めて不十分にして、加ふるに兩親の離別や行方不明や死別等は實に七〇・六%の多數に上り、まづ大抵は何かの不幸なる事情の家の子にして、且、近親中の精神病や大酒のものは二九・四%を算へる。

(3) 彼等の性格的特徴としては、(一)ひねくれのもの七五%、(二)だらしないの者四六・八八%、而て(三)辛棒足らずのものは實に八四・三八%であるが、しかもその大多數は此等の三特徴の二つ又は三つを合併してをり、就中持久性の不足が一大特徴である。而て是の如き不良性格から免れてゐると認められる者は、僅かに九・四%にして、換言すれば九〇・六%までが、此の種の性格である。故に性格的にはこの點を把握する必要がある、又是の如き性格

の、どの程度まで純粹の生來性なるかを鑑別する必要がある。余の調査したるこの一群に於ては、五五・八八%が先天性と認められる。つまりその半數弱は後天性として教養可能の希望がある。

(4) 智能的には、彼等の表面の學歴は六八・六%までが義務教育を終了したことになつてゐるけれども、その實力は尋常四年の中頃に當り、又智能年齢として、滿十歳の中頃（即ち、尋常四年の學童）に相當する。

(5) 尙、その一年間の身體發育率を觀察するに、その不良なること別表（揭示）の如くにして、その上、後天的環境による種々の缺點多く、就中、扁平足が甚だ多い。これらは教養法改善上の示唆があるものと考へる。

教護院收容兒童における智能指數の分布狀態

東京市兒童研究所

澤 田 廣 憲

所謂不良兒童の智能は普通以下（智能指數九〇以下）のものが多いのであるが、教護院の收容兒童の智能もこの域を脱しない譯である。

本兒童研究所に於て最近調査せる不良兒童五九六名の智能指數分布狀態を見るに普通以下のものが四五二名（七五・八%）であり、又その中に二〇八名全體の（三三・五%）の精神薄弱兒童が含まれて居るのである。

精神薄弱兒の至難なる教育は夙に實施せられて居るのであるが、今日猶その教育の効果はまことに消極的なものであることは斯種兒童の本質上不得止ものであると思ふ。斯種少年が不良行爲を犯し、結果に於て不良行爲に相違ないのであるが、善惡の判断のつかぬ彼等の行爲そのものが根本的に教護院の對照では有り得ないのである。勿論現在の教護院の教育の型に嵌まるべきものでもあり得ないのであるから、教護院當事者の苦心推察に餘りあるものがあると

思ふ。

兎に角教護院に精神薄弱児の存在すること、又造ることは間違ひなのであるから、彼等を現在の教護院から切離して、精神薄弱児を對照とした別個の施設とするならば教護院の實績はもつと擧がるであらうと考へるのである。

犯罪——特に年少者犯罪に關する研究

私設社會事業聯盟理事長
陸軍中將

橋本勝太郎

一、研究の發端

余は要保護少年を收容し犯罪乃至不良性の感化矯正に従事すること年久し。その少年の數一千數百名に達せり熟ら彼等の人となりを惟るに尋常普通の性能者とは異れり、それを舊態依然たる指導にては到底效果擧らざるべきを痛感せり。依て新に科學的研究の要を認め、精神病醫學者、心理學者、教育學者等を集めて、幼少年教化研究を遂げ以て斯道の爲の新天地を開拓せんこと企圖せり。

二、醫學的鑑別

先づ最初に收容少年五十名の性能を醫學的に鑑別分類せり。その結果は病的な人格者（所謂變質者）が大部分即ち總人員の約四分ノ三がそれである。其の他は精神薄弱（低能）一四%と稍々異常（準尋常者）四%、尙尋常と見れば見得らるゝ程度の者八%であつた。第二回の調査では少年數を更に百名とした。其の結果は病的な人格者四六、魯鈍兼病的な人格二五、魯鈍二、痴愚五、稍々異常乃至尋常範圍と考へられる者二二を算せり。要するに犯罪乃至不良に墮したる者の殆んど全部が精神的に何等かの異常を有することを知得せり。而してそれが環境的影響からのみでな

く、遺傳生物學的乃至神經學的側面より見て癲癇體質、分裂性精神病質、循環性精神病質、先天梅毒、既往の腦災等で尙一時的心因性反應を呈する者であつた。

三、犯罪乃至不良撲滅策

以上精神的缺陷者が殆んど全部を占め、其の準尋常者と稱して而も眞の正常的心理の持主は先づ無しと評價し得た。然るを我國有識者の多くは犯罪環境至上説を信奉する。其の原因は犯罪心理、病的心理を嘗試さざるに因るものにして憾みは科學の不及にある。然るに病的精神の矯正には治療教育學の原理に率由して性格を矯正せざるべからず。然るに今日迄依然累犯の絶へざるは此の點であつて、一般に人間の性格陶冶に關心なきの致すところならん。その他日々社會の出來事を見るに、厭世、自殺、殺人傷害、懶惰、放蕩、享樂、意志易變、薄弱、親子心中、ヒステリー性、我慾偏執、闇取引等異常性格者が産む仕業である。全國に於けるその性格者の數は實に莫大であらねばならぬ。故に國民性格の矯正陶冶は新體制と共に舉國一致協力を要する事である。

四、人間の粗製濫造と性格問題

國民性格の純潔明朗は優生的斷種、結婚合理問題から出發して精神病院、鑑別機構の擴充、整備、治療教育院、異常者の修養施設刑務所の根本改革等從來閑却せられ勝の形而上の實際研究であらねばならぬ、その他現今俗間に喧傳せられつゝある「産めよ殖せよ」の迷語を禁遏せしめ、之れに換へるに「産めよ健康兒、殖せよ良民」の標語を以てせざるべからずと信する。

少年不良化の原因と其對策

日本少年指導會
幼少年教化研究部員

松 下 龍 阿

一、犯罪少年の鑑別に於ては、病的人種、即低格なる性格的變異の類型分類が特に必要である。然るに、從來諸學者の病的人格分類様式は統一されず、區々な點がある。吾々は之に就き些か論じ、一試案を提示す。

二、日本少年指導會受託保護少年一〇〇例を精神醫學的に大別すると、病的人格四六、魯鈍兼病的な人格二五、魯鈍二、痴愚五、稍々異常？乃至尋常範圍と考へられるもの二二である。以上の中には遺傳生物學的乃至神經學的側面より見て、癲癇體質三、癲癇體質？二、分裂性精神病類一、分裂性精神病質？三、循環性精神病質？二、先天梅毒一、既往の腦災？一があり、尙一時的に心因性反應を呈せるもの三例がある。

三、吾が研究部計一〇〇例に就き、退會後經過を調査せる結果その四六%に再犯を見出した。(但し退會より調査迄の期間は區々で最短三月餘、最長約四年、大多數は一年乃至一年半である)。前述一〇〇例中、逃走退會者六三例中の四三例(六八%)、正式退會者三七例中では三例(九%)が再犯に陥つてゐる。即逃走者に再犯率が著しく高く、逃走防止法考究の要を痛感せしめる。それに就き逃走心理の研究も必要であらう。

四、退會後再犯迄の期間は再犯者の五〇%に於て一月以内、八〇%が半年以内である。

五、精神醫學的鑑別と再犯との關係は、病的な人格では六一・五%、精神薄弱では四四・五%が再犯を示し、稍々異常？乃至尋常者の再犯は六・二%に見るのみである。

病的な人格の類型別に見る時は、鈍感型意志不定症は六六・七%、氣分易變狂病的な人格は一〇〇%、放逸型意志不定

症は八〇%の再犯率を示し、他の類型では再犯率が低い。病的人格の再犯率の高いのは、主として上記の類型者に負ふものである。かゝる類型に屬する病的な人格者は、吾々の診査少年中の三七%に存し、此の種の少年には長期間の保護教化が絶対に必要である。

六、前項に示せる如く精神醫學的鑑別と累犯性との關係は密接である。此の點に於ても、保護少年鑑別機構が今後一層充實さるべきであると思ふ。

七、累犯豫後の診断は、教化上並びに保安上の見地から、少年處遇の上に甚だ必要であるが、「既往の累犯の存在」「極めて早期の初犯」「頻數な轉職及犯行回數」「退會後の不良環境」等は特に再犯者に於て高率に認められ、不良豫後を規定する重大な要因と見做し得る。

八、累犯豫後は教化方法如何及退會後の環境に左右されるのは勿論である。教化方法は正しい精神醫學的診断を基として、個別的に講ぜらるべきであり、退會後の環境改善には職業的訓練、職業紹介、家庭の調整、保護監察の充實等に一層努力が拂はるべきであらう。

九、本會に收容される保護少年の衛生状態は概して不良であつて、入會時に何等かの身體疾患を有するものは三五%に及ぶ。その他潜伏梅毒が四%に見出されたが、梅毒は保護少年に特に高率であるとは認められない。

棄兒に關する研究

中央社會事業協會
社會事業研究所

大久保滿彦

貧困率に就いて

厚生省囑託
 (社會局保護課)

早 崎 八 洲

貧困現象が人を通して現はれるとき、貧民或は其の世帯乃至集團が出来るのであるが、單にそれだけでは、大量に限界を附することが出来ない。此の限界が出来なければ貧困率と云ふものは考へ得られない。少くとも簡單に把握する爲の方便としての數字に置き換へることは出来ない。それであるから、貧困率を求めるに當つて貧困現象の積荷體としての單位、人を決定する標識として種々なものが考へられて來てゐる。一般に採用されるものは要救護性の考へ方であつて、その最少限は貧民統計或ひは救護統計を以て示され、貧困に關する相對數は人口に對する比率として示される。

一、東京市の細民率(明治四一)

人口一萬に付

貧民的職業及之れに近似せる職業の者

二八九

同上の扶養を受くる者

四〇四

合 計

六九三

二、院外要救護者(昭和六・六)

六 大 都 市

二八

他 の 都 市

一一二

町 (郡)

一一二

全 財 團

一五

三、内務省衛生局豫防課(昭和一〇・三)

第一種カード階級

一二五

第二種カード階級

三〇五

其 の 他

一八五

全 國

六一五

四、^{恩賜}財團濟生會救療計畫

三〇〇

五、方面世帯票人口(含未設置)(昭和一三・三)

三六六

(昭和一四・三)

六、岡 山 縣(大正五)

八一六

七、東 京 市(昭和一四・三)

新 市 域

一一一九

舊 市 域

一一五三

全 市

一一三一

八、方面世帯票人口(昭和一四・三)

市 部

四九三

郡 部

三四七

國民資質向上施策の再編成

三井報恩會參事

横 田 忠 郎

從來の國民資質向上に關する諸施策——殊に結核、癩、精神病、性病等特殊疾病に關する對策は、主として醫學的乃至社會事業的見地より樹立實施せられ來りたるが、刻下の邦家未曾有の革新過程に際しては、之等諸對策を斷乎改編して、新に國民厚生事業の概念の下に、國內諸體制の整備革新と共に大政翼賛、東亞與隆の一翼たらしめんとす。

國民厚生政策としての社會事業新體制に就いて

日本社會事業研究會
常任幹事

牧

賢

一

社會事業は元來自由主義的人道主義に根差した慈善救濟事業として發生し且つ發達し來つたが、最近それは我が國社會情勢の實際的要請に即應して、單に貧困者のみならず一般庶民階層の生活安定並に體位向上の政策的分野にまで手を延ばし、其の國策的役割を擔當せしめられることになつた。而かも我が社會事業體制の不備、理念の混亂の故に從來の夫れは斯る國家的要求に應ふべく極めて微力であり、弱體に過ぎた。依つて茲に日本社會事業の指導理念を確立し、其の體制を根本的に再編して新體制を樹立するの必要緊切なるものがある。全日本國民殊に庶民階層の標準的生活を確保し體位を向上せしめ、以つて眞に有能有效なる國家の人的資源——臣道實踐能力者として保持育成するための施策並に施設を國家的統一的に強力に實行しなければならぬ。それは取りも直さず國民厚生政策であるが、在來社

會事業は既に今日まで之れ等のことを部分的見本的に實踐し經驗して來たのであつて、今茲に理論と、組織と、統制とが與へられ、ばよいのである。夫れは日本社會政策の不備と不振に對する攻勢でもあるが、今や我が國の實情は社會政策と社會事業との觀念的異同論等をやつて居る時ではない。即ち日本社會事業研究會は叙上の見地から最近「日本社會事業の新體制要綱」を發表した。依つて此の機會に其の基本的な要點を説述して御批判を仰ぎたいと思ふ。茲に述べる骨子は、國民厚生事業（政策）の、（一）概念、（二）指導理念、（三）取扱對象、（四）事業分類、（五）展開基準、（六）運營方針、及び（七）運營組織等に付いてである。

題 未 定

三井報恩會
社會事業課長

遊 佐 敏 彦

（追 加）

労働者への低利金融に關する一事例について

東京瓦斯株式會社
勞務課長

桂 泉

社會保險の發達と企業内に於ける福利施設の普及とは、相俟つて大いに労働者の生活の安定を招來した。しかしなほその手の届かない部分がある、たとへば家族の疾病死亡、親戚の救濟、子弟の教育等に關して一時に相當額の出費を必要とするとき、之に處する用意がなくて、借財を生ずる場合が多い。しかもかかる出費は、少數の家庭に集中して頻發する傾向があり、その借財の利子も著しく高率なるを免れない結果として、元本の辨濟は勿論、利拂にさへ窮

し、次第に借金の底にうづもれ、あたらず有爲の労働者が、明日の生活への希望を失ひ、自棄のはては職場を失ふに至るのである。かゝる事は、労働力の不足を見る今日國家の大損失でなければならぬ。

そこで東京瓦斯株式會社に於ては、労働者の相互扶助により、自助的に之を解決すべく一つの方策を試みたが、大體に於て所期の効果を擧げつゝあるやうである。報告者は此の事例を、労働者の生活安定の一方策として、紹介せむとするものである。

